

平成28年度

当初予算概要説明資料

一宮市

凡 例

1. (新)は、新規事業を示す。
2. (改)は、事業内容、制度等の改正を示す。
3. (臨)は、臨時的な事業を示す。
4. ◎は、投資的な事業を示す。
5. 主な事業内容欄の数値等は、積算基礎等の要旨を示す。
また、数値に単位を付していない場合は、金額の単位千円を示す。

目 次

平成28年度当初予算(案)の概要	1
一般会計当初予算・基金・市債・公債費の推移	8
平成28年度各会計別歳入歳出予算(案)総括表	16
平成28年度一般会計歳入歳出予算(案)	18
平成28年度一般会計当初予算(案)性質別一覧表	22
税制改正	24
予算科目の追加・変更	24
1 款 議 会 費	25
2 款 総 務 費	26
3 款 民 生 費	49
4 款 衛 生 費	95
5 款 労 働 費	109
6 款 農林水産業費	111
7 款 商 工 費	116
8 款 土 木 費	123
9 款 消 防 費	141
10 款 教 育 費	144
11 款 公 債 費	175
12 款 諸 支 出 金	176
特 別 会 計	180
企 業 会 計	207
《参 考》～総合戦略で取り組む事業一覧～	218

平成 28 年度当初予算の概要

1 当初予算編成の基本的な考え方

わが国の経済状況は、安倍内閣における 3 年間の経済再生に向けた取組により、雇用・所得環境が改善されるなど、緩やかではありますが景気の回復基調が続きデフレ不況から脱却しつつあるとの見方もされています。その一方で、中国など海外の経済情勢や金融市場が不安定な状況も見られることから、日本銀行において「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」が導入されるなどの追加措置が本年に入ってとられています。また、地元金融機関が本年 1 月に発行した景況レポートによれば、当面の景況の見通しについて、一部の業種では改善の見込みとしていますが、ほとんどの業種では下降すると見られています。

このような中で、歳入におきましては、市税が平成 27 年度の当初予算と比較し、10 億 9,000 万円、2.3%の増となっています。その主な要因は、税制改正により法人市民税が 3 億 3,000 万円の減となるものの、景気回復基調による所得の伸びなどにより個人市民税が 7 億 6,000 万円の増、家屋の新・増築の増などにより固定資産税が 3 億 6,000 万円の増、軽自動車の登録台数の増や新税率の適用などにより軽自動車税が 9,000 万円の増などに見込んだことによるものです。そのほかの歳入では、国庫支出金が二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金、障害者自立支援給付費負担金、国民健康保険基盤安定負担金などの増により 12 億 3,000 万円余の増、県支出金が尾西グリーンプラザ部分解体・改修費補助金、介護施設等整備事業費補助金、地域子ども・子育て支援事業費補助金などの増により 9 億 5,000 万円余の増となりました。市債の発行は、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業の減、新庁舎建設事業や木曾川文化会館建設事業などの合併特例事業の減などにより全体で 31 億 5,000 万円余の大幅な減となっています。

歳出におきましては、総務費で新庁舎建設事業費の減などにより 25 億 9,000 万円余の減、民生費では、子ども医療費無料化に伴う医療給付費の

増、放課後等デイサービス事業などの障害者援護事業に係る給付費の増、地域密着型サービス施設等整備補助金の増などにより26億7,000万円余の増、土木費は住民生活に直接関連する一般単独土木工事請負費、小信調整池増設工事請負費などの増により8億8,000万円余の増となっています。

その結果、一般会計の予算規模は、過去最高となる1,113億円となり、前年度対比では、8億5,000万円、率にしまして0.8%の増となりました。

また特別会計・企業会計においては、国民健康保険事業特別会計が保険給付費、後期高齢者支援金等などの減により4億5,000万円余の減、介護保険事業特別会計が保険給付費の増などにより10億8,000万円余の増、下水道事業会計が日光川上流流域下水道事業費、五条川右岸流域下水道事業費などの減により10億円余の減となっています。

以上のことから一般会計と特別会計・企業会計を合わせた全会計の当初予算額は、前年度対比で7億5,000万円余、率で0.3%の増となりました。

2 特に重点を置いた事業

(1) 健やかでいきいきと暮らせるまちづくり

- 生活困窮者への支援を充実するため、家計相談支援事業を実施
- グループホーム建設補助制度の継続
- 精神障害者家族相談事業の実施
- 発達障害が疑われる子を持つ保護者の子育てを支援するためのペアレント・プログラム講座の実施
- 「臨時福祉給付金」、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の給付の実施
- 尾西高齢者作業センターの建替
- 社会福祉施設建設補助事業、地域密着型サービス施設等整備補助事業による特別養護老人ホーム等の整備の促進
- 「子育て支援サイト」の更新や、電子母子手帳の機能も備えた「子

- 育て支援アプリ」の提供による子育て環境の整備
- 待機児童対策や施設の耐震化を進めるための児童クラブ施設整備の実施及び夏期臨時放課後児童クラブの開設
 - 関係部署で情報を共有して児童虐待の発生予防などを図るため、「こども家庭相談システム」の構築
 - 小中学生の通院医療費無料化の実施
 - 乳児保育指定園の拡大（40園→43園）及び乳児保育定員の増員
 - 延長保育指定園の拡大（26園→28園）
 - 多子・ひとり親世帯の保育料軽減の拡大
 - 市公募により小規模保育事業を開設する事業者に対する、改修費、備品費、賃借料補助制度の創設
 - 「放課後子ども教室」の拡大（8校→12校）
 - 「健康日本21 いちのみや計画」の第2次計画の策定
 - 市民自らの健康づくりを促すため、いちのみや健康マイレージ事業の継続
 - ウォーキングマップの作成
 - 各種検診の受診率向上の推進
 - 特定不妊治療費補助事業の拡充
 - 国民健康保険事業の健全性を確保するため、国民健康保険税率と課税限度額の引上げ、及び医療費適正化対策の推進
 - 高齢者の「おでかけ広場」づくりの推進及び地域包括支援センターの機能強化
 - 認知症予防運動プログラムの実施及び認知症の方への早期支援体制の構築
 - がん診療センター、ハイブリッド手術室、緩和ケア病棟などを配置した新病棟建設実施設計の実施（市民病院）
 - 地域包括ケア病床の有効活用及び回復期リハビリテーション機能の充実（木曾川市民病院）

(2) 自然と共生する快適なまちづくり

- 公共施設や駅駐輪場への防犯カメラ設置
- 深夜巡回パトロールや、青色防犯パトロール隊車両へのドライブレコーダーの配備の継続
- 防犯カメラや防犯灯への補助金制度の継続・充実
- 「第2次環境基本計画」に基づく各種環境施策の推進
- 国・県と一体となったキソガワフユユスリカ対策の継続
- ごみ焼却施設の長寿命化を図るための、基幹的設備改良工事の継続
- 道路照明灯のLED化の実施
- 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁新設改良事業の推進
- 準用河川改修（千間堀川・川崎川）、小信調整池増築などの浸水対策事業の推進
- 雨水貯留浸透施設、防水板施設設置補助制度の継続
- 青木川河川敷公園整備に係る測量・実施設計委託の実施
- 木曾川沿川緑地整備の継続（遊歩道、自転車道の整備）
- 光明寺公園・大野極楽寺公園における遊歩道・自転車道の再整備工事の実施
- 公園施設長寿命化計画に基づく遊具などの公園施設の計画的な改築・更新の実施
- 空家などの対策を総合的かつ計画的に実施するための空家等対策計画の策定
- 民間木造住宅無料耐震診断、民間木造住宅耐震改修補助、民間木造住宅解体補助、民間非木造住宅耐震改修補助制度の継続による計画的な地震対策の推進
- 浅井消防出張所と西成消防出張所の統合庁舎建設
- 災害現場において被災者や傷病者に対応するための支援車の導入
- 配水施設の耐震化を進めるための、佐千原浄水場第2ポンプ棟の実設計の実施及び用地購入（水道事業）

○雨水対策としての北園通貯留槽本体工事の継続（下水道事業）

(3) たくましい産業が躍動するまちづくり

○NHK公開番組の誘致

○若い世代に出会いの場を提供するイベントを開催するなどの恋づくり出会い支援事業の実施

○愛知県から移管される尾西グリーンプラザ部分解体・改修工事の実施

○家庭と仕事の両立を促進するため、事業所内保育施設整備補助制度の創設

○農業の6次産業化及び地産・地消の取組への支援

○国の支援制度を活用した新規就農者支援の継続

○商工団体に対する各種支援の継続

○競輪場跡地の有効活用を図るための提案・募集の実施

○企業立地奨励措置の活用による事業所誘致・雇用創出の推進

○FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業の拡充

○首都圏などの学生を中心に一宮市を広くPRし、来街を促進する発信型人材育成支援事業の実施

○「いちのみやフィルムコミッション協議会」の活動の推進

○「おりもの感謝祭一宮七夕まつり」「チンドン祭」「一宮創生イルミネーション」などの観光行事の実施及び情報発信

(4) 個性をはぐくむ教育・文化のまちづくり

○老朽化の進む共同調理場・単独校調理場の今後の施設整備に係る学校給食調理場整備基本構想の策定

○木曾川文化会館の建設

○産業体育館、神山公民館、神山としよりの家の3つの施設の複合施設建設に係る実施設計の実施

- 全小中学校への防犯カメラの設置
- 老朽化した校舎の大規模改修及びトイレの洋式化の推進
- 屋内運動場の照明器具など非構造部材耐震化工事の実施
- 「ICTを活用する力」「論理的思考力」を育成するため小中学校においてプログラミング教育を実施
- ネット利用のモラル、マナー、ルールを教育するため小中学校において情報モラル教育を実施
- 全中学校の普通教室などへの空調設備設置に係る実施設計の実施
- スクールソーシャルワーカーの配置
- 国民文化祭の愛知県開催に際し、将棋フェスティバルの開催
- 大和公民館の改築及び葉栗、萩原公民館の改築の実実施設計の実施
- 図書館における電子書籍の導入
- （仮称）尾西生涯学習センター講堂の建設
- スポーツフェアの開催

(5) 活発な交流が生まれる魅力あるまちづくり

- バス1日乗車券発行などによる、バス利用環境の整備
- 公共交通空白地域の交通対策として、コミュニティタクシーの試行運行の実施
- 路線バスの運行支援と「iーバス」の運行の継続
- iービルや新庁舎などを拠点とした商店街の活性化などハード・ソフト事業の一体的な実施による中心市街地活性化事業の推進
- 東海北陸自動車道・西尾張インターチェンジ（仮称）の整備促進
- 新一宮尾西線、木曾川玉野線道路改築事業の推進
- 福塚線、今伊勢北方線道路改築事業の着手
- 萩原多気線企業立地関連道路整備事業に係る測量設計の実施
- 外崎地区区画整理事業の認可、及び補助採択を得るための事業計画書などの作成

- 名鉄尾西線高架事業（荻安賀地内）の促進
- 新濃尾大橋の早期完成に向けた取組の推進

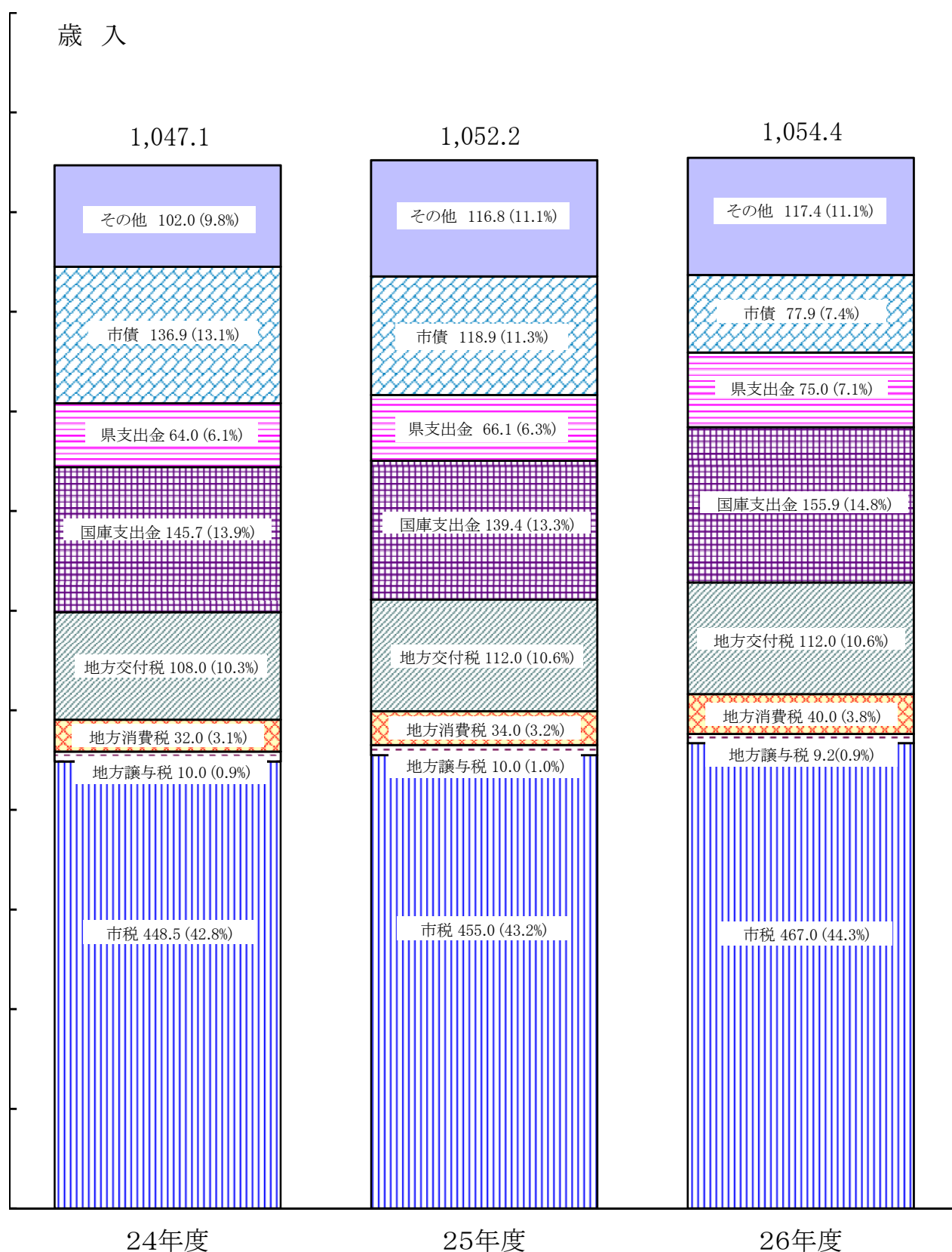
(6) 市民と行政の協働が織りなすまちづくり

- 自治基本条例に基づく協働のまちづくりの推進
- 「地域づくり協議会」の発足（新たに1連区）
- 市民が選ぶ市民活動支援制度の継続

(7) 分権時代に生きる自立したまちづくり

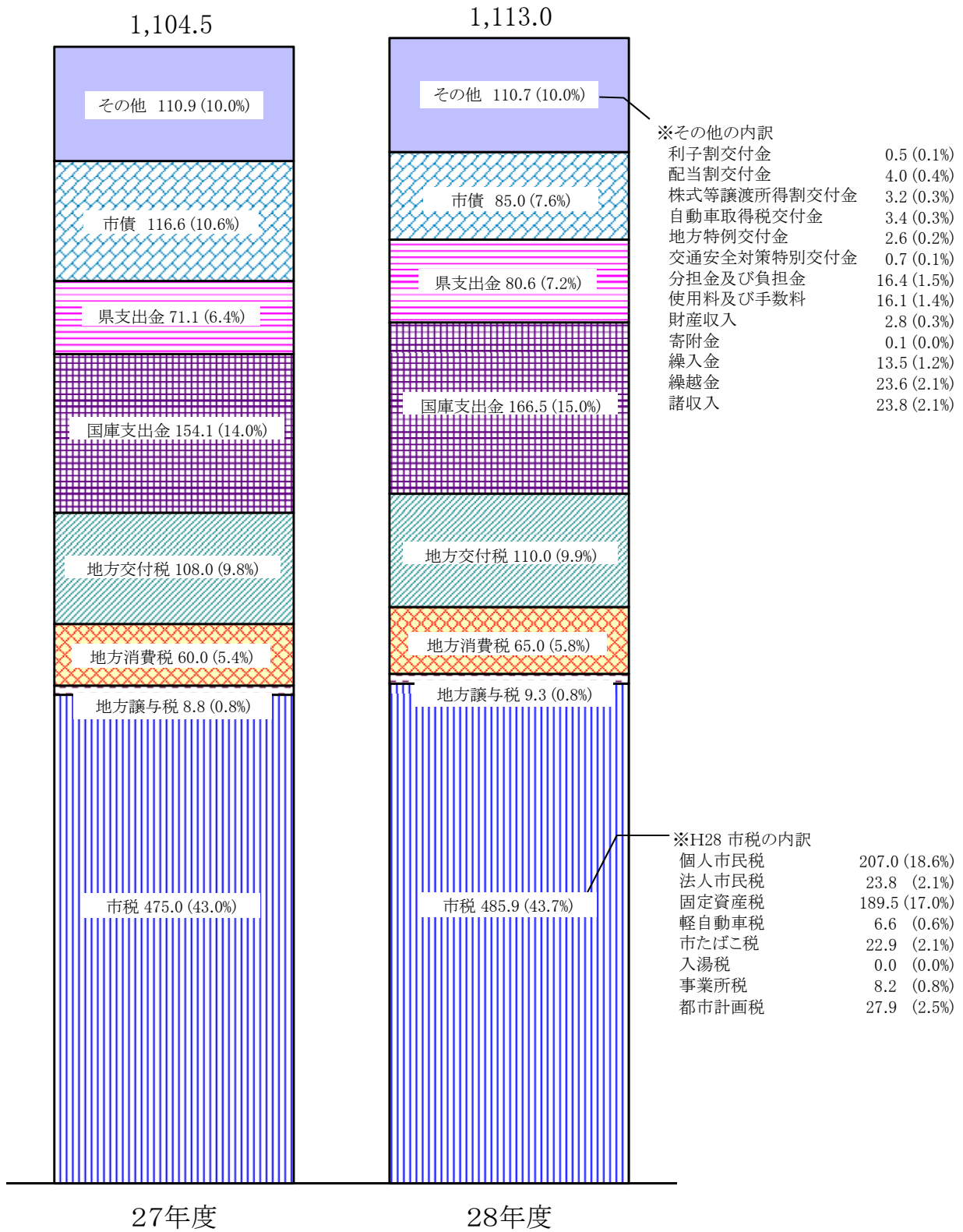
- 「第3期集中改革プラン」への取組
- 公共施設等総合管理計画の策定
- 新市建設計画の計画期間の5年間延長
- フリーWi-Fiサービス提供施設の拡大
- 「愛知県西尾張地方税滞納整理機構」参加の継続
- 社会保障・税番号制度の開始に伴い、平成29年7月から始まる行政機関相互の情報連携に向けたシステム整備の実施
- コンビニエンスストアでの住民票などの交付事業の継続
- 交通系ICカードによる電子マネー決済の導入
- 公共施設を利用した学習室の設置
- 尾西斎場運営の民間委託化

3. 一般会計当初予算の推移

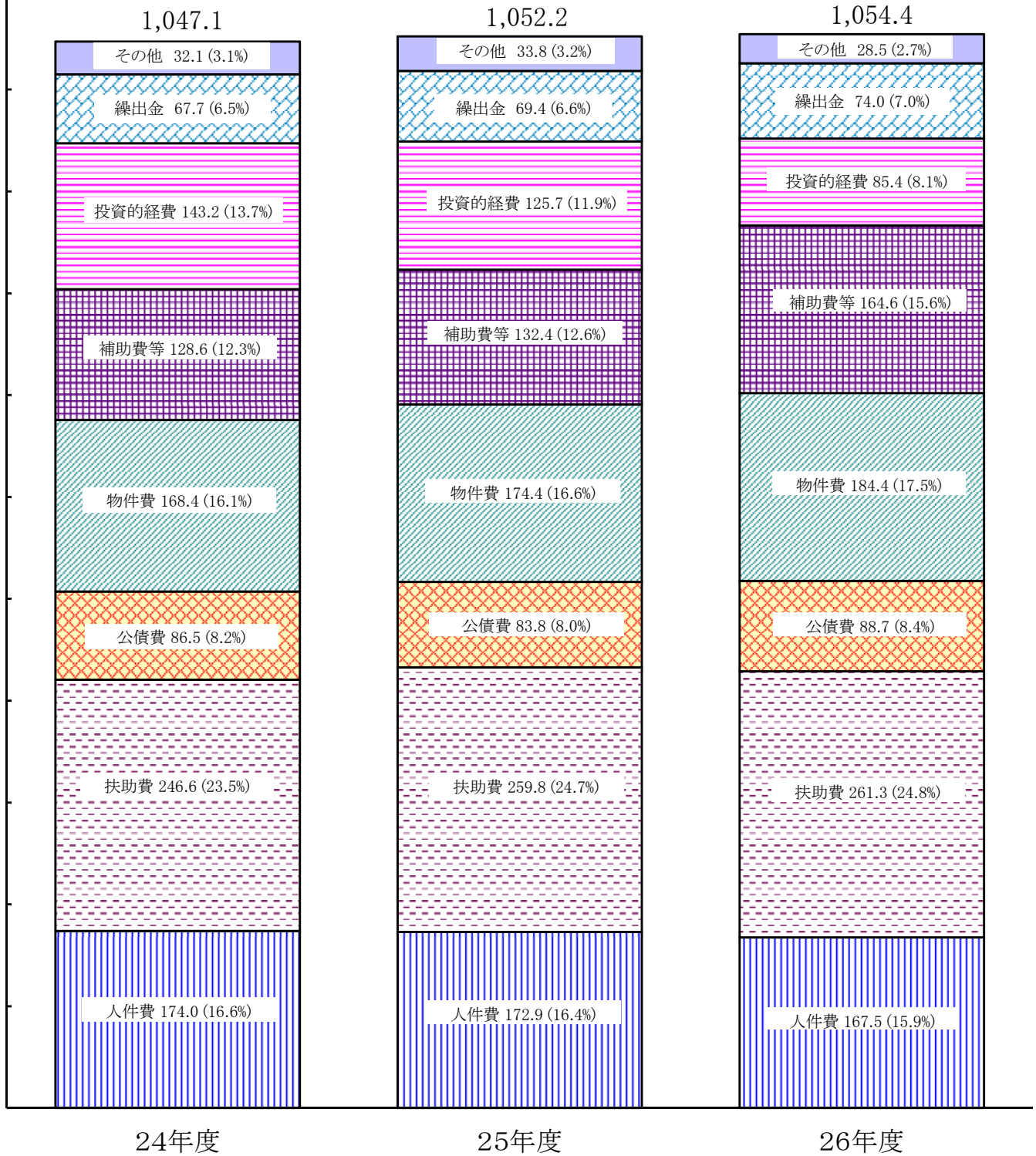


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)

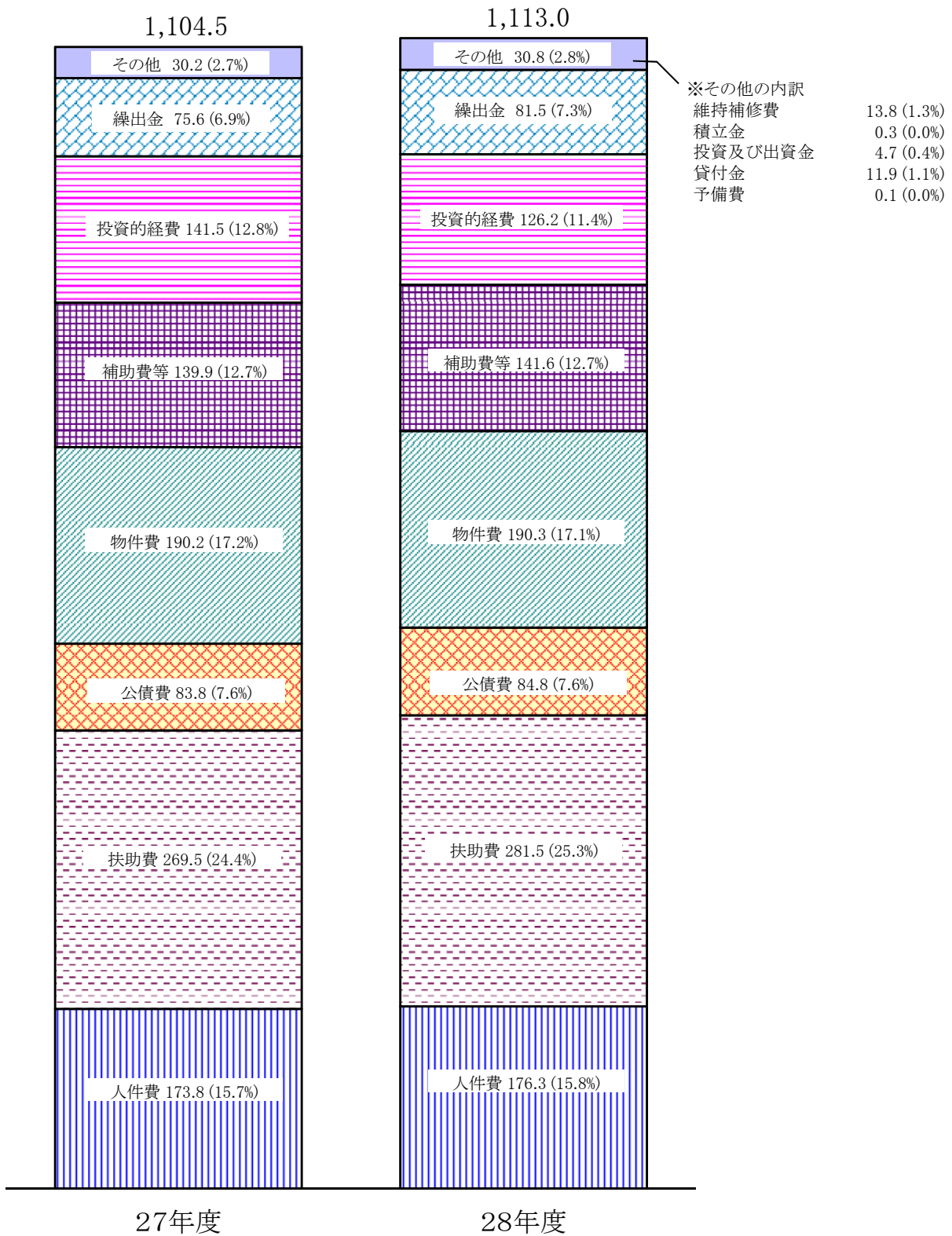


歳出

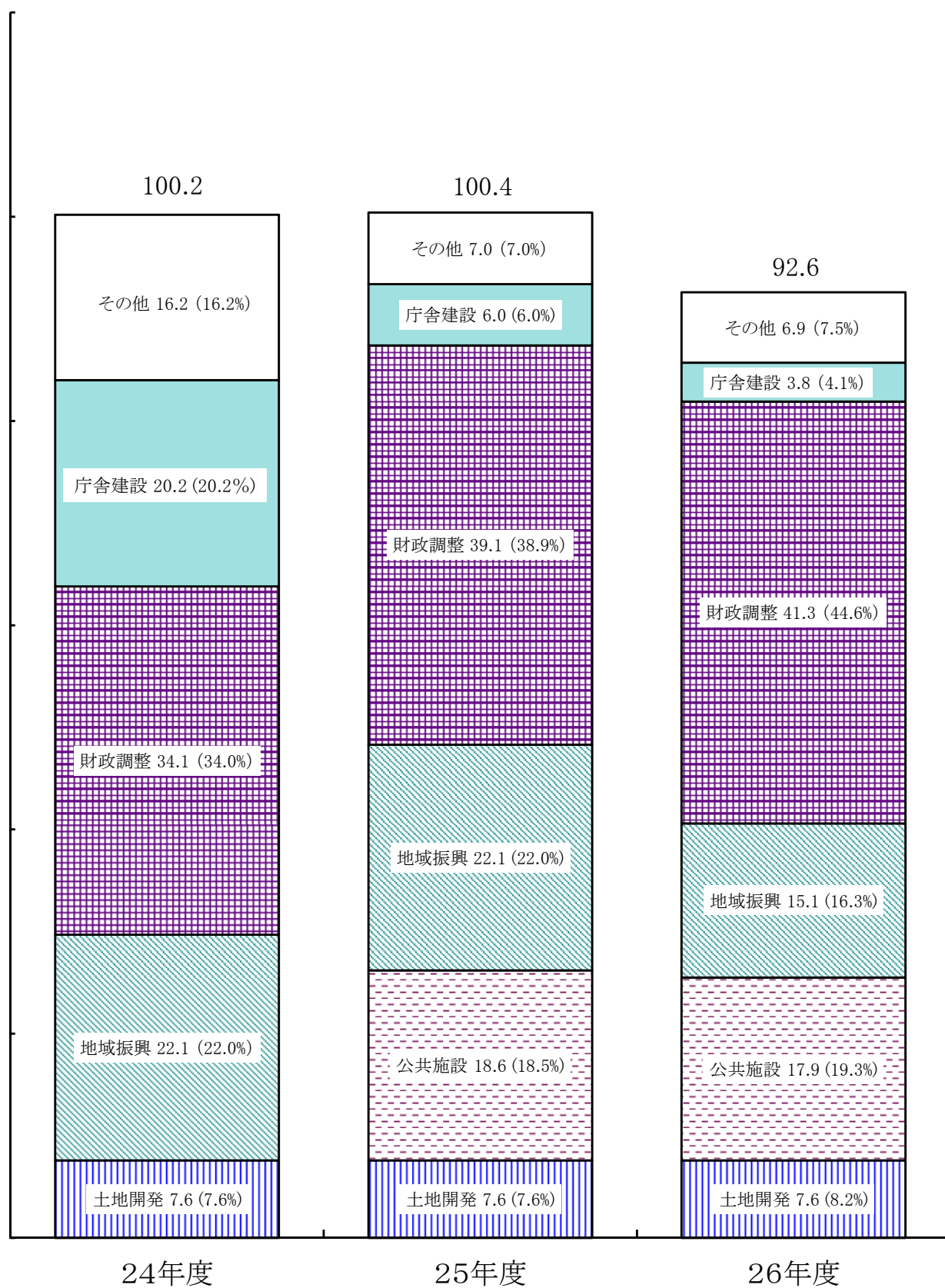


※()内は、構成比を示す。

(単位:億円)

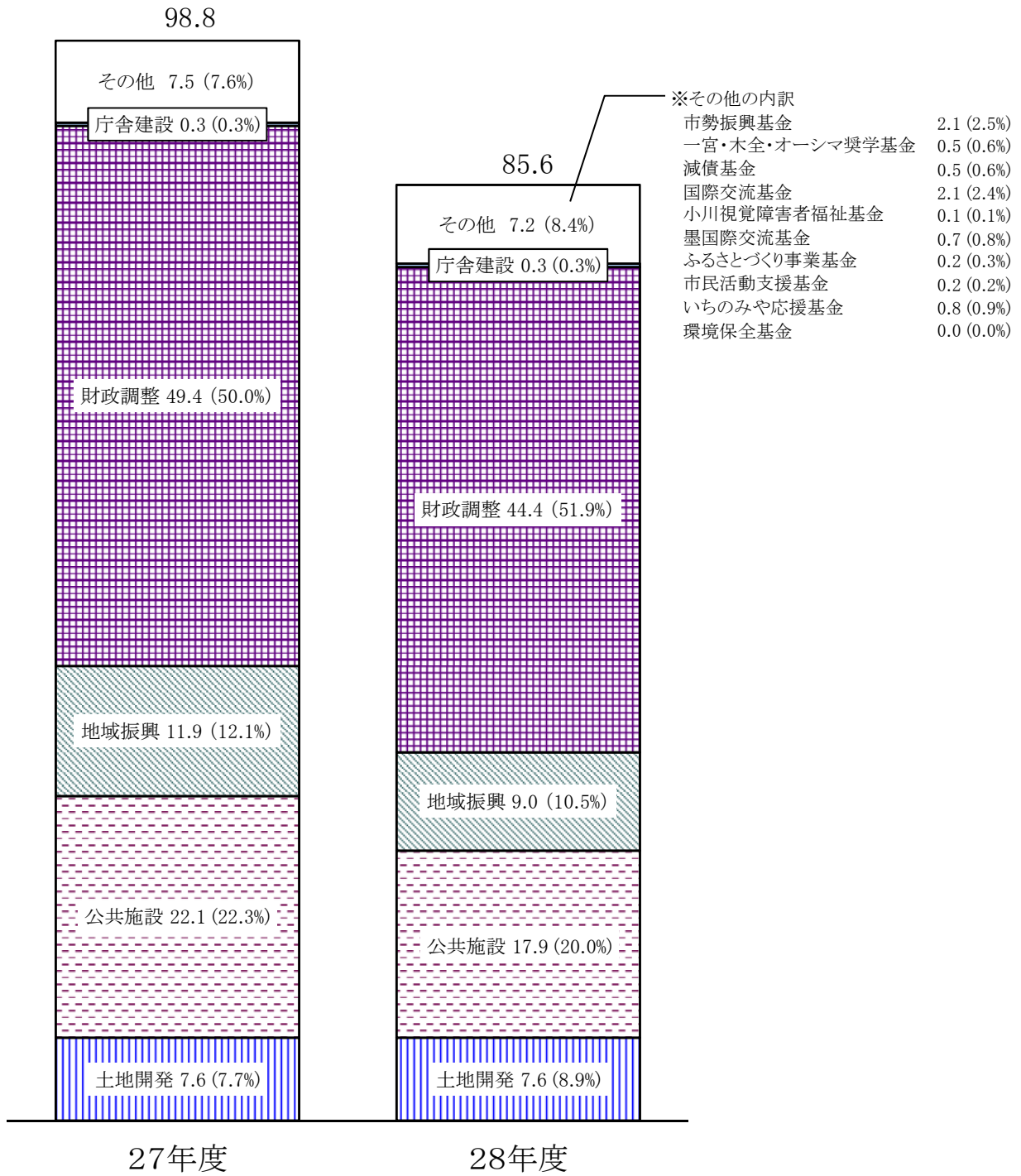


4. 一般会計基金年度末現在高の推移



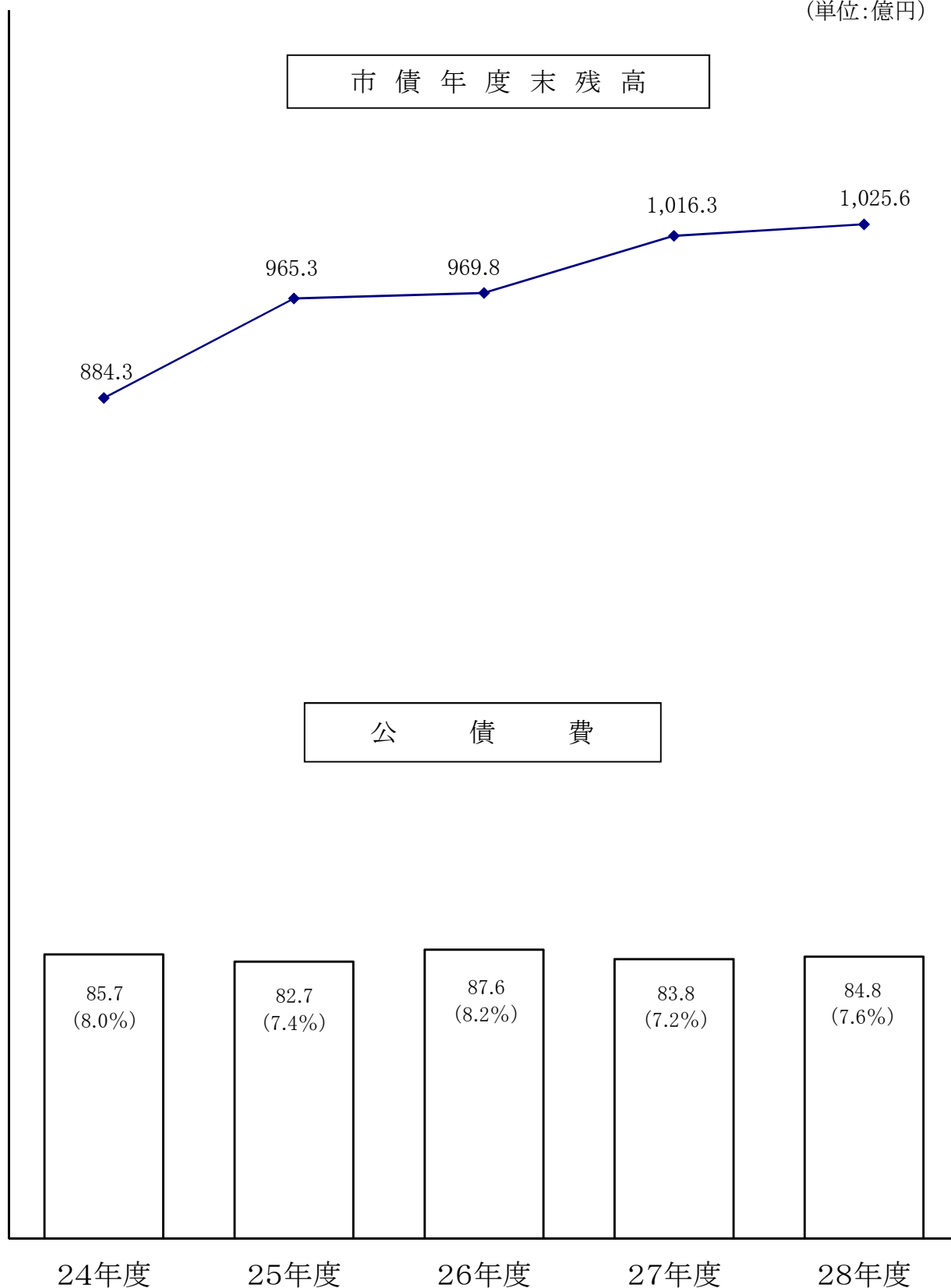
※()内は、構成比を示す。24・25・26年度は決算額、27・28年度は見込額
 ※公共施設は公共施設整備等基金を示す。

(単位:億円)



5. 一般会計市債年度末残高・公債費の推移

(単位:億円)



※()内は、一般会計の歳出に占める割合を示す。
 ※24・25・26年度は決算額、27・28年度は見込額

6. 予算の規模等(対前年度予算対比)

(単位:千円)

(1) 予算規模及び伸率

	平成28年度	平成27年度	伸率(%)
一般会計	111,300,000	110,450,000	0.8
特別会計	74,418,104	73,504,449	1.2
企業会計	47,653,320	48,657,288	△ 2.1
計	233,371,424	232,611,737	0.3

(2) 一般会計歳入の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 市 税	48,590,000	43.7	2.3
② 国庫支出金	16,648,773	15.0	8.0
③ 地方交付税	11,000,000	9.9	1.9
④ 市 債	8,503,700	7.6	△ 27.1
⑤ 県支出金	8,061,448	7.2	13.4
基金繰入金	1,352,168	1.2	26.5

(3) 一般会計目的別(款別)歳出の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 民生費	43,819,487	39.4	6.5
② 諸支出金	15,159,614	13.6	2.6
③ 教育費	10,202,010	9.2	△ 0.9
④ 衛生費	9,787,974	8.8	△ 4.3
⑤ 公債費	8,478,249	7.6	1.1

(4) 一般会計性質別の主なもの

	予算額	構成比(%)	伸率(%)
① 扶助費	28,155,065	25.3	4.5
② 物件費	19,025,116	17.1	0.0
③ 人件費	17,629,067	15.8	1.5
④ 補助費等	14,158,069	12.7	1.2
⑤ 投資的経費	12,624,208	11.4	△ 10.8

平成28年度各会計別歳入

会 計 別			本年度予算額(a)	
一 般 会 計 (A)			111,300,000	
特 別 ・ 会 計 業 企 業 会 計	特 別 会 計	競 輪 事 業	192,280	
		国 民 健 康 保 険 事 業	43,879,845	
		後 期 高 齢 者 医 療 事 業	4,180,237	
		介 護 保 険 事 業	25,983,953	
		簡 易 水 道 事 業	4,652	
		公 共 駐 車 場 事 業	177,137	
		小 計 (B)	74,418,104	
	企 業 会 計	病 院 事 業	22,988,954	
		水 道 事 業	8,554,567	
		下 水 道 事 業	16,109,799	
		小 計 (C)	47,653,320	
	計 (B) + (C) = (D)			122,071,424
	合 計 (A) + (D)			233,371,424

歳出予算(案)総括表

(単位：千円)

27年度対伸率		27年度予算額	
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当初 (b)	12月現計 (c)
0.8	△ 1.8	110,450,000	113,383,503
6.7	△ 39.1	180,212	315,948
△ 1.0	△ 1.5	44,333,056	44,568,409
7.3	5.0	3,895,732	3,980,461
4.4	1.8	24,900,669	25,533,929
△ 2.4	△ 3.5	4,767	4,819
△ 6.8	△ 6.8	190,013	190,013
1.2	△ 0.2	73,504,449	74,593,579
△ 0.0	2.0	22,995,656	22,543,502
0.1	△ 0.8	8,549,765	8,624,293
△ 5.9	△ 7.9	17,111,867	17,491,017
△ 2.1	△ 2.1	48,657,288	48,658,812
△ 0.1	△ 1.0	122,161,737	123,252,391
0.3	△ 1.4	232,611,737	236,635,894

平成 28 年度 一般 会 計

(歳 入)

款 別	本 年 度 予 算 額 (a)	構 成 比 %	
1 市 税	48,590,000	43.7	
2 地 方 譲 与 税	930,000	0.8	
3 利 子 割 交 付 金	50,000	0.1	
4 配 当 割 交 付 金	400,000	0.4	
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	320,000	0.3	
6 地 方 消 費 税 交 付 金	6,500,000	5.8	
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	340,000	0.3	
8 地 方 特 例 交 付 金	260,000	0.2	
9 地 方 交 付 税	11,000,000	9.9	
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	67,000	0.1	
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,642,465	1.5	
12 使 用 料 及 び 手 数 料	1,603,622	1.4	
13 国 庫 支 出 金	16,648,773	15.0	
14 県 支 出 金	8,061,448	7.2	
15 財 産 収 入	280,315	0.3	
16 寄 附 金	12,805	0.0	
17 繰 入 金	1,352,168	1.2	
18 繰 越 金	2,360,220	2.1	
19 諸 収 入	2,377,484	2.1	
20 市 債	8,503,700	7.6	
歳 入 合 計	111,300,000	100.0	
内 訳	自 主 財 源	58,219,079	52.3
	依 存 財 源	53,080,921	47.7

歳入歳出予算（案）

（単位：千円）

27年度対伸率		27年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
2.3	0.9	47,500,000	43.0	48,146,997	42.5
5.7	5.7	880,000	0.8	880,000	0.8
△58.3	△58.3	120,000	0.1	120,000	0.1
21.2	21.2	330,000	0.3	330,000	0.3
220.0	220.0	100,000	0.1	100,000	0.1
8.3	8.3	6,000,000	5.4	6,000,000	5.3
21.4	21.4	280,000	0.2	280,000	0.2
4.0	△0.7	250,000	0.2	261,930	0.2
1.9	△3.0	10,800,000	9.8	11,345,530	10.0
0.0	0.0	67,000	0.1	67,000	0.1
△19.3	△16.7	2,035,541	1.8	1,972,782	1.7
△5.0	△4.9	1,687,220	1.5	1,686,416	1.5
8.0	0.2	15,411,846	14.0	16,618,723	14.7
13.4	13.0	7,106,875	6.4	7,130,885	6.3
△21.5	△8.4	357,223	0.3	306,169	0.3
4084.6	△62.3	306	0.0	34,002	0.0
26.5	100.6	1,068,658	1.0	674,110	0.6
△2.2	△21.1	2,412,351	2.2	2,993,020	2.6
△0.2	△8.8	2,383,180	2.2	2,607,239	2.3
△27.1	△28.1	11,659,800	10.6	11,828,700	10.4
0.8	△1.8	110,450,000	100.0	113,383,503	100.0
1.3	△0.3	57,444,479	52.0	58,420,735	51.5
0.1	△3.4	53,005,521	48.0	54,962,768	48.5

(歳 出)

款 別	本年度予算額 (a)	構 成 比 %
1 議 会 費	614,047	0.6
2 総 務 費	7,746,420	7.0
3 民 生 費	43,819,487	39.3
4 衛 生 費	9,787,974	8.8
5 労 働 費	754,153	0.7
6 農 林 水 産 業 費	209,196	0.2
7 商 工 費	2,456,686	2.2
8 土 木 費	8,128,163	7.2
9 消 防 費	3,934,001	3.6
10 教 育 費	10,202,010	9.2
11 公 債 費	8,478,249	7.6
12 諸 支 出 金	15,159,614	13.6
13 予 備 費	10,000	0.0
歳 出 合 計	111,300,000	100.0

(単位：千円)

27年度対伸率		27年度予算額			
$\frac{(a)}{(b)}$ %	$\frac{(a)}{(c)}$ %	当 初(b)	構 成 比 %	1 2 月 現 計(c)	構 成 比 %
△7.0	△2.9	660,348	0.6	632,588	0.6
△25.1	△26.3	10,338,539	9.4	10,511,779	9.3
6.5	4.1	41,148,741	37.2	42,086,405	37.1
△4.3	△3.1	10,230,396	9.3	10,099,825	8.9
302.4	250.5	187,415	0.2	215,186	0.2
4.1	△48.6	201,014	0.2	406,793	0.4
5.6	7.1	2,326,958	2.1	2,294,784	2.0
12.2	△10.7	7,241,946	6.5	9,097,000	8.0
△15.4	△11.5	4,650,533	4.2	4,446,570	3.9
△0.9	△2.2	10,290,823	9.3	10,429,726	9.2
1.1	1.2	8,384,784	7.6	8,379,952	7.4
2.6	2.6	14,778,503	13.4	14,772,895	13.0
0.0	0.0	10,000	0.0	10,000	0.0
0.8	△1.8	110,450,000	100.0	113,383,503	100.0

平成28年度 一般会計

款 別		人 件 費	扶 助 費	公 債 費	物 件 費	
1	議 会 費	566,825			22,357	
2	総 務 費	4,539,812			2,193,951	
3	民 生 費	4,921,870	27,819,599		4,826,660	
4	衛 生 費	1,567,500	38,395		5,059,956	
5	労 働 費	40,731			17,106	
6	農 林 水 産 業 費	148,501			18,775	
7	商 工 費	240,040			181,470	
8	土 木 費	1,098,292			1,496,347	
9	消 防 費	3,140,375			302,186	
10	教 育 費	1,365,121	297,071		4,906,308	
11	公 債 費			8,478,249		
12	諸 支 出 金					
13	予 備 費					
合 計 (a)		17,629,067	28,155,065	8,478,249	19,025,116	
構 成 比 (%)		15.8	25.3	7.6	17.1	
27 年度	当 予 算	金 額 (b)	17,376,356	26,945,141	8,384,784	19,022,451
		構 成 比 (%)	15.7	24.4	7.6	17.2
	12 月 現 計	金 額 (c)	17,113,113	27,006,907	8,379,300	18,965,078
		構 成 比 (%)	15.1	23.8	7.4	16.7
27 年 度 対 伸 率		$\frac{(a)}{(b)}$ (%)	1.5	4.5	1.1	0.0
		$\frac{(a)}{(c)}$ (%)	3.0	4.3	1.2	0.3

当初予算(案)性質別一覽表

(単位:千円)

維持補修費	補助費等	投資的経費	積立金	投資 及び 出資金	貸付金	繰出 予備 金費	計
	24,865						614,047
26,791	777,598	190,130	18,138				7,746,420
116,810	5,193,936	940,612					43,819,487
112,315	459,168	2,550,340	300				9,787,974
1,737	35,808	568,771			90,000		754,153
	41,920						209,196
1,049	456,859	479,268			1,098,000		2,456,686
642,007	121,767	4,769,750					8,128,163
22,910	87,139	381,391					3,934,001
455,787	436,339	2,741,383	1				10,202,010
							8,478,249
	6,522,670	2,563	12,000	472,447		8,149,934	15,159,614
						10,000	10,000
1,379,406	14,158,069	12,624,208	30,439	472,447	1,188,000	8,159,934	111,300,000
1.3	12.7	11.4	0.0	0.4	1.1	7.3	100.0
1,272,064	13,992,190	14,146,728	19,966	508,294	1,211,000	7,571,026	110,450,000
1.1	12.7	12.8	0.0	0.5	1.1	6.9	100.0
1,529,710	14,633,803	16,219,245	61,229	508,294	1,421,000	7,545,824	113,383,503
1.3	12.9	14.3	0.1	0.4	1.3	6.7	100.0
8.4	1.2	△10.8	52.5	△7.1	△1.9	7.8	0.8
△9.8	△3.3	△22.2	△50.3	△7.1	△16.4	8.1	△1.8

税制改正

歳入

款	項	目	影響額(千円)	主な改正内容
1.市 税	3.軽自動 車 税	1.軽自動 車 税	90,000	○標準税率の引き上げ及びグリーン化特例の適用
	4.市たば こ 税	1.市たば こ 税	8,500	○旧3級品の税率引き上げ
計			98,500	

予算科目の追加・変更

一 般 会 計 (歳入)

平成28年度				平成27年度				
款	項	目	項 名 称	説 明	款	項	目	項 名 称 等
19	5	-	新 収益事業収入	競輪事業収入	-			-
	6	-	雑入	収益事業収入の計上により繰り下げ	19	5	-	雑入

一 般 会 計 (歳出)

平成28年度				平成27年度				
款	項	目	目 名 称	説 明	款	項	目	目 名 称 等
3	1	6	新 臨時福祉給付金支給 事業費	臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給	-			-

競 輪 事 業 特 別 会 計 (歳出)

平成28年度				平成27年度			
款	款 名 称		説 明	款	款 名 称 等		
2	新 繰出金		一般会計繰出金	-	-		
3	諸支出金		繰出金の計上により繰り下げ	2	諸支出金		
4	予備費		繰出金の計上により繰り下げ	3	予備費		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
1款 議会費	614,047	660,348												
1項 議会費	614,047	660,348												
1目 議会費	614,047	660,348												
○議会運営事業														
・(改)議員共済費 給付費負担金率(63.7/100→41.0/100)	103,322	155,541												
・費用弁償	5,475	5,595												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な調査旅費</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>常任委員会調査</td> <td>38人</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会調査</td> <td>11人</td> <td>1,100</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>4,900</td> </tr> </tbody> </table>	主な調査旅費	人数	金額	常任委員会調査	38人	3,800	議会運営委員会調査	11人	1,100	計		4,900		
主な調査旅費	人数	金額												
常任委員会調査	38人	3,800												
議会運営委員会調査	11人	1,100												
計		4,900												
・会議録作成委託料 市議会定例会・臨時会の会議録作成(18部)	6,153	6,400												
・会議録検索システム委託料 会議録検索システムのデータ作成・保守管理・配信	1,705	1,738												
・市議会録画映像配信委託料 本会議の録画映像をインターネットで配信	1,222	1,222												
・政務活動費交付金 50,000円×12月×38人	22,800	22,850												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
2款 総務費	7,746,420	10,338,539						
1項 総務管理費	5,342,174	7,652,026						
1目 一般管理費	560,834	545,593						
○市制記念式典事業 〔 報償費 2,417、消耗品費 488、印刷製本費 147、 手数料 93、賃借料 10 〕 場 所 : 一宮市民会館 被表彰者 : 220人	3,155	3,037						
○いちのみや応援寄附金推進事業関連経費【地方創生事業No.32】 (いちのみや応援寄附金記念品代 4,200、手数料 198) 地元特産品等の贈呈やクレジットカード納付を導入し、寄附の 促進とともに市の魅力や地元特産品のPRを図る。	4,398	-						
○(臨)伝法寺地区町名町界変更業務委託料 伝法寺地区土地区画整理事業に合わせて事業区域外の町 名町界変更を行うために必要な建物調査、権利調査等を委託 する。 ※債務負担行為の設定	18,144	-						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝法寺地区町名町界変更 業 務 委 託 料</td> <td>平成28・29年度</td> <td>24,927</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	伝法寺地区町名町界変更 業 務 委 託 料	平成28・29年度	24,927		
事 項	期 間	限度額						
伝法寺地区町名町界変更 業 務 委 託 料	平成28・29年度	24,927						
○広告募集取扱業務委託料 市が作成する印刷物等に掲載する有料広告の募集を代理店 に委託する。	621	621						
○市例規発行業務委託料 例規の制定改廃に伴うデータ更新及び例規集の加除を行う。	3,865	3,996						
3目 人事管理費	1,608,360	1,535,588						
○(臨)特別職報酬等審議会開催経費 (報酬 296、食糧費 4) 構成:10人 委員会:4回	300	-						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○人事給与システム委託料 人事給与システムの保守等を委託する。	9,391 その他 2,975	3,320 (-)
○採用職員適性検査委託料 新規採用職員2次試験受験者に対し適性検査を行う。	217	166
○職員研修委託料 職員の意識改革及び資質向上のため、外部講師による職員研修を行う。	5,532 その他 100	5,455 (100)
○ストレスチェック関連事業 (ストレスチェック委託料1,841、医師面接指導負担金225) 職員のメンタルヘルス不調の未然防止のため、ストレスチェック等を行う。	2,066 その他 1	1,864 (1)
○職員定期健康診断委託料 職員の健康管理のため定期健康診断を行う。	6,411	6,064
○職員健康診断負担金 常勤臨時職員の間ドックを実施する。	5,221	4,875
○都市共済組合事務費負担金 都市職員共済組合の事務に関する費用を負担する。	23,564	23,278
4目 会計管理費	99,758	105,828
○会計管理事業 ・公金収納窓口派出手数料 尾西、木曾川庁舎へ収納代理金融機関の職員を一人ずつ派出	5,724	5,724
5目 契約費	140,908	139,469
○あいち電子調達共同システム負担金 公共工事及び物品等の入札参加資格申請・入札等を電子的に実施するため、県及び県内市町村と共同利用できる電子入札システムの運用等に必要な経費を負担する。	7,779 その他 2,596	7,834 (2,613)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
6目 財産管理費	270,947	203,225									
○財産管理事業											
◎旧青年の家解体撤去工事請負費 老朽化した「旧青年の家」建物の解体撤去工事を行う。	68,700	-									
○車両管理事業											
◎自動車購入費(公用車更新) 普通乗用(1台)、普通貨物(1台)、小型乗用(2台)、 小型貨物(1台)、軽乗用(1台)、軽貨物(3台)、原付(1台)	20,384	13,665									
○自動車整理場管理事業											
・自動車整理場管理報償費	876	876									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 860 510 922">名 称</th> <th data-bbox="510 860 874 922">内 容</th> <th data-bbox="874 860 1066 922">報 償 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 922 510 1111">若 竹 自 動 車 整 理 場</td> <td data-bbox="510 922 874 1111"> 定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日 </td> <td data-bbox="874 922 1066 1111">504</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1111 510 1308">猿 海 道 自 動 車 整 理 場</td> <td data-bbox="510 1111 874 1308"> 定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日 </td> <td data-bbox="874 1111 1066 1308">372</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	報 償 費	若 竹 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504	猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372	その他 876	(876)
名 称	内 容	報 償 費									
若 竹 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 69台 開場時間 : 終日	504									
猿 海 道 自 動 車 整 理 場	定期駐車 収容台数 : 33台 開場時間 : 終日	372									
・自動車整理場管理業務委託料	6,854	6,920									
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1370 510 1433">名 称</th> <th data-bbox="510 1370 874 1433">内 容</th> <th data-bbox="874 1370 1066 1433">委 託 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1433 510 1621">本 町 自 動 車 整 理 場</td> <td data-bbox="510 1433 874 1621"> 普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日 </td> <td data-bbox="874 1433 1066 1621" rowspan="2">6,854</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1621 510 1881">大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場</td> <td data-bbox="510 1621 874 1881"> 普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分 </td> </tr> </tbody> </table>	名 称	内 容	委 託 金 額	本 町 自 動 車 整 理 場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	6,854	大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分	その他 6,854	(6,920)	
名 称	内 容	委 託 金 額									
本 町 自 動 車 整 理 場	普通駐車 収容台数 : 20台 開場時間 : 終日	6,854									
大 宮 公 園 自 動 車 整 理 場	普通駐車及び夜間駐車 収容台数 : 43台 開場時間 : 午前8時～午後9時30分										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7目 庁舎維持費	254,052	2,539,599
○総合管理委託料(一宮庁舎) ※平成25～28年度債務負担行為	136,338	132,640
8目 企画費	96,666	78,768
○自治基本条例関連事業 自治基本条例によるまちづくりを推進するため、パンフレットやパネルなどにより広く市民に啓発するとともに、市民の声を聴くワークショップの開催、まちづくり子どもアイデアの募集(その結果を地域に提供)などを行う。 (報償費 69、消耗品費 10、食糧費 16、印刷製本費 534、通信運搬費 9、手数料 100、会場使用料 96)	834	405
○男女共同参画推進事業 第2次男女共同参画計画を着実に推進するため、男女共同参画推進懇話会を開催し、指標による進捗管理を行う。 また、市民向け講座や事業所向け出前講座の開催、情報紙の発行、作品募集、推進事業所の表彰事業などを行う。 (報償費 694、旅費 86、消耗品費 50、食糧費 16、印刷製本費 1,561、手数料 334、会場使用料 29)	2,770	2,142
○総合計画推進及び行政評価事業 第6次総合計画を着実に推進するため、目標に対する事務事業の有効性などを点検する施策評価(有効性評価)システムを運用するとともに、市民目線から計画の進捗状況を確認する会議を開催する。 (臨)第7次総合計画の策定に向け、市の特性等を把握するための基礎調査やアンケート調査、市の将来を思い描く子どもの作品募集などを実施する。 (報償費 623、旅費 3、消耗品費 20、食糧費 14、印刷製本費 350、通信運搬費 1,142、手数料 615、委託料 2,561、会場使用料 76)	5,403 その他 1	1,369 (1)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○業務改善報告・職員提案事業</p> <p>業務改善報告と職員提案を奨励するとともに、業務改善発表会を行い、行政効率の向上と、さまざまな改革・改善が進められる職場の風土づくりに寄与する。</p> <p>(報償費 824、旅費 148、消耗品費 20)</p>	992	595
<p>○(臨)公共施設等総合管理計画策定事業</p> <p>公共施設等を、長期的な視点で長寿命化・更新するための計画を策定し、財政負担の軽減・平準化を図る。</p> <p>(報償費 156、旅費 8、委託料 9,072)</p>	9,236	-
<p>○(臨)名刺デザイン作成事業</p> <p>統一デザインによる職員の名刺を作成し、市をPRする。</p> <p>(報償費 50、印刷製本費 997)</p>	1,047	-
<p>○(臨)NHK公開番組等誘致事業</p> <p>市制95年を迎え、NHKの公開番組等を誘致する。</p> <p>(消耗品費 100、会場使用料 1,495、器具賃借料 800)</p>	2,395	-
<p>○(臨)一宮市まち・ひと・しごと創生推進会議関連経費</p> <p>まち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生推進会議を開催し、進捗管理及び検証を行う。</p> <p>(報償費 252、食糧費 4)</p>	256	-
<p>○(新)スマートフォン向け位置情報ゲーム活用事業</p> <p>【地方創生事業No.29】</p> <p>スマートフォン向け位置情報ゲームを通じて、交流人口の増加を図る。</p> <p>(報償費 100、印刷製本費 120、通信運搬費 15、備品購入費 39)</p>	274	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
11目 情報管理費	734,784	820,198
<p>○社会保障・税番号制度事業経費</p> <p>社会保障・税番号制度に対応するためのシステム改修業務並びに同制度に伴う総合運用テストに対応するための支援業務の委託を行う。</p> <p>((臨)総合行政システム改修業務委託料 46,081、 (臨)支援業務委託料 2,258 ※平成26～28年度債務負担行為)</p> <p>○交通系ICカード支払い導入事業【地方創生事業No.47】</p> <p>市民課、中央子育て支援センターに設置する交通系ICカード決済端末に接続するためのネットワークの新設を行う。</p> <p>((臨)情報通信ネットワーク保守委託料 486)</p> <p>○Wi-Fi整備事業【地方創生事業No.30】</p> <p>市民や観光客などの利便性向上のため、フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービス提供箇所の追加を行う。</p> <p>((臨)Wi-Fi整備委託料 1,210、 (臨)Wi-Fi保守委託料 825)</p> <p>○(新)クラウド型通訳業務事業経費</p> <p>窓口で通訳が必要な外国人来庁者に対応するため、タブレット端末を利用したクラウド型通訳サービスを行う。</p> <p>(クラウド型通訳業務委託料 927、 庁用備品購入費 226)</p>	<p>48,339</p> <p>国(2/3・10/10)</p> <p>22,360</p> <p>486</p> <p>2,035</p> <p>1,153</p>	<p>150,697</p> <p>(42,736)</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>-</p>
12目 広報費	79,429	79,551
<p>○広報事業</p> <p>・ホームページ作成業務委託料</p> <p>ウェブサイト更新システム(CMS)導入により廃止</p> <p>・広報等配布委託料</p> <p>広報等の分別、梱包及び配布業務を行う。</p> <p>・(新)広報コンビニ設置委託料</p> <p>広報紙をコンビニエンスストアのラックに設置する。</p>	<p>-</p> <p>8,876</p> <p>1,038</p>	<p>675</p> <p>8,647</p> <p>-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・映像広報制作放映委託料 ケーブルテレビで市政番組を制作放映する。 ・音声広報制作放送委託料 コミュニティーFMで市政番組を制作放送する。 ・ウェブサイト自動翻訳システム委託料 市ウェブサイトの日本語表記を自動翻訳システムにより即時に英語・中国語・韓国語の3カ国語で閲覧できるようにする。 ・ホームページQ&Aシステム委託料 ウェブサイト更新システム(CMS)導入により廃止 ・ウェブサイト更新システム(CMS)構築・保守委託料 市ウェブサイトにCMSを導入し、アクセシビリティの規格などに対応したページを提供する。 		19,203	18,927
<ul style="list-style-type: none"> ※平成27～32年度債務負担行為 			
○広聴事業			
<ul style="list-style-type: none"> ・市政アンケート事業 市政各分野の具体的事項について市民の意識を知るため、市民3,000人を対象に郵送による方法で実施 (消耗品費 10、印刷製本費 126、通信運搬費 386、手数料 288) ・法律相談業務委託料 弁護士による無料法律相談を行う。 		810	806
		2,564	-
13目 自治振興費		827,401	869,318
○町内会運営助成事業		146,442	145,850
区分	内 容	金 額	
連区運営報償費	町会長1人あたり 35,000円 (830町内会)	29,050	
町会長事務報償費	町内会加入1世帯あたり 250円 (132,100世帯)	33,025	
町会長連区代表者連絡協議会運営報償費	町会長連区代表者1人あたり 120,000円 (23連区)	2,760	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	金額		
町内会広報等 配布手数料	広報配布1部あたり 380円 (134,800部)	51,224		
町内会 運営交付金	町内会加入1世帯あたり 230円 (132,100世帯)	30,383		
計		146,442		
○地域活動用掲示板設置補助金			900	900
町内会が設置する掲示板に対して交付 補助率: 1/2 限度額: 30,000円				
○地域づくり協議会交付金			102,993	96,457
地域住民による自主的な地域活動の推進を図るため、連区を 単位とする複数の団体で構成される地域づくり協議会に対し、 既存の補助金等を統合し新たな交付金として一括交付する。				
連区	限度額(円)	連区	限度額(円)	
西成	8,207,000	起	2,791,000	
向山	3,521,000	貴船	3,943,000	
北方町	4,033,000	朝日	4,687,000	
開明	3,531,000	木曾川町	7,436,000	
萩原町	5,776,000	大徳	3,912,000	
小信中島	3,776,000	宮西	4,081,000	
千秋町	5,192,000	神山	4,526,000	
奥町	4,347,000	富士	3,756,000	
今伊勢町	5,990,000	大和町	8,383,000	
浅井町	5,949,000	(新)三条	4,005,000	
葉栗	5,151,000			
計		102,993,000		
○地域づくり協議会提案事業交付金			2,447	10,029
設立認定から4年を経過した協議会が行う、一時的に事業費を 投下することで、より効果が見込める事業に対して交付 向山連区地域づくり協議会 186 (新)開明連区地域づくり協議会 2,261				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎地域集会施設建設補助金 (新築 3件、改造 3件、耐震診断 10件、耐震改修工事 2件) ・町内会が新築、改造等する集会施設に対して交付 補助率: 1/2 限度額: 新 築 700~1,000万円 増 改 築 350~500万円 改 造 200万円 ・町内会が所有する旧基準木造集会施設の耐震診断及び耐震改修 工事に対して交付 補助率: 1/2 限度額: 耐 震 診 断 35,000円 耐 震 改 修 工 事 200万円	34,350	49,350
◎コミュニティセンター助成事業補助金 一般財団法人自治総合センターがコミュニティセンター助成 事業の対象として選定した、コミュニティ活動を積極的に推進 する集会施設の建設、大規模修繕等に対して交付 補助率: 3/5 限度額: 1,500万円	15,000 その他 15,000	- (-)
○交通安全推進事業 ・防犯交通安全指導員賃金(4名) 高齢者に対しての訪問防犯指導及び交通安全指導 高齢者・子どもに対しての防犯・交通安全教室での指導 ・運転免許証自主返納支援事業 70歳以上の運転免許証の自主返納者に対して、i-バスの回 数券等を配布 ・交通安全業務委託料(交通指導員4名) 交通事故に遭いやすい高齢者、子ども等の安全誘導、交通安 全教室の安全指導、交通事故防止のPR、街頭雑踏誘導等	5,064 600 9,666	5,064 600 8,640

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・地域交通安全会補助金【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>地域単位で組織された地域交通安全会の交通安全活動に対し 交付</p> <p>運営費補助：(均等割 30,000円＋世帯割)×0.95</p> <p>事業費補助：限度額 90,000円</p> <p>補助率 1/2</p> <p>○防犯対策事業</p>	384	571
<p>・安全安心なまちづくりフォーラム関連経費</p> <p>(報償費 340、消耗品費 100、会場使用料 128)</p>	568	568
<p>・防犯巡回パトロール委託料</p> <p>街頭犯罪抑止のため青色回転灯装着車で夜間パトロールを 毎日実施(2人1組、2班で巡回)</p> <p>パトロール時間 午後9時～午前6時</p>	13,427	15,006
<p>・一宮市防犯協会負担金【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>市内の犯罪防止活動を推進するため交付</p>	1,047	1,118
<p>・防犯灯補助金</p> <p>町内会等が設置及び維持管理する防犯灯に対して交付</p> <p>◎新設等</p> <p>・(改)LED灯 1基につき</p> <p>防犯灯器具の照度により3段階の定額補助</p> <p>共架:16,000円、26,000円、32,000円</p> <p>独立:22,000円、32,000円、38,000円</p> <p>防犯灯器具の照度により3段階の定額補助</p> <p>→ 共架:15,000円、25,000円、32,000円</p> <p>独立:21,000円、31,000円、38,000円</p> <p>・LED灯以外 1基につき</p> <p>共架:10,000円 独立:16,000円</p> <p>・LED管交換費 12,000円</p>	106,546	113,624

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
維持費		
電気料 1基につき年額		
・防犯灯10W未満 880円		
・防犯灯10W以上20W未満 1,080円		
・防犯灯20W以上 1,490円		
・県派遣職員給与費負担金	9,672	9,712
警察署との連携を密にして、安全安心なまちづくりをより一層推進するために現職の警察官を配置		
・防犯カメラ補助金	16,580	10,000
町内会等が設置及び維持管理する防犯カメラに対して交付		
◎新設		
(改)設置費用の1/2、ただし企業等から1/3以上の寄付を受ける場合は設置費用の1/3を限度に交付(上限1,000,000円)		
(新)維持費【地方創生事業No.45】		
1基につき年額 1,800円		
○市民活動推進事業		
・市民が選ぶ市民活動支援制度関連経費	20,300	20,388
市民の意思を直接反映させることにより市民活動に対する理解や関心を高めるとともに、市民活動団体に対して経済的支援の拡充を図り、より多くの市民参加と市民活動を促進する。	その他 1	(1)
〔報酬 208、共済費 5、賃金 510、報償費 560、旅費66、需用費 4,893、役務費975、委託料 1,082、市民活動支援金 12,000、市民活動支援基金積立金 1〕		
・市民活動支援センター・情報サイト関連経費	15,238	14,758
市民のNPOに対する理解の促進、NPO活動の活性化等を目的として、市民活動支援センター・市民活動情報サイトの管理・運営を行う。	その他 990	(960)
〔支援センター運営委託料 10,008 ※平成26～31年度 債務負担行為 需用費987、役務費 66、使用料 4,169、備品購入費 8〕		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・(臨)市民活動支援センターパンフレット作成業務委託料 開館日時等の変更内容を反映したパンフレットを作成する。	190	-						
・(臨)市民活動支援制度等ウェブサイト構築業務委託料 市民が選ぶ市民活動支援制度ウェブサイト及び市民活動団体 情報サイトのデータベースを共有するとともに、利便性を高めるよ う再構築する。	3,111 その他 3,111	- (-)						
・(臨)(仮称)1%支援制度フォーラム関連経費 1%支援制度を全国発信するとともに、本制度の更なる深化と NPO等の公益活動への「志金の循環社会」の実現を目指し フォーラムを開催する。 [報償費 990、旅費 107、需用費 236、役務費 31、 使用料 226]	1,590 その他 1,590	- (-)						
・NPO等支援事業補助金 市内の市民活動団体が行うNPO等を紹介する広報番組の 制作とボランティアスタッフ研修に対して交付する。	150 その他 150	350 (350)						
○地域交通対策事業								
・公共交通利用支援報償費 尾張一宮駅前ビルへの公共交通利用支援	275	108						
・(臨)コミュニティタクシーの試行運行経費【地方創生事業No.50】 (備品購入費 520、負担金 1,000) 市内の交通空白地に停留所を設置し、バス停とを結ぶコミュニ ティタクシーを試行運行する。	1,520	-						
・(改)iーバス運行負担金	94,866	94,302						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1671 488 1800">コース名 (1日の運行便数)</th> <th data-bbox="488 1671 1066 1800">起 終 点 と 経 由 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1800 488 1928">一 宮 (11便)</td> <td data-bbox="488 1800 1066 1928">木曾川庁舎～一宮駅～市民病院</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 1928 488 2049">千秋町 (7便)</td> <td data-bbox="488 1928 1066 2049">千秋病院～一宮市役所北～一宮駅</td> </tr> </tbody> </table>	コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地	一 宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院	千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅	その他 3,660	(3,660)
コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地							
一 宮 (11便)	木曾川庁舎～一宮駅～市民病院							
千秋町 (7便)	千秋病院～一宮市役所北～一宮駅							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
コース名 (1日の運行便数)	起 終 点 と 経 由 地		
大和町・萩原町 (10便)	萩の里～妙興寺駅～一宮駅		
尾西北 (10便)	エコハウス138～奥町駅～尾西庁舎		
尾西南 (8便)	萩原駅～尾西記念病院～尾西庁舎		
木曾川・北方 (10便)	木曾川庁舎～JR木曾川駅～木曾川庁舎		
運 賃			
【一宮、千秋町、大和町・萩原町コース】			
1乗車 200円・小学生 100円(就学前児童は無料)			
障害者割引あり			
【尾西北、尾西南、木曾川・北方コース】			
1乗車 100円(就学前児童は無料)			
※平成26～31年度 債務負担行為			
・バス路線維持対策補助金		16,000	16,000
路 線 名	内 容	金 額	
名鉄バス 「光明寺線」	欠損額に運行経費 の5%を加えた額を補 助し路線を維持する。	8,000	
名鉄バス 「一宮・イオン木曾川線」	欠損額を補助し路線 を維持する。	8,000	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○自転車対策事業				
・自転車等対策事業関連経費			27,388	27,393
区分	内容	金額	その他 400	(400)
臨時労務賃金	一宮駅周辺の放置禁止区域内の放置自転車等の撤去、保管及び返還業務	8,497		
駐輪場整理 業務委託料	名鉄各駅(一宮駅を除く)とJR木曾川駅の駐輪場の整理及び清掃	18,891		
計		27,388		
・施設修繕料			3,999	5,181
二子駅北駐輪場など市内10か所の駐輪場に防犯カメラを設置する。【地方創生事業No.46】			3,499	
◎木曾川堤駅西駐輪場新設工事請負費			3,890	-
14目 尾西庁舎費			296,141	332,163
○庁舎維持管理事業				
◎施設整備工事請負費			19,900	-
尾西庁舎西館跡地に駐車場及び駐輪場を整備する。				
15目 木曾川庁舎費			206,306	209,593
○庁舎維持管理事業				
◎施設整備工事請負費			1,768	-
庁舎北側車庫等に防鳥ネット取付工事を行う。				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
16目 災害対策費	48,902	75,997												
○災害対策用物資備蓄事業	10,670	26,118												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="242 340 534 403">区 分</th> <th data-bbox="534 340 920 403">内 容</th> <th data-bbox="920 340 1088 403">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="242 403 534 598">災害用備蓄食糧</td> <td data-bbox="534 403 920 598">ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食</td> <td data-bbox="920 403 1088 598">4,410</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 598 534 723">防災備蓄収納品 (消耗品関係)</td> <td data-bbox="534 598 920 723">FMラジオ一式</td> <td data-bbox="920 598 1088 723">582</td> </tr> <tr> <td data-bbox="242 723 534 853">避難所資機材 (備品関係)</td> <td data-bbox="534 723 920 853">発電機、仮設トイレ</td> <td data-bbox="920 723 1088 853">5,678</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,410	防災備蓄収納品 (消耗品関係)	FMラジオ一式	582	避難所資機材 (備品関係)	発電機、仮設トイレ	5,678	県(1/3) 0	(3,333)
区 分	内 容	金 額												
災害用備蓄食糧	ビスケット 26,400食 アルファ化米 1,900食 (福祉避難所用) 白がゆ 1,500食 アルファ化米 1,000食	4,410												
防災備蓄収納品 (消耗品関係)	FMラジオ一式	582												
避難所資機材 (備品関係)	発電機、仮設トイレ	5,678												
○一宮市総合防災訓練事業	2,367	2,277												
<p>(消耗品費 423、燃料費 6、食糧費 41、 施設修繕料 300、会場設営委託料 960、 自動車賃借料 259、防災訓練補償負担金 378)</p> <p>開催日 : 8月28日(日)</p> <p>場 所 : 九品地公園競技場</p>														
○一宮市自主防災リーダー研修事業	99	99												
<p>防災の知識を持った防災リーダーを育成し、地域の防災 対応力の強化を図る。</p> <p>(講師謝礼 40、消耗品費 59)</p>														
○(臨)地域防災行政無線半固定局修繕事業	1,361	-												
<p>地域防災無線を適切に運用するため、無線機の移設修繕を 行う。</p> <p>(大和町出張所、維持課八幡事務所)</p>														
○(臨)耐震性貯水槽緊急遮断弁取替修繕事業	1,036	-												
<p>緊急時の適切な運用のため、梅ヶ枝公園の飲料水兼用耐震 性貯水槽の緊急遮断弁取替え修繕を行う。</p>														
○(臨)災害対策本部用携帯電話導入事業	165	-												
<p>災害時の連絡体制の明確化を図るため携帯電話を導入する。</p> <p>(通信運搬費 79、事業用備品購入費 86)</p>														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○(臨)地域防災行政無線設備再免許申請手数料 地域防災行政無線免許の有効期限到来に伴い再免許の申請を行なう。	792	-
○(新)防災会議室設備保守委託料 防災会議室の設備が、災害対策本部設置時に適切に使用できるよう保守点検する。	1,178	-
○携帯電話災害情報提供業務委託料 全国瞬時警報システム(J-アラート)と連携した緊急情報や、避難等の防災情報を携帯電話のメール等で市民に知らせる。 職員の安否、参集情報を携帯電話のメールにて確認する。	3,078	3,078
○(新)降雨情報等収集分析システム改修業務委託料 検定期限を経過した雨量計及び老朽化した情報伝達装置機器を更新・改修を行なう。	4,930	-
○風水害等災害対策支援業務委託料 気象情報や水位情報を適時受けることにより、非常配備態勢や災害応急対策の質の向上を図る。	2,333	2,333
◎一時避難場所等標識設置工事請負費 (阿古井池公園)	170	114
○連区自主防災組織育成補助金 【地域づくり協議会交付金対象事業】 連区自主防災会が実施する防災訓練及び防災に関する事業に要する経費に対して補助する。 補助率:10/10 [限度額: 100,000円]	200	300

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
2項 徴税費	1,181,612	1,158,721						
2目 市民税費	92,860	83,307						
○市民税賦課事業								
・市県民税賦課業務委託料	13,355	13,382						
個人の市民税・県民税の納税通知書及び税額通知書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課業務委託料</td> <td>平成28～30年度</td> <td>18,090</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課業務委託料	平成28～30年度	18,090		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課業務委託料	平成28～30年度	18,090						
平成29年度課税分について設定、平成28年度予算額は0。								
・市県民税賦課補助業務委託料	7,194	6,632						
個人の市民税・県民税申告書及び給与支払報告書の入力・修正・補記・分類作業等を行う。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市県民税賦課補助業務委託料</td> <td>平成28・29年度</td> <td>7,395</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	市県民税賦課補助業務委託料	平成28・29年度	7,395		
事 項	期 間	限度額						
市県民税賦課補助業務委託料	平成28・29年度	7,395						
平成29年度課税分について設定、平成28年度予算額は5,038。								
・個人市県民税申告書作成等業務委託料	773	779						
個人市県民税申告書の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								
・個人市県民税パンチ業務委託料	15,189	9,661						
給与支払報告書を賦課システムに取り込みできるようデータ化等する。								
・給与支払報告書(総括表)作成等業務委託料	1,048	843						
給与支払報告書(総括表)の作成・印刷・封入・封緘作業等を行う。								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○諸税賦課事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税納税通知書作成等業務委託料 軽自動車税納税通知書の作成・印刷・封入封緘作業等を行う。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="220 465 1066 600"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽自動車税納税通知書作成等業務委託料</td> <td>平成28・29年度</td> <td>2,035</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度課税分について設定、平成28年度予算額は0。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新)軽自動車検査情報提供システム負担金 経年車重課及びグリーン化特例(軽課)適用に必要となる軽自動車検査情報の提供を受ける。 <p>○事業所税賦課事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)事業所税賦課業務システム基盤移行委託料 システム環境を仮想基盤へ移行することにより安定運用を図る。 	事 項	期 間	限度額	軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成28・29年度	2,035	<p>1,512</p> <p>2,190</p> <p>4,747</p>	<p>1,495</p> <p>-</p> <p>-</p>
事 項	期 間	限度額						
軽自動車税納税通知書作成等業務委託料	平成28・29年度	2,035						
3目 資産税費	124,244	73,275						
<p>○固定資産税賦課事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公図データ異動更新業務委託料 土地の分・合筆に伴う地籍図の修正をする。 ・標準宅地評価鑑定委託料 平成29年度時点修正用 鑑定数 170ポイント 平成27年7月1日から平成28年7月1日までの地価の動向を把握するため、主要な標準宅地の鑑定評価をする。 (臨)平成30年度評価替え用 鑑定数 956ポイント 次回の評価替え(平成30年度)に向け、公的価格の均衡及び全路線価の公開に適切に対応するため、全ての標準宅地の鑑定評価をする。 	<p>2,771</p> <p>67,486</p>	<p>2,771</p> <p>2,118</p>						

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・固定資産システム評価業務委託料 次回の評価替え(平成30年度)に向け、システム評価により土地の評価をする。 ※平成27～29年度債務負担行為	4,580	6,228						
・固定資産税パンチ業務委託料 償却資産の物件内容を賦課システムに取り込みできるようデータ化する。	513	513						
・固定資産税納税通知書作成等業務委託料 固定資産税納税通知書を作成する。	5,692	5,688						
◎家屋評価計算システム構築・保守委託料 家屋評価計算システムの構築及び保守を委託する。 ※債務負担行為の設定	15,507	-						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 974 655 1037">事 項</th> <th data-bbox="655 974 922 1037">期 間</th> <th data-bbox="922 974 1066 1037">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1037 655 1108">家屋評価計算システム構築・保守委託料</td> <td data-bbox="655 1037 922 1108">平成28～34年度</td> <td data-bbox="922 1037 1066 1108">20,050</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	家屋評価計算システム構築・保守委託料	平成28～34年度	20,050		
事 項	期 間	限度額						
家屋評価計算システム構築・保守委託料	平成28～34年度	20,050						
・償却資産申告書作成等業務委託料 償却資産申告書を作成する。	392	408						
・土地家屋合成図更新業務委託料 土地の分合筆や家屋の新增築・滅失の異動分を加除した最新の合成図データファイルをシステムに反映させ、各種資料を作成する。	7,829	8,135						
4目 徴収費	245,480	260,572						
○市税収納事業 ・督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。 ※債務負担行為の設定	1,900	1,803						
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1865 655 1928">事 項</th> <th data-bbox="655 1865 922 1928">期 間</th> <th data-bbox="922 1865 1066 1928">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1928 655 2000">督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料</td> <td data-bbox="655 1928 922 2000">平成28・29年度</td> <td data-bbox="922 1928 1066 2000">2,588</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成28・29年度	2,588		
事 項	期 間	限度額						
督促状及び口座振替不能通知書作成業務委託料	平成28・29年度	2,588						
平成29年度分について設定、平成28年度予算額は0。								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・催告書及び未納注意書作成等業務委託料 催告書及び未納注意書の作成等を委託する。	590	605
・(臨)西尾張地方税滞納整理機構負担金 個人住民税を中心とした高額・徴収困難な事案等について 県及び市町村の税務職員により滞納整理を共同実施する。	290	250
3項 戸籍住民登録費	934,655	988,039
1目 戸籍住民登録費	411,277	466,982
○住民基本台帳ネットワークシステム事務事業 全国の市町村の住民基本台帳をネットワークで結び、住民の広 域的・効率的なサービスを提供する。 (消耗品費 38、通信運搬費 41、機器等賃借料 3,234) ○個人番号カード交付事業 地方公共団体情報システム機構(J-LIS)に委任し、作成された 個人番号カードを交付する。 (臨時職員社会保険料負担金 217、賃金 25,521、 消耗品費 1,023、通信運搬費 2,976、 個人番号制度対応業務委託料 22,508、 機器等賃借料 2,618、 通知カード・個人番号カード関連事務費交付金 35,368) ○住民基本台帳カード無料化事業 個人番号法が施行された事に伴い、住民基本台帳カードの 新規交付が終了したため平成27年度で廃止。 ○コンビニ証明書発行事業 住民基本台帳カード又は個人番号カードを利用してコンビニ エンスストアで戸籍謄・抄本、戸籍の附票、住民票の写し、印鑑 登録証明書の交付を行う。 (手数料 5,400、ICカード標準システム保守委託料 978、 証明書交付センター運営負担金 5,000)	3,313 90,231 42,343 - 11,378	7,204 142,764 133,397 2,315 10,111

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
○(新)交通系ICカード導入事業【地方創生事業No.47】 市民課で発行する各種証明書の手数料を交通系ICカードによる電子マネーで支払うことを可能にする。 (手数料 11、電子マネー対応レジ等保守委託料 33、 電子マネー対応レジスター 967) ○ウェルカムチケット配付事業 転入者にウェルカムチケット(公共施設無料利用券)を配付し、一宮市に愛着を持っていただくとともに施設の周知と利用促進を図る。 (印刷製本費 859、入場料 1,133)	1,011 1,992	- 1,908															
2目 出張所費	523,378	466,982															
○(臨)大和町出張所初度調弁費 大和公民館内に設置される大和町出張所関係の備品を購入する。	2,500	-															
4項 選挙費	163,294	284,390															
3目 土地改良区総代会総代選挙費	1,194	-															
○(臨)土地改良区総代会総代総選挙執行业業 ・小信川土地改良区総代会総代総選挙 任 期 満 了 日 平成28年4月13日 選挙区及び定数 <table border="1" data-bbox="485 1485 1066 1805"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>定数</th> <th>地 区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区</td> <td>13</td> <td>起、小信中島</td> </tr> <tr> <td>第2区</td> <td>13</td> <td>西五城、東五城</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>14</td> <td>北今、三条</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> ・丹羽用水土地改良区総代会総代総選挙 任 期 満 了 日 平成28年5月9日 総代の総定数 41人(うち一宮市8人) 選挙区及び定数 第1区 8人 千秋町	選挙区	定数	地 区	第1区	13	起、小信中島	第2区	13	西五城、東五城	第3区	14	北今、三条	計	40	—	105 その他 105 135 その他 135	- (-) - (-)
選挙区	定数	地 区															
第1区	13	起、小信中島															
第2区	13	西五城、東五城															
第3区	14	北今、三条															
計	40	—															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																	
<p>・宮田用水土地改良区総代会総代総選挙</p> <p>任 期 満 了 日 平成28年8月9日</p> <p>総代の総定数 80人(うち一宮市27人)</p> <p>選挙区及び定数</p> <table border="1" data-bbox="485 407 1066 1106"> <thead> <tr> <th>選挙区</th> <th>定数</th> <th>地 区</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1区</td> <td>2</td> <td>宮西、貴船、神山、大志、向山、富士</td> </tr> <tr> <td>第2区</td> <td>5</td> <td>西成、丹陽、千秋</td> </tr> <tr> <td>第3区</td> <td>4</td> <td>葉栗、浅井、北方</td> </tr> <tr> <td>第4区</td> <td>3</td> <td>大和</td> </tr> <tr> <td>第5区</td> <td>2</td> <td>今伊勢、奥</td> </tr> <tr> <td>第6区</td> <td>3</td> <td>萩原</td> </tr> <tr> <td>第7区</td> <td>2</td> <td>木曾川</td> </tr> <tr> <td>第8区</td> <td>3</td> <td>起、小信中島、三条、大徳、開明</td> </tr> <tr> <td>第9区</td> <td>3</td> <td>朝日</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>27</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	選挙区	定数	地 区	第1区	2	宮西、貴船、神山、大志、向山、富士	第2区	5	西成、丹陽、千秋	第3区	4	葉栗、浅井、北方	第4区	3	大和	第5区	2	今伊勢、奥	第6区	3	萩原	第7区	2	木曾川	第8区	3	起、小信中島、三条、大徳、開明	第9区	3	朝日	計	27	—	<p>954</p> <p>県 954</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>
選挙区	定数	地 区																																	
第1区	2	宮西、貴船、神山、大志、向山、富士																																	
第2区	5	西成、丹陽、千秋																																	
第3区	4	葉栗、浅井、北方																																	
第4区	3	大和																																	
第5区	2	今伊勢、奥																																	
第6区	3	萩原																																	
第7区	2	木曾川																																	
第8区	3	起、小信中島、三条、大徳、開明																																	
第9区	3	朝日																																	
計	27	—																																	
4目 参議院議員通常選挙費	112,453	-																																	
<p>○(臨)参議院議員通常選挙執行事業</p> <p>任 期 満 了 日 平成28年7月25日</p> <p>選挙区及び定数 愛知県選挙区 4人</p> <p>比例代表・全国 48人</p> <p>・尾張一宮駅前ビル(i-ビル)に新たに期日前投票所を開設 1,645</p> <p>【地方創生事業No.49】</p> <p>〔報酬 305、職員手当等 418、賃金 100、需用費 22、役務費12、委託料 232、使用料及び賃借料 28、備品購入費 528〕</p>	<p>112,453</p> <p>県 110,680</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>																																	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 統計調査費	42,304	178,777
6目 経済センサス費	17,790	301
○(臨)経済センサス事業 [報酬 15,502、共済費 11、賃金 1,275、報償費 30、 旅費 8、消耗品費 201、食糧費 28、印刷製本費 63、 通信運搬費 620、使用料及び賃借料 52] 6月1日現在で調査 調査区数:575区 調査対象数:約18,000事業所	17,790 県 17,790	301 (301)
6項 監査委員費	82,381	76,586
1目 監査委員費	82,381	76,586
○監査委員事業 ・工事監査委託料 公共工事の監査は、工事技術に関する専門的な知識を必要とするため、専門技術士に関係書類の検査及び工事現場の調査を委託し、その調査結果を参考にして監査委員の監査を行う。	82	82

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3款 民生費	43,819,487	41,148,741
1項 社会福祉費	10,478,697	9,369,690
1目 社会福祉総務費	1,256,856	1,214,054
○遺族援護事業		
・平和祈念事業、戦没者追悼式関連経費 平和の礎となった戦没者を慰霊追悼することにより、平和の尊さを次世代に訴え、市民の恒久的な平和意識の高揚を図る。 開催日：一宮 10月予定 尾西 5月予定 場 所：一宮 市民会館 尾西 五城公園 〔 報償費 63、消耗品費 30、食糧費 3、通信運搬費 25、手数料 30、委託料 2,561、会場使用料 173 〕	2,885	2,937
・慰霊碑維持管理委託料 慰霊碑の維持管理(周辺の樹木剪定等)を行う。	451	451
・遺族会連合会補助金 (会員：1,854人) 過去の戦役による戦没者の遺徳をしのび、戦没者の遺族援護の増進を図るため、遺族会が行う諸事業に対して補助する。	488	495
○一般社会福祉事業		
・引揚寮関連経費 海外引揚者等で住宅に困窮する者に住居を提供する。 (報償費 2、火災保険料 3、土地賃借料 885)	890	905
	その他 13	(25)
・災害見舞金 自然災害及び火災により被害を受けた市民へ見舞金、弔慰金を支給する。 見込件数：火災全焼 24件、半焼 12件、弔慰金 3件	3,300	3,300
・避難行動要支援者支援関連経費 災害対策基本法に基づき避難行動要支援者名簿を整備し、民生児童委員や町会長等の避難支援等関係者と情報共有を図り、平常時及び災害時の支援に役立てる。	988	15,793

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
〔 消耗品費 141、印刷製本費 49、通信運搬費 798 〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・(臨)愛知県更生保護大会関連経費 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に一宮市で愛知県更生保護大会が開催される。 開催日:平成28年11月29日(火) 場所:市民会館 	240	-
<ul style="list-style-type: none"> 〔 会場使用料 240 〕 ・社会福祉協議会補助金 <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉の拡充のため、社会福祉協議会が行う諸事業の経費の一部を補助する(うち、見守りネットワーク事業については、【地域づくり協議会交付金対象事業】)。 	181,099	173,824
<ul style="list-style-type: none"> ・原爆被災者の会補助金 (会員:115人) <ul style="list-style-type: none"> 原爆の後遺症で苦しむ被爆者の援護の増進を図る諸事業に補助する。 	93	93
<ul style="list-style-type: none"> ・保護司会交付金 (保護司:116人) <ul style="list-style-type: none"> 地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助、犯罪や非行の予防に関する相談等、保護司の更生保護活動に対して補助する。 	1,613	1,585
<ul style="list-style-type: none"> ・原爆被爆者健診給付費 (対象者数:18人) 	1,197	1,197
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー料金給付費 <ul style="list-style-type: none"> 基本料金券:1人 年30枚 ただし、生活保護世帯、市民税非課税又は均等割のみ課税世帯の方は、1人 年60枚 対象者:身体障害者(児)1~3級、知的障害者(児)A・B 戦傷病者(特別項症~第5項症)、高齢者(90歳以上) 原爆被爆者、精神障害者1・2級 対象者数:11,637人 	54,476	52,942
<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉センター管理事業 <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉センター指定管理料 	9,110	8,314

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
指定管理者:(公社)シルバー人材センター 指定管理期間:平成27年4月1日～平成30年3月31日	その他 1	(1)
○福祉バス運行事業 ・福祉バス運行関連経費 福祉バス(おもいやり号)を市内の福祉団体等の利用に供し、福祉の増進を図るため運行する。また、公用使用が集中する時期は、借り上げバスにより団体等の利便を図る。 (自動車運転管理業務委託料 6,886、自動車賃借料 4,893)	11,779	12,411
○(臨)社会福祉大会事業 [報償費 157、消耗品費 164、食糧費 10、通信運搬費 13、手数料 44、社会福祉大会講演会委託料 543、会場使用料 59、盆栽等賃借料 10] 3年に一度社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉の推進のため開催する。 開催日：11月予定 場 所：市民会館	1,000	-
○民生児童委員活動事業 ・民生児童委員協議会交付金 民生・児童委員：510人 一般交付金：1人あたり 28,500円 部会交付金：4部会 [児童福祉・生活福祉・高齢者障害者福祉・主任児童委員] 年間 212,300円	14,748	14,748
○生活支援事業 ・中国残留邦人等生活支援関連経費 戦後の混乱によって帰国できなかった中国残留邦人等が、日本への永住帰国後に、定着自立するための支援を行う。 (報償費32、扶助費 9,570)	9,602 { 国(10/10) 141 国(3/4) 7,071 県(10/10) 32	9,774 (140) (7,201) (32)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・行旅死亡人取扱関連経費</p> <p>身元が不明で引取者のない死亡人等を引取り、本人の判別に必要な事項等を記録した後、火葬、官報への公告等を行う。</p> <p>(手数料 1,033、広告料 83)</p>	<p>1,116</p> <p>県(10/10) 1,116</p>	<p>1,116</p> <p>(1,116)</p>
<p>・(改)葬祭扶助費</p> <p>手持ち金がなく、親族がいない者の葬祭に要する費用を扶助する。</p>	<p>825</p>	<p>-</p>
○生活困窮者自立支援事業		
<p>・(改)生活困窮者自立相談支援事業関連経費</p> <p>主任相談支援員1名、相談支援員2名、就労支援員1名増の2名、補助員1名を配置し、生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図り、生活困窮状態からの早期自立を支援する。</p> <p>(共済費 1,464、賃金 10,146、特別旅費 152 消耗品費 16)</p>	<p>11,778</p> <p>{ 国(3/4) 8,821 県(10/10) -</p>	<p>8,167</p> <p>(5,505)</p> <p>(825)</p>
<p>・住居確保事業給付金</p> <p>離職者であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、離職後2年以内の65歳未満の方で住宅を喪失している方、又は喪失するおそれのある方に対して、家賃を給付し住居及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>(扶助費 2,043)</p>	<p>2,043</p> <p>国(3/4) 1,531</p>	<p>2,367</p> <p>(1,774)</p>
<p>・(新)生活困窮者家計相談支援事業関連経費</p> <p>家計相談支援員1名を配置し、生活困窮者の家計を再建するため、家計収支の改善や家計管理能力の向上等を図り、早期の生活再生に向けた支援を行う。</p> <p>(共済費 460、賃金 2,836、特別旅費 72)</p>	<p>3,368</p> <p>国(1/2) 1,682</p>	<p>-</p> <p>-</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 障害者援護費	7,854,370	7,072,796
○自立支援給付等事業		
・障害者自立支援審査会関連経費	13,717	16,359
障害福祉サービスを受けるため、障害者の障害支援区分の 審査・判定を行う。	国(1/2) 4,559 県(1/4) 2,280	(5,424) (2,712)
開催回数:49回 委員数:2合議体 計14人 〔報酬 5,733、賃金 4,371、通信運搬費 129、 手数料 3,479、認定調査委託料 5〕		
・障害者自立支援協議会関連経費	308	523
関係機関とのネットワークにより、困難事例の共有・検討、 障害福祉計画の進捗管理、障害者の支援課題等を協議する。 (報償費 193、食糧費 16、委託料 99)		
・(臨)災害時障害者支援事業	227	—
災害時の障害者支援に関してパンフレットを作成し、支援者 となりうる町会長や民生委員等に周知啓発をはかる。 (印刷製本費 227)		
・共同生活援助支援事業補助金	23,266	24,921
経営の安定と新規参入を促進するため、小規模なグループ ホームを運営する事業者に対して補助する。	県(1/2) 11,632	(12,460)
・重症心身障害児者短期入所利用支援事業補助金	4,268	4,544
重症心身障害児者の居宅生活を支援するため、障害福祉サー ビスにおける短期入所事業所に対して補助する。	県(1/2) 2,134	(2,272)
◎グループホーム建設補助金	30,000	—
グループホームの不足を補うため、市単独補助を行う。 (補助率1/2 2棟分)		
・重度訪問介護事業給付費 (10人、延べ9,510時間)	23,009	19,889
肢体に重度の障害があり常に介護が必要な方に、入浴・排せつ・ 食事等の居宅での介護や外出時の移動介護を行う。	国(1/2) 11,504 県(1/4) 5,752	(9,944) (4,972)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・行動援護事業給付費 (48人、延べ5,826時間)</p> <p>知的・精神障害により行動上、著しい困難があり、常に介護が必要な方が行動する際に、必要な援護や外出時の移動介護を行う。</p>	23,351	25,160						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>11,675</td> <td>(12,580)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>5,838</td> <td>(6,290)</td> </tr> </table>	国(1/2)	11,675	(12,580)	県(1/4)	5,838	(6,290)	
国(1/2)	11,675	(12,580)						
県(1/4)	5,838	(6,290)						
<p>・同行援護事業給付費 (31人、延べ4,103時間)</p> <p>視覚障害により移動に著しい困難を有する障害者等に対し、ヘルパーによる外出支援を行う。</p>	14,515	11,475						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>7,257</td> <td>(5,737)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>3,629</td> <td>(2,869)</td> </tr> </table>	国(1/2)	7,257	(5,737)	県(1/4)	3,629	(2,869)	
国(1/2)	7,257	(5,737)						
県(1/4)	3,629	(2,869)						
<p>・生活介護事業給付費 (829人、延べ185,122日)</p> <p>常に介護が必要な方に対し、日中、施設において入浴・排せつ・食事等の介護を行うほか、創作的活動等の機会を提供する。</p>	1,931,972	1,746,552						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>965,986</td> <td>(873,276)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>482,993</td> <td>(436,638)</td> </tr> </table>	国(1/2)	965,986	(873,276)	県(1/4)	482,993	(436,638)	
国(1/2)	965,986	(873,276)						
県(1/4)	482,993	(436,638)						
<p>・共同生活援助事業給付費 (283人、延べ92,678日)</p> <p>地域で共同生活ができる障害者に対し、夜間、グループホームにおいて日常生活上の援助等を行う。</p>	566,768	355,907						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>283,384</td> <td>(177,953)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>141,692</td> <td>(88,977)</td> </tr> </table>	国(1/2)	283,384	(177,953)	県(1/4)	141,692	(88,977)	
国(1/2)	283,384	(177,953)						
県(1/4)	141,692	(88,977)						
<p>・補装具給付費 (購入:411件、修理:327件)</p> <p>障害者等の身体機能を補い日常生活がスムーズに行える用具の購入や修理に係る費用を給付する。</p>	68,484	50,952						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>34,242</td> <td>(25,476)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>17,121</td> <td>(12,738)</td> </tr> </table>	国(1/2)	34,242	(25,476)	県(1/4)	17,121	(12,738)	
国(1/2)	34,242	(25,476)						
県(1/4)	17,121	(12,738)						
<p>・自立支援医療(更生医療)費 (延べ4,320件)</p> <p>18歳以上が対象で、身体障害者の日常生活能力の回復を図るため、障害程度を軽減したり、取り除いたりする医療費(人工透析等)を給付する。</p>	349,171	321,447						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>174,585</td> <td>(160,723)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>87,292</td> <td>(80,362)</td> </tr> </table>	国(1/2)	174,585	(160,723)	県(1/4)	87,292	(80,362)	
国(1/2)	174,585	(160,723)						
県(1/4)	87,292	(80,362)						
<p>・自立支援医療(育成医療)費 (延べ644件)</p> <p>18歳未満が対象で、身体障害を除去又は軽減する治療により、確実な効果が期待できるものに医療費(口蓋裂の歯科矯正等)と補装具費を給付する。</p>	7,908	10,700						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>3,954</td> <td>(5,350)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>1,977</td> <td>(2,675)</td> </tr> </table>	国(1/2)	3,954	(5,350)	県(1/4)	1,977	(2,675)	
国(1/2)	3,954	(5,350)						
県(1/4)	1,977	(2,675)						
<p>・居宅介護事業給付費 (570人、延べ125,106時間)</p> <p>入浴・排せつ・食事等の生活全般にわたる介護を居宅で行う。</p>	568,971	504,231						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>284,485</td> <td>(252,115)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>142,243</td> <td>(126,058)</td> </tr> </table>	国(1/2)	284,485	(252,115)	県(1/4)	142,243	(126,058)	
国(1/2)	284,485	(252,115)						
県(1/4)	142,243	(126,058)						
<p>・短期入所事業給付費 (163人、延べ11,331日)</p> <p>介護者が介護できない時、短期間、施設に入所し、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。</p>	102,314	126,381						
	<table border="0"> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>51,157</td> <td>(63,190)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>25,578</td> <td>(31,595)</td> </tr> </table>	国(1/2)	51,157	(63,190)	県(1/4)	25,578	(31,595)	
国(1/2)	51,157	(63,190)						
県(1/4)	25,578	(31,595)						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高額障害福祉サービス事業給付費（延べ1,068件） 障害福祉サービス、介護保険サービス等の利用者負担を世帯 で合算し、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより 給付する。	6,790 { 国(1/2) 3,395 県(1/4) 1,697	6,444 (3,222) (1,611)
・施設入所支援事業給付費（226人、延べ79,321日） 施設に入所している障害者に対して、夜間、入浴・排せつ・食事 等の介護を行う。	337,048 { 国(1/2) 168,524 県(1/4) 84,262	363,117 (181,558) (90,779)
・就労移行支援事業給付費（89人、延べ17,272日） 就労を希望する障害者に対して、一定期間、就労に必要な 知識・能力の向上を図る訓練を行う。	190,698 { 国(1/2) 95,349 県(1/4) 47,674	195,543 (97,771) (48,886)
・療養介護事業給付費（24人、延べ8,813日） 医療と介護が必要な方に、機能訓練、療養管理、看護、医学 的な管理の下での介護や日常生活の世話をを行う。	71,974 { 国(1/2) 35,987 県(1/4) 17,993	74,760 (37,380) (18,690)
・療養介護等医療給付費（延べ288件） 療養介護サービスにおける医療費分を給付する。	19,401 { 国(1/2) 9,700 県(1/4) 4,850	19,437 (9,718) (4,859)
・就労継続支援事業(A型)給付費（276人、延べ65,152日） 雇用契約に基づく就労機会を提供し、就労に必要な知識・能 力が身についた障害者には、一般就労に向け支援する。	398,267 { 国(1/2) 199,133 県(1/4) 99,567	351,586 (175,793) (87,896)
・就労継続支援事業(B型)給付費（296人、延べ68,268日） 雇用契約に基づかない就労等の機会を提供し、生産活動に ついての知識・能力の向上・維持のための支援を行う。	485,157 { 国(1/2) 242,578 県(1/4) 121,289	482,414 (241,207) (120,603)
・自立訓練事業(機能訓練)給付費（1人、延べ209日） 自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、身体 機能向上のための訓練や相談支援を行う。	1,382 { 国(1/2) 691 県(1/4) 345	3,659 (1,829) (915)
・自立訓練事業(生活訓練)給付費（24人、延べ4,920日） 自立した日常生活や社会生活を営めるよう、一定期間、食事・ 家事等の日常生活能力を向上させる訓練や相談支援を行う。	34,779 { 国(1/2) 17,389 県(1/4) 8,695	19,772 (9,886) (4,943)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・計画相談支援事業給付費 (延べ5,808件)	83,186	77,537
障害者の状況に応じ、障害福祉サービス等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。	{ 国(1/2) 41,592 県(1/4) 20,796	(38,768) (19,384)
・地域相談支援事業給付費 (延べ18件)	153	150
障害者支援施設等に入所している障害者に、住居の確保など地域における生活に移行するための活動に関する相談等の支援を行う。	{ 国(1/2) 76 県(1/4) 38	(75) (37)
○地域生活支援事業		
市が自立支援給付の障害福祉サービス等とは別に、地域や利用者の実情に応じて日常生活に必要な便宜を提供する事業を行う。		
・成年後見制度利用支援関連経費	1,573	1,183
知的障害者等が判断能力が不十分なため、不利益を被るおそれがある場合、市長が後見等審判開始の申立てやその経費及び成年後見人等の報酬を助成し、支援する。	{ 国(1/2) 786 県(1/4) 393	(394) (197)
(報償費 996、通信運搬費 25、手数料 552)		
・障害者相談支援事業関連経費		
障害者基幹相談支援センター関連分	34,085	37,673
思いやり会館内の障害者基幹相談支援センターにおいてサービス等利用計画のチェック、困難事例の検討・指導等を行うほか障害者虐待にも対応する。	{ 国(1/2) 11,000 県(1/4) 5,500	(11,000) (5,500)
(旅費 30、消耗品費 346、通信運搬費 247、手数料 65 基幹相談支援センター事業委託料 33,000、 障害者虐待通報ダイヤル時間外受付業務委託料 389、 図書購入費 8)		
障害者相談支援事業委託分 (委託先:6法人)	72,000	72,000
在宅の障害者の地域生活を支援するため、各種福祉サービスの利用援助・介護相談・訪問相談等を行う。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
・(新)精神障害者家族相談事業関連経費	488	—										
精神障害者の家族による相談事業を実施し、障害者やその 家族を支援する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>141</td> <td>(—)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>70</td> <td>(—)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	141	(—)	県(1/4)	70	(—)				
}	国(1/2)		141	(—)								
	県(1/4)	70	(—)									
(施設修繕料 34、通信運搬費 22、委託料 425、備品購入費 7)												
・庁内手話通訳者賃金 (本庁舎:週5回)	1,109	837										
手話通訳者を設置し、聴覚障害者等の窓口での意思疎通の 円滑化を図る。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>369</td> <td>(279)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>184</td> <td>(139)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	369	(279)	県(1/4)	184	(139)				
}	国(1/2)		369	(279)								
	県(1/4)	184	(139)									
・地域活動支援センター事業委託料 (委託先:1法人)	1,133	1,633										
障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会 との交流を促進する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>109</td> <td>(158)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>55</td> <td>(79)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	109	(158)	県(1/4)	55	(79)				
}	国(1/2)		109	(158)								
	県(1/4)	55	(79)									
・意思疎通支援事業委託料 (委託先:1法人)	1,643	1,643										
聴覚障害者等に対し、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行う。 件数:310件	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>548</td> <td>(548)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>274</td> <td>(274)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	548	(548)	県(1/4)	274	(274)				
}	国(1/2)		548	(548)								
	県(1/4)	274	(274)									
・手話奉仕員養成研修事業委託料 (委託先:1法人)	650	650										
手話奉仕員を養成する研修を行う。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>217</td> <td>(217)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>108</td> <td>(108)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	217	(217)	県(1/4)	108	(108)				
}	国(1/2)		217	(217)								
	県(1/4)	108	(108)									
・知的障害者文化事業委託料 (委託先:2法人、1団体)	3,422	3,422										
文化講座等を実施することにより、知的障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>1,141</td> <td>(1,141)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>570</td> <td>(570)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	1,141	(1,141)	県(1/4)	570	(570)				
}	国(1/2)		1,141	(1,141)								
	県(1/4)	570	(570)									
・身体障害者文化事業委託料 (委託先:2団体)	371	371										
文化講座等を実施することにより、身体障害者の教養・文化の 向上を図り、余暇活動を支援する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>124</td> <td>(124)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>62</td> <td>(62)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	124	(124)	県(1/4)	62	(62)				
}	国(1/2)		124	(124)								
	県(1/4)	62	(62)									
・障害者スポーツ大会運営委託料 (委託先:1法人)	570	570										
スポーツを通じて障害者の社会参加の推進を図る。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>190</td> <td>(190)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>95</td> <td>(95)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	190	(190)	県(1/4)	95	(95)				
}	国(1/2)		190	(190)								
	県(1/4)	95	(95)									
・視覚障害者パソコン教室事業委託料 (委託先:1法人)	582	582										
視覚障害者の社会参加を促進するため、パソコン操作技術等の 習得を支援する講座を開催する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>194</td> <td>(194)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>97</td> <td>(97)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>291</td> <td>(291)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	194	(194)	県(1/4)	97	(97)	その他	291	(291)	
}	国(1/2)		194	(194)								
	県(1/4)		97	(97)								
	その他	291	(291)									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
<p>・障害者緊急一時保護事業委託料</p> <p>夜間や休日等において、障害者の身柄を保護する必要が生じた場合、緊急的に障害福祉サービス事業所等に保護委託を行う。</p>	50	50							
<p>・福祉ホーム運営補助金</p> <p>福祉ホームを運営する事業者に対し、定員数に応じた基準額を運営費として補助する。</p>	3,216	3,216							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>1,072</td> <td>(1,072)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>536</td> <td>(536)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	1,072	(1,072)	県(1/4)	536	(536)	
}	国(1/2)		1,072	(1,072)					
	県(1/4)	536	(536)						
<p>・児童発達支援送迎事業補助金 (延べ855人)</p> <p>児童発達支援を実施する事業所が、保育所等と事業所間の送迎を行った場合に補助する。</p>	462	378							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>154</td> <td>(126)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>77</td> <td>(63)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	154	(126)	県(1/4)	77	(63)	
}	国(1/2)		154	(126)					
	県(1/4)	77	(63)						
<p>・福祉ホーム運営事業市町村負担金</p> <p>他市にある福祉ホームを利用する場合に、利用実績に応じて負担する。</p>	546	546							
<p>・更生訓練費給付費 (延べ1,140人)</p> <p>就労移行支援・自立訓練事業等の利用者に社会復帰を促進するため、更生訓練費を給付する。</p>	2,394	2,394							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>798</td> <td>(798)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>399</td> <td>(399)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	798	(798)	県(1/4)	399	(399)	
}	国(1/2)		798	(798)					
	県(1/4)	399	(399)						
<p>・知的障害者職親委託給付費 (3か所、3人分)</p> <p>事業経営者に知的障害者を預け、生活指導や就職のための技能習得訓練等を行う。</p>	1,080	1,080							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>360</td> <td>(360)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>180</td> <td>(180)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	360	(360)	県(1/4)	180	(180)	
}	国(1/2)		360	(360)					
	県(1/4)	180	(180)						
<p>・日常生活用具給付費 (8,210件)</p> <p>障害者等に対し、たん吸引器等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。</p>	93,059	87,577							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>31,019</td> <td>(29,192)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>15,509</td> <td>(14,596)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	31,019	(29,192)	県(1/4)	15,509	(14,596)	
}	国(1/2)		31,019	(29,192)					
	県(1/4)	15,509	(14,596)						
<p>・地域活動支援センター事業給付費 (173人、延べ29,030日)</p> <p>障害者に対して、創作的活動や生産活動の場を提供し、社会との交流を促進する。</p>	144,938	117,790							
<p>・身体障害者自動車改造給付費 (20件)</p> <p>障害者の社会参加を推進するため、自動車改造に要する費用の一部を給付する。</p>	2,000	2,000							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/2)</td> <td>667</td> <td>(667)</td> </tr> <tr> <td>県(1/4)</td> <td>333</td> <td>(333)</td> </tr> </table>	}	国(1/2)	667	(667)	県(1/4)	333	(333)	
}	国(1/2)		667	(667)					
	県(1/4)	333	(333)						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)			
・移動支援事業給付費 (388人、延べ29,303時間) 社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出時の移動を支援する。	70,415 { 国(1/2) 23,471 県(1/4) 11,736	73,784 (24,594) (12,297)			
・日中一時支援事業給付費 (285人、延べ20,863回) 介護者が介護できない時や、一時的に休息を必要とする時に、障害者等に日中活動の場を提供し、見守り等の支援を行う。	58,248 { 国(1/2) 19,416 県(1/4) 9,708	57,696 (19,232) (9,616)			
・高額地域生活支援サービス事業給付費 (延べ55人) 地域生活支援サービスごとの利用者負担や障害福祉サービスの利用者負担等の合算額が基準額を超えた場合、償還払いにより給付する。	105	87			
・障害者通所交通費給付費 (263人) 障害者等の通所に係る交通費を助成する。	9,616	8,677			
・身体障害者自動車運転免許証取得費給付費 (6件) 障害者の社会参加を推進するため、運転免許取得に要する費用の一部を助成する。	600 { 国(1/2) 200 県(1/4) 100	800 (267) (133)			
・在宅重度障害者移動入浴事業給付費 (1,260回) 在宅重度障害者(介護保険給付対象者を除く)に対して、1か月に9回まで自宅に簡易浴槽を持ち込んで入浴サービスを提供する。	9,280 { 国(1/2) 3,093 県(1/4) 1,546	9,150 (3,050) (1,525)			
○知的障害者一般援護事業					
・いずみ福祉園等指定管理料	97,642	119,237			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1608 603 1800">いずみ作業所</td> <td data-bbox="603 1608 874 1800"> 生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援 </td> <td data-bbox="874 1608 1040 1800"> 41,029 </td> </tr> </table>	いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	41,029	その他 7	(7)
いずみ作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	41,029			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="268 1800 603 2049">いずみ第2作業所</td> <td data-bbox="603 1800 874 2049"> 生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援 </td> <td data-bbox="874 1800 1040 2049"> 32,989 </td> </tr> </table>	いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	32,989		
いずみ第2作業所	生活介護 就労継続支援(B型) 日中一時支援	32,989			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
いずみフレンズ (平成28年3月31日までいずみ更生園)	生活介護 日中一時支援	10,916		
いずみ福祉園	施設入所支援 生活介護 短期入所 日中一時支援	1		
社会福祉事業団事務局	-	1,386		
相談支援事業	-	11,321		
計		97,642		
指定管理者:(社福)社会福祉事業団				
指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日				
◎いずみ福祉園屋根改修工事請負費			24,790	-
南棟、中棟の塗り屋根のペンキが剥離し、屋根の錆が進行していることから改修を実施する。				
○身体障害者一般援護事業				
・緊急連絡通報システム事業関連経費			273	286
緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの障害者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。				
(委託料 127、扶助費 146)				
・寝具洗濯乾燥事業の手数料			99	107
実施回数:年4回 枚数:1回4枚まで				
・障害者配食サービス事業委託料 (133人、延べ35,112食)			13,343	9,732
対象者:ひとり暮らしの障害者等				
回数:1回/日まで毎日				
委託料:1食380円(別に個人負担額250円あり)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・身体障害者健康診査委託料 (15人) 委託先: 市民病院、木曾川市民病院	165	165
○障害児童一般援護事業		
・心身障害児母子通園施設指定管理料 スポーツ文化センター及びふれあいセンター「あゆみ」内の児童 訓練室において療育訓練、生活指導及び相談業務を実施する。 「はとぼっぼ」 指定管理者: NPO法人 肢体不自由児者父母の会 指定管理期間: 平成27年4月1日～平成30年3月31日 「チューリップ教室」 指定管理者: (社福) 社会福祉事業団 指定管理期間: 平成27年4月1日～平成30年3月31日	6,078	5,573
・療育サポートプラザ運営委託料 (委託先: 1法人) 療育支援を必要とする児童と保護者に対し、療育相談や療育 プログラム等の療育支援の実施や、障害児の親団体の交流の場 を提供する。	15,375	15,375
・(新)ペアレント・プログラム講座実施事業関連経費 発達障害が疑われる子どもを持つ保護者が、児童の行動の 客観的な理解の仕方等を学ぶ。 同時に児童及び保護者と常に関わりのある保育士、保健師 等も受講し、指導者養成を図る。 (手数料 507、委託料 198)	705	—
・児童発達支援事業給付費 (319人、延べ24,890日) 未就学障害児の日常生活における基本的な動作の指導等を行 う。	222,349	199,011
・医療型児童発達支援事業給付費 (3人、延べ227日) 児童発達支援事業とともに治療を行う事業所に、児童発達支援 事業分を給付する。	1,059	1,520
未就学障害児の日常生活における基本的な動作の指導等を行 う。	{ 国(1/2) 111,174 県(1/4) 55,587	(99,505) (49,753)
児童発達支援事業とともに治療を行う事業所に、児童発達支援 事業分を給付する。	{ 国(1/2) 529 県(1/4) 264	(760) (380)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・医療型児童発達支援医療給付費 (延べ48件) 医療型児童発達支援事業における医療費分を給付する。	87	132
・保育所等訪問支援事業給付費 (14人、延べ336日) 保育所等を訪問し、障害児が他の児童との集団生活に適応するための専門的な支援を行う。	国(1/2) 43 県(1/4) 22	(66) (33)
・放課後等デイサービス事業給付費 (1,018人、延べ78,213日) 就学障害児につき、授業の終了後等に生活能力の向上のための訓練等を行う。	国(1/2) 2,024 県(1/4) 1,012	(1,634) (817)
・障害児相談支援事業給付費 (延べ2,196人) 障害児の状況に応じ、児童発達支援事業等の利用計画を作成するとともに、定期的な見直しを行う。	国(1/2) 400,107 県(1/4) 200,053	(254,007) (127,003)
・高額障害児通所事業給付費 (延べ295人) 障害児通所サービス等に要した利用者負担の合計額が、同一月で負担限度額を超えたとき、償還払いにより給付する。	国(1/2) 16,564 県(1/4) 8,282	(16,620) (8,310)
・軽度・中等度難聴児補聴器給付費 (購入:26件、修理:29件) 身体障害者認定基準に達しない軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入等の助成を行う。	国(1/2) 276 県(1/4) 138	(314) (157)
・小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費 (3件) 小児がん等の小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等日常生活上の便宜を図るための用具を給付する。	120 県(1/2) 60	83 (41)
・就学前児童発達支援事業等利用者負担金給付費 (242人) 就学前の児童を対象として、児童発達支援、医療型児童発達支援及び保育所等訪問支援の各サービスの利用者負担分を償還払いにより給付する。	11,072	9,950

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○障害者手当支給事業				
・(改)特別障害者手当等給付費(所得制限あり)			166,107	148,625
平成27年4月分から国手当額が引き上げられた。			{ 国(3/4) 111,160 県(10/10) 17,891	(98,611) (17,141)
区 分	月 額	受給者		
特別障害者 手当	33,470円 ・ 27,670円 ・ 26,620円	359 人		
障害児福祉 手当	21,380円 ・ 15,630円 ・ 14,480円	183 人		
経過的福祉 手当	15,630円	10 人		
計		552 人		
・障害者手当給付費 (所得制限なし)			557,832	549,696
区 分	月 額	受給者		
身体障害者手帳1級	4,000 円	3,594 人		
〃 2級	4,000 円	1,795 人		
〃 3級	2,500 円	2,956 人		
〃 4級	1,500 円	2,781 人		
〃 5級	1,000 円	640 人		
〃 6級	1,000 円	524 人		
療育手帳A判定	4,000 円	675 人		
〃 B判定	2,500 円	734 人		
〃 C判定	1,500 円	752 人		
精神障害者保健福祉手帳1級	4,000 円	363 人		
〃 2級	2,500 円	1,647 人		
〃 3級	1,500 円	563 人		
被爆者健康手帳所持者	1,500 円	85 人		
計		17,109 人		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・外国人心身障害者福祉手当給付費 年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 重度心身障害者に対して支給する。	10	1
3目 心身障害者医療費	657,938	712,662
○心身障害者医療助成事業 ・医療給付費 身体障害者(1～3級及び4～6級の一部) 知的障害者(IQ50以下)、自閉症状群の方 受給資格者数 4,175人	653,054 県(1/2) 313,526	707,828 (341,413)
4目 精神障害者医療費	327,361	316,374
○精神障害者医療助成事業 ・医療給付費 通院(精神疾患に限る) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律第 58条の公費適用者 受給資格者数 2,818人 入・通院 精神障害者保健福祉手帳1及び2級所持者 受給資格者数 1,227人	324,181 県(1/2) 69,126	313,334 (75,195)
5目 国民年金費	53,101	53,804
○国民年金事業 国民年金第1号被保険者の資格関係届出、保険料免除等の申請、 年金給付請求等の受付をして、日本年金機構愛知事務センターへ 進達する。 第1号被保険者数 47,653人	53,101 国 53,101	53,804 (53,804)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6目 臨時福祉給付金支給事業費	329,071	0
<p>○(臨)臨時福祉給付金支給事業</p> <p>平成26年4月の消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮を行うため、臨時福祉給付金の支給を行う。</p> <p>また、高齢者等の年金受給世帯等に対し、所得の底上げを図るため年金生活者等支援臨時福祉給付金の支給を行う。</p> <p style="margin-left: 40px;">〔 消耗品費 47、通信運搬費 12,674、手数料 500、 口座振替手数料 3,779、委託料 108,971、 臨時福祉給付金 155,100、 年金生活者等支援臨時福祉給付金 48,000 〕</p>	<p>329,071</p> <p>国(10/10)</p> <p>329,071</p>	<p>-</p> <p>(-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 老人福祉費	5,959,564	5,334,191
1目 在宅老人援護事業費	471,036	472,236
<p>○老人保護施設措置者援護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・老人ホーム入所判定委員会開催経費</p> <p style="margin-left: 20px;">(報償費 25、食糧費 2)</p> <p style="margin-left: 20px;">養護老人ホーム等への適正な入所措置を実施するため、判定委員会にて可否を協議する。</p> <p style="margin-left: 20px;">開催回数: 4回 委員 数: 6人</p> <p>・老人保護施設措置扶助費</p> <p style="margin-left: 20px;">環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者を養護老人ホームへ入所措置する。(5施設、71人)</p> <p>・老人保護施設生活補給金</p> <p style="margin-left: 20px;">養護老人ホーム入所の低所得者に対し生活費(月額、上限7,500円)を補給する。</p> <p>・高齢者虐待等措置費</p> <p style="margin-left: 20px;">虐待を受けている高齢者を一時的に保護する短期宿泊措置(ショートステイ)を実施する。</p> <p>○在宅老人福祉サービス対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・緊急連絡通報システム関連経費</p> <p style="margin-left: 20px;">(通信運搬費 213、委託料 40,887、扶助費 2,139)</p> <p style="margin-left: 20px;">緊急通報受付センターを経由して消防本部に通報することにより、ひとり暮らしの高齢者等が安心して効率的に利用できる緊急通報システムを提供する。</p> <p>・福祉有償運送運営協議会関連経費</p> <p style="margin-left: 20px;">(負担金 83)</p> <p style="margin-left: 20px;">NPO法人等による有償ボランティア輸送について、その必要性・課題等の検討と適切な実施の確保の方法等を協議するため、尾張西部圏域福祉有償運送運営協議会を稲沢市と共同開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">開催回数: 2回 委員 数: 13人</p> 	<p>27</p> <p>153,387</p> <p>その他 17,556</p> <p>1,800</p> <p>384</p> <p>43,239</p> <p>83</p> <p>-</p>	<p>27</p> <p>154,313</p> <p>(14,170)</p> <p>2,070</p> <p>384</p> <p>42,963</p> <p>169</p> <p>(82)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・寝具洗濯乾燥サービス事業の手数料 実施回数:年4回 枚数:1回4枚まで	1,212	1,130
・軽度生活援助事業委託料(委託先:社会福祉協議会) 生活援助員を派遣し、家事等について助言や補助を行う。 対象者:在宅のひとり暮らしの高齢者等20世帯 委託料:1時間2,610円(別に個人負担額290円あり) 訪問調査2,900円(個人負担なし)	1,381	2,185
・配食サービス事業委託料 対象者:ひとり暮らしの高齢者等2,570人、延べ451,500食 回数:週7回まで 委託料:1食380円(別に個人負担額250円あり)	171,570	162,640
・(新)高齢者等安否確認事業委託料 執務時間外における配食サービス事業で安否が確認できない 場合の対応業務及び行方不明高齢者等検索メール配信事業の 一次対応業務を委託する。	389	-
・訪問理美容サービス事業委託料 対象者:在宅ねたきり高齢者410人、延べ860人 回数:年6回まで 委託料:1回2,790円(別に個人負担額1,020円あり)	2,400	2,149
・生活支援ハウス運営事業委託料 60歳以上の要支援・要介護状態でない方で、ひとり暮らし、夫 婦のみの世帯又は家族の援助を受けることが困難な方で、独立 して生活するのに不安のある方を生活支援ハウスに入居させる。 (定員20名)	13,180 その他 1,488	13,180 (1,680)
・介護予防住宅改修費助成金 70歳以上の要支援・要介護に該当しない方のみの世帯に対し、 家屋内に手すりを取り付けるための経費を助成する。 助成限度額:1世帯あたり54,000円 助成件数:10件	540	540

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>・日常生活用具給付費</p> <p>自動消火器：20台 電磁調理器：45台 住宅用火災警報器：161台 愛の杖：1,400本</p> <p>・ねたきり老人等見舞金</p> <p>対象者：介護認定で要介護4又は5の認定を受けた在宅の方 給付額：月額3,000円</p> <p>ただし、経過措置として、平成22年3月31日までに認定を受けた方は5,000円、平成25年3月31日までに認定を受けた方は4,000円とし、在宅以外の方も対象とする。</p> <table border="1" data-bbox="220 853 1066 1043"> <thead> <tr> <th>給付額</th> <th>3,000円</th> <th>4,000円</th> <th>5,000円</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給付人数</td> <td>1,230人</td> <td>520人</td> <td>400人</td> <td>2,150人</td> </tr> <tr> <td>延べ月数</td> <td>10,100月</td> <td>5,700月</td> <td>4,200月</td> <td>20,000月</td> </tr> </tbody> </table>	給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計	給付人数	1,230人	520人	400人	2,150人	延べ月数	10,100月	5,700月	4,200月	20,000月	<p>3,899</p> <p>74,100</p>	<p>3,990</p> <p>83,200</p>
給付額	3,000円	4,000円	5,000円	計													
給付人数	1,230人	520人	400人	2,150人													
延べ月数	10,100月	5,700月	4,200月	20,000月													
<p>○介護保険支援事業</p> <p>・社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業補助金</p> <p>社会福祉法人等が生計困難者に対し、利用負担額の4分の1又は2分の1を軽減した場合、社会福祉法人等に対し軽減額の2分の1を補助する。</p> <p>対象者：37人</p>	<p>651</p> <p>県(3/4) 488</p>	<p>669</p> <p>(501)</p>															
<p>2目 後期高齢者福祉医療費</p>	<p>782,124</p>	<p>739,815</p>															
<p>○後期高齢者福祉医療助成事業</p> <p>・医療給付費</p> <p>後期高齢者医療被保険者で、心身障害者、精神障害者、戦傷病者、市民税非課税世帯のねたきり・認知症高齢者及びひとり暮らし高齢者</p> <p>受給資格者数 7,926人</p>	<p>772,245</p> <p>県(1/2) 340,302</p>	<p>728,554</p> <p>(324,200)</p>															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3目 としよりの家費	287,805	269,246
○としよりの家等管理事業		
・施設の状況		
指定管理施設	神山としよりの家 以下17施設 三条つどいの里 以下5施設	
・指定管理の状況		
指定管理者	指定管理施設	指定管理期間
(社福)社会福祉事業団	下 記 以 外	平成27年4月1日～ 平成30年3月31日
(社福)コスモス福祉会	萩原老人福祉センター	平成28年4月1日～ 平成33年3月31日
ハマダスポーツ企画(株)	木曾川老人福祉センター	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日
指定管理料:224,153(ただし、木曾川老人福祉センターは10款1項4目にて支払い)		
○(臨)耐震診断業務委託料	2,776	-
朝日老人福祉センター	国 319	(-)
◎施設整備工事請負費	37,170	29,860
区分	工事内容	金額
浅野老人 いこいの家	下水切替工事	3,450
重吉老人 いこいの家	下水切替工事	2,450
千秋老人 いこいの家	温水機取替工事	6,577
奥としよりの家	貯湯槽取替工事	6,263
	冷温水発生器 更新工事	18,430
4目 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業費	567,977	233,439
○生きがい対策事業		
・ことぶき作品展開催経費	737	751
(報償費 452、消耗品費 53、会場使用料 232)		
開催予定 10月、3日間 スポーツ文化センター		
・趣味クラブ発表会開催経費	31	31
(報償費 15、会場使用料 16)		
開催予定 10月、1日間 スポーツ文化センター		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・高齢者大学講座開催経費 (講師謝礼 160、会場使用料 46) 開催予定 9月～12月、10回 一宮市民会館	206	206
・娯楽大会委託料(委託先:老人クラブ連合会) 囲碁、将棋、演芸大会の実施	98	98
・高齢者作業センター指定管理料 指定管理者:(公社)シルバー人材センター 指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日 指定管理施設:貴船高齢者作業センター 6,097 尾西高齢者作業センター 1,374	7,471	7,001
・高齢者生きがいセンター指定管理料 指定管理者:(公社)シルバー人材センター 指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日	7,900	8,453
◎施設整備工事請負費 尾西高齢者作業センター 建築工事	88,711	-
・シルバー人材センター補助金 職員11人、事業費	67,141	91,914
・(改)老人クラブ補助事業(対象者 60歳以上のクラブ員)		
①老人クラブ事業補助金	30,140	29,810
育成補助 クラブ員 32,370人、1人あたり年180円 クラブ員 1,820人、1人あたり年100円 事業補助 クラブ数 487クラブ、1クラブあたり月4,000円 クラブ数 17クラブ、1クラブあたり月3,700円	市債 77,300 県(2/3) 14,951	(-) (14,606)
※前年度に比べて会員数が減少したクラブに対する事業補助を補助率0.8から1に変更し、50人未満のクラブで、前年度に比べて会員数が減少したクラブに対する育成補助を1人あたり年180円から100円に変更する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
②老人クラブ連合会補助金 一般事業 事業分 190,000円 人数割分 34,190人、1人あたり年72円 特別事業 事業分 194,000円	2,846 県(2/3) 1,897	3,012 (2,008)
○健康対策事業		
・スポーツ大会開催経費 (報償費 149、食糧費 22) シニアグラウンド・ゴルフ大会の実施	171	173
・在宅医療・介護連携推進事業委託料(委託先:医師会) 在宅医療・介護サービス等の情報を共有するシステムの運営	260	1,868
・三世交代流事業委託料(委託先:老人クラブ連合会) グラウンドゴルフ大会等の実施	462	483
・シルバー入浴浴場使用料 支給枚数:1人18枚、延べ利用者数175,440人 使用料:1回360円	63,159	63,990
・健康農園運営事業補助金 5か所 固定資産税、都市計画税の10/10を補助	603	744
○敬老事業		
・(改)長寿祝関連経費 (報償費 2,900、消耗品費 14、印刷製本費 10) 数え100歳以上の方を市長等が訪問し祝品を贈り長寿をお祝い する。 ※数え101歳以上の方への祝品を20,000円から10,000円に変更 する。	2,924	4,534
・金婚記念祝賀式関連経費 (報償費 1,112、消耗品費 13、印刷製本費 93、通信運搬費 34、 委託料 1,336、自動車賃借料 378)	2,966	3,273

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>結婚 50年を迎える夫婦に祝品を贈り長寿をお祝いする。</p> <p>開催予定 10月、総合体育館 午前1回、午後1回開催</p> <p>・敬老会事業関連経費</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>〔 通信運搬費 2,191、事業委託料 3,139、案内状作成業務 委託料 371 〕</p> <p>75歳以上の方を対象に連区ごとに開催する。</p> <p>・外国人高齢者福祉手当給付費</p> <p>年金への加入ができなかった在日外国人公的年金無年金者の 高齢者に対して支給する。</p> <p>支給要件：大正15年4月1日以前に出生、昭和57年1月1日以前 から旧外国人登録法に基づき登録されており、引き 続き住民基本台帳に記録されている者</p> <p>対 象 者：7人、月額 5,000円</p>	<p>5,701</p> <p>420</p>	<p>6,845</p> <p>540</p>
<p>○推進協議会運営事業</p> <p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>教 養 講 座：2支部</p> <p>趣味クラブ講習会：2支部 22クラブ</p> <p>ス ポ ー ツ 大 会：2支部 地区スポーツ大会</p> <p>・高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金</p> <p>【地域づくり協議会交付金対象事業】</p> <p>高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営する ため、支部に交付金を交付する。</p> <p>交付対象：2支部</p>	<p>1,277</p> <p>133</p>	<p>1,882</p> <p>200</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○地域介護・福祉空間整備等推進事業		
・高齢者福祉運営協議会関連経費 (報償費169、食糧費2) 高齢者の福祉施策が円滑に推進されるよう介護保険制度の運営内容等について協議する委員会を開催する。 開催回数: 2回 委員数: 10人	171	171
・(臨)福祉施設整備検討委員報償費 第6期一宮市高齢者福祉計画(含介護保険事業計画)に基づき、定員100人の特別養護老人ホームを公募するため、委員会を開催する。 開催回数: 1回 委員数: 9人	15	-
◎社会福祉施設建設補助金 特別養護老人ホーム(定員100人) (社福)来光会 鉄骨造4階建 5,809.60m ² 平成29年3月開設予定 補助率1/2、H27・28年度計 45,833	32,084	-
◎地域密着型サービス施設等整備補助金 地域密着型介護老人福祉施設(定員29人) 4,270,000円×29人×2施設	247,660 県(10/10) 247,660	- (-)
・(社福)元気寿会 木造平屋建 1,297.13m ² 平成29年4月開設予定	123,830	
・(社福)たんぼぼ福祉会 木造2階建 2,452.01m ² 平成29年4月開設予定	123,830	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
5目 後期高齢者医療費	3,850,622	3,619,455						
<p>○後期高齢者医療事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料 健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 533 1066 663"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料</td> <td>平成28・29年度</td> <td>1,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度分について設定、平成28年度予算額は0</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養給付費負担金 保険者である広域連合が行う医療給付のうち、一宮市被保険者分相当額の1/12を負担する。 ・広域連合事務費負担金 広域連合の事務経費を人口等により按分し、各市町村が負担する。 ・後期高齢者医療健康診査負担金 愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、後期高齢者医療被保険者を対象とし、健康診査を実施する。 対象者数 48,200人 受診率 50.0% <p>(改)生活習慣病予防事業【地方創生事業No.22】 (うち地方創生事業分 1,567)</p> <p>健康診査の項目にアルブミン(肝機能)と尿酸(腎機能)を追加することにより、生活習慣病の予防効果を高め、被保険者の健康の保持増進を図る。</p>	事 項	期 間	限度額	後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	平成28・29年度	1,209	<p>985</p> <p>3,485,842</p> <p>62,513</p> <p>291,490</p> <p>その他 218,217</p>	<p>923</p> <p>3,274,240</p> <p>65,186</p> <p>269,978</p> <p>(203,968)</p>
事 項	期 間	限度額						
後期高齢者医療健康診査受診券作成業務委託料	平成28・29年度	1,209						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
3項 児童福祉費	21,650,180	20,650,738
1目 児童福祉総務費	10,200,500	10,341,583
○児童育成事業		
・児童館指定管理料 指定管理内容：25児童館の管理・運営 指定管理者：社会福祉事業団 指定管理期間：平成27年4月1日～平成30年3月31日	249,361	239,778
・(改)放課後児童健全育成事業委託料【地方創生事業No.7】 放課後児童クラブの待機児童の解消を進めるため、起児童クラブを新設する。また、地方創生事業として(仮称)富士児童クラブを新設し、夏期臨時児童クラブを2か所で開設する。	653,217	608,319
	国(1/3)	(-)
	170,399	(-)
	県(1/3)	県(2/3)
	170,399	(192,769)
	その他	
	122,509	(119,911)
委 託 先 等	金 額	
貴 船 児童クラブ運営委員会	16,515	
神 山 "	13,778	
葉 栗 北 校下児童クラブ運営委員会	11,646	
浅 野 "	12,085	
西 成 東 "	12,924	
瀬 部 "	13,820	
赤 見 "	12,968	
丹 陽 西 "	18,889	
丹陽西第2	7,914	
丹陽南第1	12,625	
丹陽南第2	8,156	
浅 井 南 "	12,162	
浅 井 北 "	11,896	
末 広 "	9,515	
大 和 東 "	20,401	
大 和 南 "	9,769	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
委託先等		金額		
今伊勢西	校下児童クラブ運営委員会	10,752		
今伊勢西第2	〃	12,414		
今伊勢	〃	16,673		
奥	児童クラブ運営委員会	13,782		
中島	校下児童クラブ運営委員会	7,796		
千秋南	〃	8,544		
千秋東	〃	7,315		
小信中島	児童クラブ運営委員会	10,504		
三条	〃	13,072		
神山第2	NPO法人希望の家	36,938		
末広第2				
児童館実施分 (25児童館)	社会福祉事業団	265,107		
向山				
朝日西				
(新)起				
(新) (仮称)富士 夏期臨時 (2か所)				
けやき	指定管理者 社会福祉事業団 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	9,757		
ポプラ	指定管理者 NPO法人一宮市肢体 不自由児者父母の会 指定管理期間 平成27年4月1日～ 平成30年3月31日	29,543		
対象児童 小学1～4年生				
実施日時 月曜日～金曜日：下校後～午後7時				
土曜日：午前7時30分～午後7時				
長期休業中：午前7時30分～午後7時				
利用手数料 児童1人あたり月額3,500円				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・(臨)子育て支援サイト再構築委託料 電子母子手帳の導入【地方創生事業No.4】 子育て支援サイトを再構築し、ライフステージに沿った情報提供を行うとともに、電子母子手帳機能を備えたアプリを導入する。	12,734	-												
◎葉栗北校下児童クラブ整備	23,057	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 533 512 595">区 分</th> <th data-bbox="512 533 898 595">内 容</th> <th data-bbox="898 533 1090 595">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 595 512 658">不動産登記等委託料</td> <td data-bbox="512 595 898 658">分筆登記嘱託登記業務</td> <td data-bbox="898 595 1090 658">977</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 658 512 913"> 建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約) </td> <td data-bbox="512 658 898 913"> 児童クラブ棟建設(2か月分) 光明寺字豊手55 (葉栗北小学校内) 鉄骨造2階建 (延床面積272.4㎡) 平成29年2月使用開始予定 </td> <td data-bbox="898 658 1090 913">2,880</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 913 512 981">工事請負費</td> <td data-bbox="512 913 898 981">敷地整備</td> <td data-bbox="898 913 1090 981">19,200</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	不動産登記等委託料	分筆登記嘱託登記業務	977	建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約)	児童クラブ棟建設(2か月分) 光明寺字豊手55 (葉栗北小学校内) 鉄骨造2階建 (延床面積272.4㎡) 平成29年2月使用開始予定	2,880	工事請負費	敷地整備	19,200		
区 分	内 容	金 額												
不動産登記等委託料	分筆登記嘱託登記業務	977												
建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約)	児童クラブ棟建設(2か月分) 光明寺字豊手55 (葉栗北小学校内) 鉄骨造2階建 (延床面積272.4㎡) 平成29年2月使用開始予定	2,880												
工事請負費	敷地整備	19,200												
◎千秋南校下児童クラブ・千秋子育て支援センター複合施設整備	20,070	-												
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 1032 512 1095">区 分</th> <th data-bbox="512 1032 898 1095">内 容</th> <th data-bbox="898 1032 1090 1095">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1095 512 1350"> 建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約) </td> <td data-bbox="512 1095 898 1350"> 複合施設建設(6か月分) 千秋町天摩字山畑370-56 鉄骨造2階建 (延床面積584.32㎡) 平成28年10月使用開始予定 </td> <td data-bbox="898 1095 1090 1350">17,820</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1350 512 1424">初度調弁費</td> <td data-bbox="512 1350 898 1424">子育て支援センター用備品</td> <td data-bbox="898 1350 1090 1424">2,250</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約)	複合施設建設(6か月分) 千秋町天摩字山畑370-56 鉄骨造2階建 (延床面積584.32㎡) 平成28年10月使用開始予定	17,820	初度調弁費	子育て支援センター用備品	2,250					
区 分	内 容	金 額												
建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約)	複合施設建設(6か月分) 千秋町天摩字山畑370-56 鉄骨造2階建 (延床面積584.32㎡) 平成28年10月使用開始予定	17,820												
初度調弁費	子育て支援センター用備品	2,250												
◎今伊勢児童館整備【地方創生事業No.7】	35,500	-												
放課後児童クラブの待機児童の解消を進めるため、児童クラブ棟を建設する。併せて今伊勢児童館大規模改修工事を実施する。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 1608 512 1671">区 分</th> <th data-bbox="512 1608 898 1671">内 容</th> <th data-bbox="898 1608 1090 1671">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1671 512 1926"> 建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約) </td> <td data-bbox="512 1671 898 1926"> 児童クラブ棟建設(6か月分) 今伊勢町新神戸字乾31-1 鉄骨造2階建 (延床面積299.74㎡) 【地方創生事業】平成28年10月使用開始予定 </td> <td data-bbox="898 1671 1090 1926">8,100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1926 512 1995">工事請負費</td> <td data-bbox="512 1926 898 1995">児童館大規模改修</td> <td data-bbox="898 1926 1090 1995">27,400</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約)	児童クラブ棟建設(6か月分) 今伊勢町新神戸字乾31-1 鉄骨造2階建 (延床面積299.74㎡) 【地方創生事業】平成28年10月使用開始予定	8,100	工事請負費	児童館大規模改修	27,400					
区 分	内 容	金 額												
建物賃借料 (平成28~33年度 長期継続契約)	児童クラブ棟建設(6か月分) 今伊勢町新神戸字乾31-1 鉄骨造2階建 (延床面積299.74㎡) 【地方創生事業】平成28年10月使用開始予定	8,100												
工事請負費	児童館大規模改修	27,400												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
◎(仮称)富士児童クラブ開設整備【地方創生事業No.7】	42,500	-									
放課後児童クラブの待機児童の解消を進めるため、勤労者の家を改修し、(仮称)富士児童クラブを新設する。	その他 35,000	(-)									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>勤労者の家改修</td> <td>40,500</td> </tr> <tr> <td>初度調弁費</td> <td>児童クラブ用備品</td> <td>2,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工事請負費	勤労者の家改修	40,500	初度調弁費	児童クラブ用備品	2,000		
区 分	内 容	金 額									
工事請負費	勤労者の家改修	40,500									
初度調弁費	児童クラブ用備品	2,000									
◎児童厚生施設整備	13,000	-									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事請負費</td> <td>大和児童館駐車場整備</td> <td>13,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	金 額	工事請負費	大和児童館駐車場整備	13,000					
区 分	内 容	金 額									
工事請負費	大和児童館駐車場整備	13,000									
・(臨)市の施設等への防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】	565	-									
警察からのアドバイスを受け、大和児童館・萩原児童館に設置											
・地域組織活動費補助金	1,890	1,890									
児童館で活動する地域組織(母親クラブ)に対し、活動費を補助 対 象：10クラブ											
○子ども会育成事業											
・子ども会事業委託料	23,686	23,356									
委託先：児童育成連絡協議会											
・子ども会育成事業補助金	8,010	8,162									
単 価：会員1人 450円 対 象：419団体、会員数17,800人											
○児童手当等支給事業											
・遺児入学卒業祝金	6,950	12,610									
平成28年度小・中学校入学時 1人 10,000円 平成28年度中学校卒業分から遺児一時金に移行											
・(新)遺児一時金	15,420	-									
低所得のひとり親家庭の児童に対する支援を明確にするため、 中学校卒業時の支給額を加算し、支援を強化する。											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
支給対象	一宮市遺児手当の受給者				
支給金額	区分		金額	児童数	
	小・中学校入学		10,000円	684人	
	中学校卒業		15,000円	572人	
	合計			1,256人	
所得制限	有				
支給時期	3月				
・児童手当(平成28年2月～平成29年1月分)				6,791,170	6,930,450
支給対象	満15歳の年度末まで			国(37/45・4/6)	4,722,307 (4,821,297)
支給金額	区分		手当額(月)		
	0～2歳	一律	15,000円	102,914人	
	3歳～小学生	第1、2子	10,000円	321,461人	
		第3子以降	15,000円	40,749人	
	中学生	一律	10,000円	123,237人	
	所得制限超過	一律	5,000円	37,849人	
	合計			626,210人	
所得制限	有			県(4/45・1/6)	1,034,430 (1,054,575)
支給月	年3回(6月、10月、2月)				
・(改)児童扶養手当(平成27年12月～平成28年11月分)					
〈平成27年4月分から手当額が引き上げられた。〉					
支給対象	ひとり親家庭等の児童(満18歳の年度末まで) ※支給開始から起算して5年経過により、手当を 半額にする措置あり。			国(1/3)	1,491,275 1,582,229
支給金額	児童1人 月 42,000円～9,910円				
	児童2人の場合は、児童1人の金額に5,000円加算				
	3人目以降は児童1人増すごとに月額3,000円加算				
所得制限	有				
支給月	年3回(4月、8月、12月)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・遺児手当(平成27年12月～平成28年11月分)					139,136	146,796
支給対象	ひとり親家庭等の児童(満18歳の年度末まで)					
支給金額	月 2,000円	延べ支給児童数	69,568人			
所得制限	有					
支給月	年3回(4月、8月、12月)					
○相談支援事業						
・こども家庭電話相談事業						
こども家庭電話相談員謝礼					1,153	1,153
場所	働く婦人の家相談室(ききょう会館)					
相談日時	火・水・木・金・土	午後5時30分～午後8時30分				
働く婦人の家休館日は休み						
・育児支援家庭訪問事業委託料					792	792
子どもの養育に対して、自ら支援を求めていくことが困難な家庭を					国(1/3) 264 (264)	県(1/3) 264 (264)
対象に、家庭訪問により育児・家事支援、又は専門的支援を実施						
・(臨)こども家庭相談システム構築委託料					15,833	-
関係部署の情報共有・連携をはかり、児童虐待対策を推進する					国(1/3) 1,220 (-)	県(1/3) 1,220 (-)
ため、こども家庭相談システムを構築する。						
・児童福祉施設等措置児童給付費					257	196
延べ受給者数257人 月 1,000円						
・子育て短期支援事業措置費					291	291
保護者の疾病等により家庭での児童の養育が一時的に困難に					国(1/3) 78 (78)	県(1/3) 78 (78)
なった場合に、児童福祉施設を利用し、短期間児童を養育						
区分	事業費 (1日につき)	保護者負担額(1日につき)			利用 日数	
		生活 保護	母子・父子 ・市民税 非課税	その他		
2歳未満児	11,000円	0円	1,100円	5,500円	7日以内	
2歳以上児	5,700円	0円	1,100円	2,850円	7日以内	
					その他	12 (12)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
・ひとり親家庭等日常生活支援事業扶助費		61	61										
ひとり親家庭及び寡婦の家庭の日常生活を支援するため、家庭生活支援員を派遣し、生活援助及び子育て支援を実施		<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>県(3/4)</td> <td>45</td> <td>(45)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>(2)</td> </tr> </table>	}	県(3/4)	45	(45)	その他	2	(2)				
}	県(3/4)	45		(45)									
	その他	2	(2)										
生活援助	1時間 1,530円												
子育て支援	2時間(1単位) 1,480円												
・ひとり親家庭自立支援教育訓練給付費		144	144										
ひとり親家庭の父又は母に対し、就業に結びつく可能性の高い教育講座の費用の一部(20%:上限10万円)を支給		国(3/4) 108	(108)										
・ひとり親家庭高等職業訓練促進給付費		21,664	19,096										
ひとり親家庭の父又は母が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合、給付金を支給		国(3/4) 16,248	(14,322)										
修業開始時期	支給期間	市民税課税区分	訓練促進給付金支給月額	修了支援給付金									
平成24年4月1日～平成25年3月31日	修業期間全期間(上限3年)	非課税世帯	100,000	50,000									
		課税世帯	70,500	25,000									
平成25年4月1日以降	修業期間全期間(上限2年)	非課税世帯	100,000	50,000									
		課税世帯	70,500	25,000									
・ひとり親家庭高等学校卒業認定試験合格支援事業扶助費		300	300										
ひとり親家庭の父又は母に対し、高卒認定試験合格のための講座の費用の一部(最大60%:上限15万円)を支給		国(3/4) 225	(225)										
○子育て支援センター事業		189,405	183,342										
・子育て支援センター		<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国(1/3)</td> <td>18,405</td> <td>(18,405)</td> </tr> <tr> <td>県(1/3)</td> <td>18,405</td> <td>(18,405)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,950</td> <td>(1,530)</td> </tr> </table>	}	国(1/3)	18,405	(18,405)	県(1/3)	18,405	(18,405)	その他	1,950	(1,530)	
}	国(1/3)	18,405		(18,405)									
	県(1/3)	18,405		(18,405)									
	その他	1,950	(1,530)										
6か所に子育て親子の交流の場を設け、子育てについての相談、情報の提供をし、育児講演会、育児講座(年11回)、親子ふれあい遊びなどを開催、子育て支援情報誌を発行する。													
名称	設置場所												
中央子育て支援センター	尾張一宮駅前ビル5階												
丹陽	丹陽公民館敷地内												
千秋	千秋保育園併設												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
名称	設置場所									
東五城	尾西庁舎2階									
黒田北	黒田北保育園併設									
里小牧	里小牧保育園併設									
<p>◎千秋子育て支援センター移転(再掲)</p> <p>保育園内に併設されており、狭小な現在の環境を改善するため、複合施設へ移転する。</p> <p>・うごく子育てサロン“こっこ”</p> <p>子育て支援センター保育士が地域の公民館などに出向いて子育て相談や親子遊びの紹介を行い、育児支援を実施</p> <p>・子ども一時預かり事業</p> <p>(新)交通系ICカード支払いの導入【地方創生事業No.47】</p> <p>(消耗品費 3、手数料 4、事業用備品購入費 103)</p> <p>中央子育て支援センター内の子ども一時預かり施設において、保護者の育児に伴う心理的、身体的負担を軽減させるため、おおむね生後6か月以上の未就学児を1人につき1日4時間まで預かる。また、地方創生事業として、子ども一時預かり事業の利用手数料を交通系ICカードで支払うことができるようにする。</p> <p>利用手数料 1時間 500円</p> <p>・子育てひろば(委託事業)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>設置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てひろば かもめ</td> <td>かもめ保育園内</td> </tr> <tr> <td>” 若の宮</td> <td>若の宮保育園内</td> </tr> </tbody> </table>		名称	設置場所	子育てひろば かもめ	かもめ保育園内	” 若の宮	若の宮保育園内			
名称	設置場所									
子育てひろば かもめ	かもめ保育園内									
” 若の宮	若の宮保育園内									
○ファミリー・サポート・センター事業		6,324	5,805							
育児の援助を行いたい方と育児の援助を受けたい方の会員登録を行い、その会員間の調整等を実施		<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>国(1/3)</td> <td>1,333</td> <td>(1,333)</td> </tr> <tr> <td>県(1/3)</td> <td>1,333</td> <td>(1,333)</td> </tr> </table>	}	国(1/3)	1,333	(1,333)	県(1/3)	1,333	(1,333)	
}	国(1/3)	1,333		(1,333)						
	県(1/3)	1,333	(1,333)							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・(新)親同士の子育て援助活動支援【地方創生事業No.5】</p> <p>(印刷製本費 173)</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業において、親同士のグループがグループ単位で「両方会員」として登録し、迅速に相互援助が行われる仕組みを導入する。</p> <p>○産後ヘルプ事業</p> <p>出産前後の体調不良等により、家事又は育児が困難な家庭に対し援助者を紹介し、家事や育児の援助を実施</p>	1,098	1,098
2目 子ども医療費	1,713,933	1,374,519
<p>○子ども医療助成事業</p> <p>・(改)医療給付費</p> <p>未就学児及び小中学生の入・通院</p> <p>15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方</p> <p>受給資格者数 未就学児 21,104人、小中学生 30,738人</p> <p>小中学生の通院医療費を全額助成【地方創生事業No.8】</p> <p>(うち地方創生分 341,667)</p> <p>小中学生の通院にかかる自己負担額を2/3助成から全額助成へ拡大する。</p>	1,684,688	1,346,690
3目 母子・父子家庭等医療費	310,817	272,116
<p>○母子・父子家庭等医療助成事業</p> <p>・医療給付費</p> <p>母子家庭・父子家庭及び父母のない家庭で、18歳に達する日の属する年度の末日までの児童を扶養している方とその児童(所得制限あり)</p> <p>受給資格者数 7,737人</p>	305,303	266,780

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 保育園費				8,420,964	7,737,141
○保育園運営事業					
区 分		公 立	私 立	合 計	
園 数(園)		53	15	68	
定 員(人)		7,430	1,982	9,412	
入所見込 児童数 (人)	3歳未満児	1,709	728	2,437	
	3 歳 児	1,514	421	1,935	
	4歳以上児	3,090	832	3,922	
	合 計	6,313	1,981	8,294	
延長保育指定園の増 (40園→42園) 大和東・中島保育園 乳児保育指定園の増 (55園→58園) 大和東・中島・ 千秋北保育園					
○(改)第三子保育料無料化等事業				548	-
18歳未満の児童を3人以上養育する世帯で3人目以降の3歳未満 児が保育所等に入所している場合、市民税の所得割に応じ保育料 を減免する。 多子世帯を対象に幼児保育料を軽減【地方創生事業No.9】 平成28年9月から、減免対象児童を3歳未満児から5歳児までに 拡大する。 利用者負担金 △ 74,281 (うち地方創生分 △45,103) 県補助金(1/2) 14,589 (総合行政システム(福祉系)改修業務委託料 548)					
○一時保育事業				44,506	43,231
(臨時保育士賃金 41,300、賄材料費 3,206) (公立8園)				国(1/3) 5,473 県(1/3) 5,473	(5,473) (5,473)
見込児童数(総延数):7,981人				その他 16,760	(16,100)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○病後児保育事業	15,379	15,153
〔病後児保育看護師賃金 7,695、賄材料費 64、委託料 7,620〕	国(1/3) 2,808	(-)
病気の回復期にあり、集団保育が困難な児童で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を一時的に預かる。	県(1/3) 2,808	(2/3) (5,617)
対 象 園 :神明保育園	その他 630	(819)
アートチャイルドケア尾張一宮保育園		
開所時間 :午前8時～午後6時(月～金)		
○園児健康管理経費	27,928	28,022
〔健康管理医務謝礼 19,777、歯科健康管理委託料 7,415、検尿委託料 736〕		
医師・歯科医師の嘱託医による、定期的な健康診断や歯科検診、健康相談等を通じて保育所児童の体と歯の健康管理を行う。		
○(改)給食調理業務委託料	202,202	185,010
委託園の増 (32園→34園) 瀬時・今伊勢南保育園		
長期継続契約 平成26年4月～29年9月		
○(新)保育園緊急情報提供業務委託料	2,294	-
公立保育園から情報受信を希望する保護者に対し、緊急連絡等をeメールを使って情報発信する。		
○(臨)測量・登記業務委託料	553	-
○(臨)不動産鑑定業務委託料	274	-
籠屋保育園用地購入に先立つ測量及び登記並びに不動産鑑定		
○(臨)耐震診断業務委託料	2,776	-
浅井中保育園乳児室(旧園舎)	国 72	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎設計委託料			4,918	-
赤見保育園乳児室増築				
※平成27・28年度債務負担行為				
◎施設整備工事請負費			139,000	-
工事内容	園名	金額	その他 100,000	(-)
駐車場整備	光明寺保育園	3,700		
遊戯室空調設備	赤見保育園	4,800		
	浅井北保育園	5,700		
下水道切替	浅野保育園	2,600		
乳児室改修	開明西保育園	32,400		
	富田保育園	34,500		
	北方西保育園	25,100		
	黒田西保育園	30,200		
○私立保育園助成事業			187,590	224,206
区分	内容	対象園等		
私立保育園 運営補助金	運営費・整備費・小規模整備費 (補助率:1/4・1/2・3/4)	15園	72,089 県(1/2) 2,261	75,228 (3,143)
私立保育園 事業補助金	借地料割・平等割 (補助率:1/2)	9園	8,568	8,568
私立保育園 1歳児 事業補助金	保育実施児童の処遇向上と3歳未 満児の受入促進を図る。	4園	8,733 県(1/2) 750	12,479 (1,518)
私立保育園 産休病休代 職員補助金	産休、病休職員の母体保護または 専心療養の保障を図る。	5園	3,424 県(10/10) 2,368	3,424 (2,368)
私立保育園 障害児 事業補助金	障害児の受け入れを円滑に推進 し、障害児の福祉増進を図る。	6園	19,236	21,984
私立保育園 地域活動事 業実施補助金	世代間交流、保護者への育児講 座等地域における福祉活動の推進 に寄与する。	14園	450	450

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	内容	対象園等		
私立保育園 嘱託医手当 補助金	私立保育園の嘱託医手当を公立 並の額まで補助する。	15園	5,695	5,492
(改)私立保育園 一時預かり 事業補助金	就労形態、疾病等で一時的に保 育を必要とする児童を保育すること により、児童の福祉向上を図る。	9園	19,985	20,092
			国(1/3) 6,661	(6,697)
			県(1/3) 6,661	(6,697)
(改)私立保育園 延長保育 事業補助金	延長保育時間の需要に対応するこ とにより、児童の福祉増進を図る。	14園	46,093	72,743
			国(1/3) 15,363	(-)
			県(1/3) 15,363	(2/3) (48,494)
私立保育園 低年齢児途 入所円滑 事業補助金	年度途中の低年齢児入所の需要 等に対応することにより児童の福祉 増進を図る。	7園	3,017	2,996
			県(1/2) 1,508	(1,498)
私立保育園 保育士研修 事業補助金	研修に参加することを可能にする ことで保育士の質の向上を図る。	15園	300	750
			国(1/2) 150	(-)
			県(1/2) (-)	(375)
◎(新)小規模保育助成事業【地方創生事業No.6】			101,400	-
区分	内容	対象園等		
小規模保育 改修費等 支援事業 補助金	小規模保育事業所を開設する事 業者を公募し、改修等に要する経費 を補助する。	6事業所	99,000	-
			国(2/3) 66,000	(-)
小規模保育事業 運営補助金 【地方創生事業】	一宮駅周辺で小規模保育事業を 運営する事業者に対し賃借料の一 部を補助する。	4事業所	2,400	-
○(改)子どものための教育・保育給付事業			2,000,498	1,871,001
子ども・子育て支援新制度に基づき、特定教育・保育施設又は 特定地域型保育事業者から教育・保育又は地域型保育を受けた 場合に要した費用を支給する。			国(1/2) 618,548	(584,441)
			県(1/4) 309,272	(292,220)
			県(1/2) 958	(280)
・施設型給付費 1,812,661			その他 418,211	(433,357)
保育人員 月平均 1,981人				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>・広域入所施設型給付費 81,323</p> <p>受託分(他市町村から一宮市への受託) 保育人員 月平均 7人</p> <p>委託分(一宮市から他市町村への委託) 保育人員 月平均 78人 (うち認定こども園分 14人)</p> <p>・地域型保育給付費 106,514</p> <p>保育人員 月平均 62人</p> <p>○(新)要保護児童就園援助費</p> <p>生活保護世帯等の子どもが保育所等に入所した場合に、保育所等に支払う実費徴収額の一部を給付する。</p> <p>教材費・行事費等(延べ 225人分)</p>	<p>563</p> <p>国(1/3) 187</p> <p>県(1/3) 187</p>	<p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>						
5目 母子生活支援施設(朝日荘)費	70,193	70,900						
<p>○朝日荘管理事業</p> <p>・定員30世帯 入所者 17世帯 46人</p>								
6目 児童発達支援センター(いずみ学園)費	161,335	167,632						
<p>○いずみ学園管理事業</p> <p>・定員 33人 入園児 33人</p> <p>○園舎屋上防水改修工事</p> <p>老朽化した防水シートを張り直して、園舎の水漏れを改修する。</p>	6,180	-						
7目 幼稚園費	605,645	526,538						
<p>○幼稚園就園奨励費事業</p> <p>・私立幼稚園就園奨励費補助金</p> <table border="1" data-bbox="244 1865 1066 2054"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 1865 632 1928">対象</th> <th data-bbox="632 1865 801 1928">人数</th> <th data-bbox="801 1865 1066 1928">補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1928 632 2054">生活保護・市民税 非課税世帯</td> <td data-bbox="632 1928 801 2054">194人</td> <td data-bbox="801 1928 1066 2054">50,004,000円</td> </tr> </tbody> </table>	対象	人数	補助額	生活保護・市民税 非課税世帯	194人	50,004,000円	<p>518,574</p> <p>国(1/3) 112,357</p>	<p>515,386</p> <p>(111,666)</p>
対象	人数	補助額						
生活保護・市民税 非課税世帯	194人	50,004,000円						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
	対象	人数	補助額		
市民税 所得割額	非課税	61人	16,098,000円		
	77,100円以下	404人	56,065,000円		
	211,200円以下	2,863人	306,624,800円		
	その他区分	591人	89,782,000円		
	計	4,113人	518,573,800円		
・私立幼稚園補助金				8,987	9,139
園 割 : 1園 100,000円 (25園)					
園児割 : 1園児 1,600円 (4,350人)					
補助率 : 9.5/10					
目的 : 運営費補助(食育啓発事業を含む)					
・私立幼稚園一時預かり事業補助金				96	-
一時的に家庭での保育が困難な場合等に一時預かりを行う。				{ 国(1/3) 32 (-)	
				{ 県(1/3) 32 (-)	
○(改)子どものための教育・保育給付事業				76,777	886
子ども・子育て支援新制度に基づき、特定教育・保育施設から				{ 国(1/2) 18,821 (56)	
教育・保育を受けた場合に要した費用を支給する。				{ 県(1/4) 9,410 (28)	
・施設型給付費 73,004				{ 県(1/2) 12,216 (262)	
保育人員 月平均 90人					
・広域入所施設型給付費 3,773					
委託分(一宮市から他市町村への委託) 利用人員 月平均 8人					
○(新)要保護児童就園援助費				84	-
生活保護世帯等の子どもが幼稚園に入園した場合に、幼稚園				{ 国(1/3) 28 (-)	
に支払う実費徴収額の一部を給付する。				{ 県(1/3) 28 (-)	
・給食費(延べ 12人分)					
・教材費・行事費等(延べ 12人分)					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
8目 障害児母子通園施設費	59,424	64,143						
○障害児母子通園施設運営事業 <table border="1" data-bbox="220 342 946 472"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 342 509 405">施設名</th> <th data-bbox="509 342 726 405">すぎの子教室</th> <th data-bbox="726 342 946 405">たけのこ園</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 405 509 472">定員</td> <td data-bbox="509 405 726 472">20人</td> <td data-bbox="726 405 946 472">30人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	すぎの子教室	たけのこ園	定員	20人	30人		
施設名	すぎの子教室	たけのこ園						
定員	20人	30人						
9目 青少年育成費	107,369	96,166						
○青少年対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="228 674 1010 775"> ・学校週5日制施設開放事業 (指導員謝礼 4,305、消耗品費 11) <li data-bbox="228 801 1010 1025"> ・学校週5日制対応教室事業 (講師謝礼 132、消耗品費 4、会場使用料 9) ジュニア教室(年5回)、キッズチャレンジ(年5回)、 子どもわくわく学習会(年2回) <li data-bbox="228 1052 1010 1216"> ・子ども情報紙の発行 (各種報償費 30、消耗品費 437、食糧費 5、図書購入費 4) 年6回 A3両面刷 各44,300部 発行 <li data-bbox="228 1243 1010 1467"> ・(新)学習室管理業務委託料 公共施設を活用した学習室の設置【地方創生事業No.11】 中学生・高校生のテスト期間中の祝休日に、本庁舎・木曾川 庁舎の会議室等を利用した学習室を設置する。 <li data-bbox="228 1494 1010 1787"> ・学校外活動推進事業補助金(補助率1/2) 【地域づくり協議会交付金対象事業】 学校週5日制実施に伴う、地域学校外活動を円滑に実施する ため補助する。 補助限度額:各連区推進委員会 95千円(2連区) 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1201 674 1283 707">4,316 <li data-bbox="1225 801 1283 835">145 <li data-bbox="1225 1052 1283 1086">476 <li data-bbox="1201 1243 1283 1276">1,309 <li data-bbox="1225 1494 1283 1527">190 	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1361 674 1425 707">4,422 <li data-bbox="1385 801 1425 835">115 <li data-bbox="1385 1052 1425 1086">432 <li data-bbox="1409 1243 1425 1276">- <li data-bbox="1385 1494 1425 1527">285 						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○成人式事業		
・成人式 (成人式報償費 418、消耗品費 36、食糧費 48、 印刷製本費 197、通信運搬費 182、交通整理委託料 775) 開催日：1月8日(日)実施予定 場所：一宮市民会館 内容：式典(2回に分けて開催) 参加見込数：3,000人	1,656	1,472
・新成人のつどい運営交付金 成人式終了後、各中学校区で新成人のつどいを開催(19校区)	1,636	1,588
○青少年健全育成事業		
・街頭指導(指導委員謝礼)	1,240	1,240
・青少年健全育成推進大会 (各種報償費 110、会場使用料 70) 開催日：2月中旬 場所：一宮市民会館 内容：記念講演、事例発表等	180	180
・地域青少年育成会活動助成金(助成率1/2) 助成限度額:各中学校区健全育成会 100千円(19中学校区) 事業内容:講演会の開催、機関紙の発行、パトロール活動等	1,900	1,900
・子ども・若者育成支援 (各種報償費 300、旅費 22、消耗品費 24、食糧費 16) 困難を有する子ども・若者に対し、ネットワークによる総合支援 のための「子ども・若者支援地域協議会」の運営等を行う。	362	362
・子ども・若者総合相談窓口 不登校、ニート、ひきこもり、非行に関する困りごとやいじめ等、 子ども・若者を対象とした相談窓口		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○青年文化活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年文化教室(年3回・9コース) (講師謝礼 608、消耗品費 13、図書購入費 5) ・青年のつどい (消耗品費 17、食糧費 34、印刷製本費 46) <p>開催日 :3月中旬 場 所 :木曾川庁舎3階 内 容 :青年活動発表等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新)恋づくり出会い支援事業【地方創生事業No.1】 (各種報償費 49、恋づくり出会い支援事業委託料 5,000) 共通の趣味やスポーツ等による交流を図りながら、若者たちの 出会いのきっかけとなるよう気軽に参加できるイベントを開催する。 	<p>626</p> <p>97</p> <p>5,049</p>	<p>638</p> <p>95</p> <p>-</p>
<p>○(改)放課後子ども教室事業【地方創生事業No.7】</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>放課後子ども教室報償費 12,306、旅費 19、消耗品費 204、 燃料費 94、食糧費 39、通信運搬費 348、傷害保険料 561、 備品購入費 388</p> <p style="text-align: center;">(うち地方創生 平日4小学校新規開催分 5,034)</p> </div> <p>放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして、平日版キッズ i、 土曜版キッズプラザを開催する。</p> <p>キッズ i :12小学校(地方創生事業として4小学校で新規開催) キッズプラザ:4小学校</p>	<p>13,959</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 5px;"> <p>県(2/3) 8,977</p> <p>その他 448</p> </div> </div>	<p>8,244</p> <p>(5,264)</p> <p>(304)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 生活保護費	5,731,046	5,794,122
1目 生活保護総務費	28,210	24,885
<p>○生活保護事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <p>・生活保護受給者向け就労支援事業関連経費</p> <p style="margin-left: 20px;">就労支援員を3名配置して、公共職業安定所との連携を密にし生活保護受給者の就労による自立助長を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">(共済費 1,492、賃金 9,247)</p> <p>・生活保護適正実施推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">面接相談員を1名配置して、きめ細かな指導援助を実施し、援助困難ケースに対する指導援助体制の整備強化を図る。</p> <p style="margin-left: 20px;">レセプト点検事務臨時職員を2名配置して、診療報酬明細書の審査、点検を強化し、医療扶助費支給の適正化を図る。</p> <div style="margin-left: 20px; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>共済費 479、賃金5,124、報償費 29、需用費 84、 通信運搬費 1,358</p> </div> 	<p style="text-align: right;">10,739</p> <p>国(3/4) 8,053</p> <p style="text-align: right;">7,074</p> <p>国(3/4) 5,281</p> <p>国(1/2) 14</p>	<p style="text-align: right;">10,413</p> <p style="text-align: right;">(7,809)</p> <p style="text-align: right;">5,044</p> <p>国(3/4) (5,044)</p> <p>国(1/2) (-)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 生活保護費	5,702,836	5,769,237
○生活保護事業		
・生活扶助費 (3,189 人)	1,989,570	1,972,640
・住宅扶助費 (2,337 世帯)	899,393	913,255
・教育扶助費 (223 人)	31,288	29,202
・医療扶助費 (入院 197 人、入院外 5,728 人、 一時扶助 58 人)	2,588,461	2,633,852
・出産扶助費 (1 件)	246	246
・生業扶助費 (生業扶助費 1件、高校就学費 78件)	15,770	12,064
・葬祭扶助費 (80 件)	13,200	13,200
・保護施設事務費 (2 施設、 9 人)	18,768	22,452
・介護扶助費 (一般介護サービス 613件、 介護サービス(65歳未満分) 40件)	142,986	169,645
・就労自立給付金 (3 人)	1,747	1,334
	以上の特定財源	
	国(3/4)	
	4,269,321	(4,319,167)
	県(1/4) 76,296	(77,390)
・生活保護入浴料補給金 (48 人、月 6 回)	1,407	1,347

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4款 衛生費	9,787,974	10,230,396
1項 保健衛生費	3,644,222	3,762,551
1目 保健衛生総務費	450,712	455,813
○保健衛生一般事業		
・「健康ひろば」の発行 市広報号外として年6回発行する。	8,308	8,270
・(新)健康ひろばコンビニ設置委託料 健康ひろばをコンビニエンスストアに設置することにより、自宅で受け取れない方などが入手しやすいようにする。	1,038	-
・保健業務協力団体補助金 医師会、歯科医師会、薬剤師会、鍼灸マッサージ師会、助産師会、接骨師会	20,886	20,861
・公衆浴場確保対策補助金 施設、水道料金相当額を補助する。(7浴場)	3,787	4,670
・広域第2次救急病院交付金 尾張西北部広域救急医療体制を確保する。(7病院)	22,484	22,532
・健康管理システム賃借料 上記システム(サーバー・端末・ソフト一式)に関するリース費用 ※長期継続契約(平成25～30年度)	2,954	2,954
・健康管理システム保守委託料 (臨)マイナンバー統合試験分 2,160 健康管理システムのマイナンバー統合試験業務を行う。	6,797 国(2/3) 677	20,530 (2,500)
○健康づくり推進事業		
・市民健康まつり開催事業 〔 各種報償費 612、消耗品費246、食糧費 199、 印刷製本費 119、会場使用料 280、器具賃借料 590 〕	2,046	2,062

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・地域自殺対策事業</p> <p>(各種報償費 170、消耗品費 210)</p> <p>自殺予防関係者研修会の開催及び健康まつりにおいて相談ブースの設置を行う。</p>	<p>380</p> <p>県 (1/2・3/4) 231</p>	<p>383</p> <p>(233)</p>
<p>・食生活改善推進事業</p> <p>〔 各種報償費17、消耗品費 39、賄材料費 80、 食生活改善推進協議会補助金 749 〕</p> <p>市民の食生活の改善を目的とする推進員の養成を行い、その活動を支援する。また、野菜を使った料理コンテストを実施する。</p>	<p>885</p> <p>その他 51</p>	<p>906</p> <p>(51)</p>
<p>・健康づくりサポーター事業</p> <p>(講師謝礼 28、消耗品費 6、健康づくり推進団体補助金 1,400)</p> <p>市民の健康づくりの推進を目的とする健康づくりサポーターの養成を行い、その活動を支援する。</p>	<p>1,434</p>	<p>1,438</p>
<p>・健康マイレージ事業</p> <p>(各種報償費 50、印刷製本費 154)</p> <p>愛知県との協働事業で、市民が健康づくりに取り組むことでポイントを獲得し、一定以上のポイント獲得者には県内の協力店でサービスが受けられる優待カード及び景品を進呈する。</p>	<p>204</p>	<p>194</p>
<p>・(臨)ウォーキングマップ作成事業【地方創生事業No.21】</p> <p>ウォーキングマップを20,000冊作成する。</p>	<p>1,700</p>	<p>-</p>
<p>・(臨)第2次健康日本21いちのみや計画策定事業</p> <p>〔 各種報償費 345、食糧費 4、 第2次健康日本21いちのみや計画策定支援業務委託料 2,895 〕</p> <p>平成27・28年度の2か年で平成29年度から10年間の第2次計画を策定する。</p>	<p>3,244</p>	<p>4,551</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 予防費		1,562,667	1,625,992
○母子保健事業			
・母子保健関連事業		48,849	49,223
(臨時事務賃金 1,822、臨時保育士賃金 1,008、 臨時保健師賃金 4,968、臨時看護師賃金 2,964、 臨時助産師賃金 145、臨時歯科衛生士賃金 1,815、 臨時心理相談員賃金 2,146、各種報償費 2,308、 消耗品費 1,712、印刷製本費 642、医薬材料費 465、 通信運搬費 978)			
区分	内容	予定回数等	委託料
1歳6か月児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,462
4か月児健康診査	医師により保健センターにおいて実施	60回	4,426
3歳児健康診査	医師及び歯科医師により保健センターにおいて実施	70回	7,462
9か月児健康相談	保健師、栄養士、歯科衛生士により保健センターにおいて実施	70回	—
2歳児歯科健康診査	歯科医師により保健センターにおいて実施	48回	1,576
妊産婦歯科健康診査	妊産婦の間に1回、市内協力歯科医療機関において実施	1,250人	6,950
乳幼児健康講座	乳幼児の親を対象とした健康講座	6回	—
マタニティ教室等	妊婦や新米ママを対象に、妊娠中の過ごし方や育児について学ぶ教室	48回	—
離乳食教室	乳児の親を対象に、離乳食について学ぶ教室	36回	—
食育教室	幼児の親を対象に、野菜料理やおやつについて学ぶ教室	18回	—
親子教室	1歳6か月児及び3歳児健康診査で事後指導を要する親子の教室	72回	—
親支援教室	育児不安や育児困難感のある親を対象に、グループ方式の教室	36回	—
育児相談	乳幼児の親を対象とした相談事業	36回	—
・母子健康手帳の交付 (消耗品費 669)			669
・妊婦・乳児健康診査事業			483
(臨時事務賃金 1,022、印刷製本費 862、手数料 1,351、 健康診査委託料 322,990、健康診査費補助金 12,956)			
妊婦に医療機関及び助産所で14回、乳児に医療機関で2回			
		339,181	337,330

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
の健康診査をする。																	
<p>・こんにちは赤ちゃん事業</p> <p>〔 臨時訪問員賃金 3,791、消耗品費 177、 印刷製本費 46、新生児・産婦訪問委託料 5,600、 図書購入費 10 〕</p>	<p>9,624</p> <p>〔 国(1/3) 2,626 県(1/3) 2,626 〕</p>	<p>9,613</p> <p>(2,506) (2,506)</p>															
赤ちゃんが生まれた家庭に訪問し、保健サービスの紹介と育児相談をする。																	
<p>・養育医療給付事業</p> <p>〔 器具修繕料 10、手数料 12、養育医療システム賃借料 389、 養育医療給付費 30,832 〕</p>	<p>31,243</p> <p>〔 国(1/2) 9,234 県(1/4) 4,617 その他 5,244 〕</p>	<p>22,896</p> <p>(6,636) (3,318) (2,604)</p>															
未熟児の養育医療の給付をする。																	
<p>・不妊治療費補助金</p>	<p>29,241</p>	<p>15,759</p>															
<p>一般不妊治療費補助 145件</p>	<p>県(1/2) 1,660</p>	<p>(1,264)</p>															
<p>人工授精治療を対象に、自己負担額の1/2を1年度あたり上限45,000円まで2年間補助する。</p>																	
<p>(改)特定不妊治療費補助 270件</p>																	
<p>特定不妊治療を対象に、1回の治療費の自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成交付額を控除した額の上限10万円まで通算2回補助する。</p>																	
<p>【地方創生事業No.2】上限5万円から10万円に引上げ 12,960</p>																	
○結核予防事業																	
<p>・結核予防関連事業</p> <p>(臨時事務賃金 781、消耗品費 13、予防接種費用給付費 90)</p> <p>X線直接撮影による結核検診、BCG予防接種を実施する。</p>	<p>51,377</p>	<p>54,722</p>															
<table border="1" data-bbox="292 1738 1257 2051"> <thead> <tr> <th data-bbox="292 1738 584 1800">区 分</th> <th data-bbox="584 1738 874 1800">受診予定者数</th> <th data-bbox="874 1738 1090 1800">委託単価 (1人あたり)</th> <th data-bbox="1090 1738 1257 1800">委託料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="292 1800 584 1863" rowspan="2">結 核 検 診</td> <td data-bbox="584 1800 874 1863">X線撮影 700人</td> <td data-bbox="874 1800 1090 1863">3,355円</td> <td data-bbox="1090 1800 1257 1863">2,349</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1863 874 1998">肺がん検診レントゲンフィルム読影 60,000人</td> <td data-bbox="874 1863 1090 1998">324円</td> <td data-bbox="1090 1863 1257 1998">19,440</td> </tr> <tr> <td data-bbox="292 1998 584 2051">B C G 予 防 接 種</td> <td data-bbox="584 1998 874 2051">3,200人</td> <td data-bbox="874 1998 1090 2051">8,970円</td> <td data-bbox="1090 1998 1257 2051">28,704</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料	結 核 検 診	X線撮影 700人	3,355円	2,349	肺がん検診レントゲンフィルム読影 60,000人	324円	19,440	B C G 予 防 接 種	3,200人	8,970円	28,704		
区 分	受診予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料														
結 核 検 診	X線撮影 700人	3,355円	2,349														
	肺がん検診レントゲンフィルム読影 60,000人	324円	19,440														
B C G 予 防 接 種	3,200人	8,970円	28,704														

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
○予防接種事業 ・予防接種関連事業 臨時事務賃金 2,102、臨時看護師賃金 1,642、 消耗品費 771、印刷製本費 753、通信運搬費 1,881、 手数料 70、予防接種事故賠償責任保険料 736、 予防接種通知作成業務委託料 638、 成人用肺炎球菌予防接種案内はがき作成業務委託料 258、 障害者医療手当給付費等扶助費 5,465、 (臨)風しん予防接種費用給付費 250、 予防接種費用給付費 1,758	1,026,083 { 県(3/4) 4,094 県(1/2) 125	1,100,081 (4,016) (-)	
区 分	接種予定者数	委託単価 (1人あたり)	委託料
水痘予防接種	延べ 6,900人	10,590円	73,071
成人用肺炎球菌 予防接種	(本人負担額2,000円) 12,000人	負担者 5,980円 免除者 7,980円	71,760
四種混合予防接種	延べ 12,500人	12,750円	159,375
三種混合予防接種	延べ 100人	7,350円	735
二種混合予防接種	3,300人	6,110円	20,163
日本脳炎予防接種	延べ 12,700人	7,780・8,590円	106,096
麻しん・風しん 予防接種 麻しん単体 風しん単体 麻しん・風しん混合	延べ 5人 延べ 5人 延べ 6,500人	8,780円 8,780円 10,860・11,670 ・12,320円	77,083
高齢者インフル エンザ予防接種	(本人負担額1,000円) 51,000人	負担者 3,860円 免除者 4,860円	197,860
ヒブ予防接種	延べ 12,700人	9,550・10,200円	129,410
小児用肺炎球菌 予防接種	延べ 12,700人	12,860・13,500円	171,322
子宮頸がん 予防接種	延べ 100人	17,230円	1,723
ポリオ予防接種	延べ 100人	11,610円	1,161

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○狂犬病予防事業 ・狂犬病予防関連事業 [臨時事務賃金 1,232、消耗品費 316、印刷製本費 233、 通信運搬費 1,675、会場使用料 7、 狂犬病予防注射済票交付事務委託料 4,248、 犬登録鑑札交付事務委託料 422、 狂犬病予防注射案内作成業務委託料 465、 犬登録手数料返還金 6、 狂犬病予防注射済票交付手数料還付金 2] 犬の登録及び狂犬病予防注射の事務を行う。	8,606 その他 8,606	8,929 (8,929)
3目 保健事業費	820,340	850,129
○住民保健対策事業 (1)健康手帳の交付 (印刷製本費 597) 40歳以上で健康診査、健康相談等を受ける者に交付する。 (2)健康教育事業 [臨時保育士賃金 78、健康教育医師等謝礼 278、 消耗品費 524、賄材料費 95、事業用備品購入費 61] 40歳以上を対象に、医師等による講座・教室を開催する。 (3)健康相談事業 [臨時保健師賃金 1,287、臨時看護師賃金 389、 臨時歯科衛生士賃金 405、健康相談医師謝礼 2,951、 消耗品費 47] 40歳以上を対象に、医師等による健康相談を実施する。 開催場所：保健センター始め23か所 (4)健康診査事業 [臨時事務賃金 714、消耗品費 38、 印刷製本費 2,532、通信運搬費 1,602、 節目歯周疾患検診案内はがき作成業務委託料 223]	597 1,036 5,079 805,592 (1)～(4)の特定財源 { 県(2/3) 20,768 その他 155	572 957 5,068 807,112 (16,614) (171)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等	委託単価 (1人あたり)	委託料		
胃がん検診	個別	(本人負担額2,000円) 23,500人	負担者 12,466円 免除者 14,466円	306,951		
子宮頸がん検診	個別	(本人負担額1,000円) 10,700人	負担者 6,387円 免除者 7,387円	69,851		
		コルポスコープ 検査 500人	1,620円			
肺がん検診	個別	60,000人	3,883円	238,490		
		かくたん検査 1,800人	負担者 2,672円 免除者 3,672円			
乳がん検診	個別	(本人負担額500円) 6,200人	負担者 6,079円 免除者 6,579円	38,290		
大腸がん検診	個別	(本人負担額500円) 44,500人	負担者 2,167円 免除者 2,667円	103,682		
前立腺がん検診	個別	(本人負担額1,500円) 50歳以上の5年毎 (節目) 2,400人	負担者 1,686円 免除者 3,186円	5,847		
女性の健康診査	集団	18歳以上40歳未満 血液検査、尿検査 1,400人	4,320円	8,640		
		骨密度検査 200人	2,160円			
		40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 800人	2,700円			
節目歯周疾患 検	個別	40・45・50・55・60・ 65・70歳(節目) 3,000人	5,560円	16,680		
(改)生活保護者 等健康診査	個別	400人	各検査項目に より単価設定	4,716		
肝炎ウイルス検診	個別	2,320人	各検査項目に より単価設定	7,336		
生活保護者等健康診査にアルブミン、尿酸値項目を追加 4,716の内 26【地方創生事業No.22】						
(5)(改)がん検診推進事業					7,976	36,166
〔 通信運搬費 370、クーポン券作成等業務委託料 1,151、 がん検診一部負担金返還金 10 〕					国(1/2) 1,031	(3,473)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容					事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	方式	内容・実施予定人数等		委託単価 (1人あたり)	委託料	
子宮頸がん検診	個別	20歳	200人	7,387円	1,510	
		コルポスコープ 検査	20人	1,620円		
乳がん検診	個別	40歳	750人	6,579円	4,935	
4目 斎場費					226,101	247,912
○一宮斎場管理事業						
・一宮斎場管理運営委託料					154,280	169,879
PFI方式により整備した一宮斎場の管理、運営に係る委託料						
※平成20～37年度 債務負担行為						
○尾西斎場管理事業						
・(新)尾西斎場管理運営委託料					28,005	-
尾西斎場の管理、運営に係る委託料						
※平成27～28年度 債務負担行為						
5目 墓地管理費					17,427	7,514
○墓地管理事業						
◎墓地区画等工事請負費					8,764	-
市営3墓地の新規貸付募集区画の整備及び常光墓地の通路・ 駐車場区画線の補修						
6目 口腔衛生センター費					61,481	60,243
○口腔衛生センター運営事業						
・口腔衛生センター指定管理料					54,327	55,442
指定管理者：歯科医師会					その他 17,038	(16,560)
指定管理期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日						
区分		診療日				
心身障害者歯科診療		木曜日(祝日・年末年始を除く)				
休日急病歯科診療		日曜日・祝日・年末年始				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
9目 環境保全費	187,636	201,237												
○公害対策事業	79,485	85,372												
・緑のカーテン事業関係経費	1,400	1,400												
(消耗品費 1,400)														
小・中学校、保育園、公共施設など156施設で、つる性植物を育て、窓辺に「緑のカーテン」を作ることにより、夏の室温上昇の抑制とともに、地球温暖化問題などの環境教育の推進を図る。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>県</td> <td>500</td> <td>(500)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>900</td> <td>(900)</td> </tr> </table>	}	県	500	(500)	その他	900	(900)						
}	県		500	(500)										
	その他	900	(900)											
・自動車騒音面的評価委託料	3,154	621												
騒音規制法第18条第1項の規定により、自動車騒音の状況を監視し、環境基準達成状況についての評価をする。														
※債務負担行為の設定														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自動車騒音面的評価委託料</td> <td>平成28～32年度</td> <td>6,912</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	自動車騒音面的評価委託料	平成28～32年度	6,912								
事 項	期 間	限度額												
自動車騒音面的評価委託料	平成28～32年度	6,912												
◎住宅用太陽光発電システム設置補助金	56,000	64,000												
20,000円/kW×4kW(上限)×700件	県	4,620 (5,600)												
住宅用太陽光発電システムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの。														
◎家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置補助金	3,850	3,500												
70,000円×55件	県	481 (437)												
家庭用燃料電池コージェネレーションシステムを設置する方に経費の一部を補助し、地球温暖化防止に寄与するもの。														
○環境衛生防疫事業	2,011	2,052												
・(臨)キソガワフユユスリカ対策調査研究報償費	200	200												
10目 休日・夜間急病診療所費	92,446	91,023												
○休日・夜間急病診療所運営事業														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>診 療 日</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日夜間診療</td> <td>月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間</td> <td>県</td> <td>- (3,780)</td> </tr> <tr> <td>休日診療</td> <td>日曜日・祝日・年末年始</td> <td>その他</td> <td>62,908 (59,963)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	診 療 日			平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間	県	- (3,780)	休日診療	日曜日・祝日・年末年始	その他	62,908 (59,963)		
区 分	診 療 日													
平日夜間診療	月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の夜間	県	- (3,780)											
休日診療	日曜日・祝日・年末年始	その他	62,908 (59,963)											

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 清掃費	6,143,752	6,467,845
1目 清掃総務費	9,176	9,880
○清掃一般管理事業		
・(新)ごみ減量親子モニター事業 (自動車賃借料 260) 親子でリサイクル工場を見学することにより、子どもときから ごみ減量やリサイクルに関心を持ち、知識を深めてもらう。	260	-
・喫煙禁止区域清掃委託料 喫煙禁止区域のポイ捨て吸い殻と指定喫煙所の清掃をする。	1,034	1,034
2目 塵芥処理費	5,689,056	5,993,988
○塵芥収集事業		
・残土等処理業務委託料 (2t車 103台) 春の町内の側溝清掃時及び秋のごみゼロ運動時に出る残土等 の処理	7,633	7,550
・犬猫等死体処理業務委託料 (2,160件)	12,842	12,842
・粗大ごみ電話受付業務委託料	6,480	6,480
・粗大ごみ処理手数料収納業務委託料 粗大ごみ処理手数料納付券(シール)の販売・収納	1,597	1,740
・可燃物収集運搬委託料 (4t車 20台/日 うち1台プラスチック製容器包装分)	436,493	436,493
・不燃物収集運搬委託料 収集不燃物 (4t車 4台/日) 火災不燃物 (4t車 40台)	90,567	90,483
・粗大ごみ運搬委託料(有料戸別収集) (2t車 3台/日)	33,363	33,363
◎自動車購入費	29,259	14,701
可燃ごみ用4tプレス車 (買替) 4台		
・ごみ減量化推進事業補助金		
生ごみ簡易たい肥化容器 補助金額: 3,000 円 (50基)	150	180
生ごみ発酵用密閉容器 補助金額: 1,000 円 (40個)	40	50

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
電動生ごみ処理機 補助率: 1/2 (60台) [限度額: 30,000円]	1,800	1,950
○資源回収事業		
・資源再利用推進奨励金 資源再利用推進報償費	7,750	7,750
・有害ごみ運搬手数料	3,433	3,433
・有害ごみ処理業務委託料 水銀含有廃棄物(乾電池・蛍光灯)の処理、資源化	11,488	11,488
・ペットボトル収集委託料 (4t車 4台/日)	56,193	56,193
・ペットボトルリサイクル事業委託料 (回収 : 560t) ペットボトルを中間処理して、再商品化を図る。	20,443	20,443
・容器プラスチックリサイクル事業委託料 (回収 : 3,100t) 容器包装プラスチックを中間処理して、再商品化を図る。	132,246	132,246
・再商品化委託料 容器包装プラスチックの再商品化	1,507	1,574
・資源回収業務委託料 早朝指導PR、有害回収・残物整理、資材配送PR等	48,847	48,847
・空缶・金属類収集業務委託料 空缶・金属類をステーション収集し、リサイクルとごみ減量を図る。	50,026	50,026
・資源回収推進協議会運営交付金 均等割 : 40,000円 (2連区) 世帯割 : 8.0円 (13,580世帯)	189	266
【地域づくり協議会交付金対象事業】		
・資源回収事業交付金 住民還元立替単価: 一律5円/kg	254,328	258,578
○ごみ処理事業		
・環境センターごみ焼却施設基幹的設備改良事業 ◎ごみ焼却施設基幹的設備改良工事監理業務委託料	15,616	16,694

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(継続費分)			国 4,878	(2,216)
ごみ焼却施設の長寿命化を図る基幹的設備改良工事について、監理業務を委託する。			市債 8,100	(10,800)
◎ごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負費(継続費分)			2,406,850	2,735,833
定期修繕工事を含めたごみ焼却施設長寿命化のための工事			国 975,656	(443,227)
			市債 1,115,200	(1,777,600)
年度	工事監理業務委託料	工事請負費		
26	5,384	292,165		
27	16,694	2,735,833		
28	15,616	2,406,850		
29	16,155	2,662,992		
計	53,849	8,097,840		
◎施設修繕料			38,690	-
ごみ焼却施設監視装置取替修繕				
・焼却残渣処理手数料			278,446	264,991
愛知臨海環境整備センター (10,000 t)				
群馬県草津町 民間処分場 (1,500 t)				
三重県伊賀市 民間処分場 (1,200 t)				
兵庫県赤穂市セメントリサイクル施設 (900 t)				
・残灰等運搬委託料			62,856	66,190
・最終処分場管理委託料			27,216	28,735
最終処分場の整地及び管理				
・焼却施設運転管理業務委託料			235,165	230,256
施設の安全かつ効率的な運転を行う。				
・最終処分場浸出水処理施設管理委託料			7,290	7,278
施設の安全かつ効率的な運転を行う。				
・リサイクルセンター管理運営委託料			121,470	121,470
施設の安全かつ効率的な運転を行う。				
※平成22～39年度 債務負担行為				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
3目 し尿処理費	318,558	336,880															
<p>○し尿処理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公衆便所等清掃委託料 市内 178か所の公衆便所等の清掃業務 ・特定区域公共下水道施設使用料 し尿等を前処理した汚水 年 34,000m³ <p>◎浄化槽設置補助金</p> <p>既存の専用住宅に合併処理浄化槽を転換設置する方に経費の一部を補助し、公共用水域の水質汚濁防止に寄与するもの。 (公共下水道認可区域を除く)</p> <table border="1" data-bbox="316 851 1042 1169"> <thead> <tr> <th>人槽</th> <th>補助金限度額</th> <th>基数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5 人槽</td> <td>332,000円</td> <td>31 基</td> </tr> <tr> <td>6・7 人槽</td> <td>414,000円</td> <td>25 基</td> </tr> <tr> <td>8～50 人槽</td> <td>548,000円</td> <td>1 基</td> </tr> <tr> <td>撤去費加算</td> <td>90,000円</td> <td>10 基</td> </tr> </tbody> </table>	人槽	補助金限度額	基数	5 人槽	332,000円	31 基	6・7 人槽	414,000円	25 基	8～50 人槽	548,000円	1 基	撤去費加算	90,000円	10 基	<p>29,377</p> <p>3,305</p> <p>22,090</p> <p>国 7,363</p> <p>県(1/5) 4,418</p>	<p>29,122</p> <p>5,230</p> <p>22,090</p> <p>(7,363)</p> <p>(4,418)</p>
人槽	補助金限度額	基数															
5 人槽	332,000円	31 基															
6・7 人槽	414,000円	25 基															
8～50 人槽	548,000円	1 基															
撤去費加算	90,000円	10 基															
4目 エコハウス138・ゆうゆうのやかた費	126,962	127,097															
<p>○エコハウス138・ゆうゆうのやかた事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコハウス138・ゆうゆうのやかた指定管理料 指定管理者:シンコースポーツ・愛知県ビルメン組合グループ 指定管理施設:エコハウス138、ゆうゆうのやかた 指定管理期間:平成25年4月1日～平成30年3月31日 	111,273	111,856															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
5款 労働費	754,153	187,415							
1項 労働諸費	754,153	187,415							
1目 労働諸費	698,452	131,187							
○労働対策事業									
・若者就職支援事業 (報償費 68、費用弁償 2、消耗品費 34、会場使用料 70) 関係機関と連携し、キャリアカウンセラーによる個別相談、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。 場所 : 尾張一宮駅前ビル	174	168							
◎尾西グリーンプラザ部分解体・改修工事請負費	565,771	-							
愛知県から移管される尾西グリーンプラザ本館棟・ホール棟の解体と体育館棟の改修工事を行い、平成29年4月以降に開館する。	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>県</td> <td>252,000</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>市債</td> <td>111,500</td> <td>(-)</td> </tr> </table>	}	県	252,000	(-)	市債	111,500	(-)	
}	県		252,000	(-)					
	市債	111,500	(-)						
・離職者職業訓練助成金 一宮公共職業安定所長の指示により、公共職業能力開発施設に入校し、所定の課程を学ぶ離職者に助成金を支給する。	1,895	1,895							
・中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助金 共済契約者(事業主)に対し、年間掛金納付額の20%を補助する。 支給期間 : 1年	2,150	2,150							
・障害者特別雇用奨励金 市内の障害者を公共職業安定所の紹介で常用労働者として雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給期間 : 60か月 支給額 重 度 月額 6,000円 中 度 月額 5,000円 軽 度 月額 4,000円	19,503	13,944							
・高年齢者雇用奨励金 公共職業安定所の紹介で高年齢者(60歳以上の者)を雇用し、1年間継続して雇用した事業主に奨励金を支給する。 支給額(高齢者1人あたり) 年額 60,000円	3,600	3,600							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎事業所内保育施設整備補助金【地方創生事業No.42】 市内の事業所に、国の補助を受け従業員向けの事務所内保育施設を整備する場合、費用の一部を補助する。 ・勤労者福祉預託金 ・勤労者住宅資金預託金 ・勤労者の家管理事業の廃止	3,000 10,000 80,000	- 18,000 80,000
2目 ききょう会館費	55,701	56,228
○ききょう会館運営事業 ・主催事業 (講師謝礼 6,627) 定期講座(春・秋)、短期講座	6,627	6,596

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
6款 農林水産業費	209,196	201,014						
1項 農業費	209,196	201,014						
1目 農業委員会費	62,064	62,169						
○農業委員会運営事業 ・普通旅費 農地転用許可の権限移譲に伴う柔軟な土地施策の展開 【地方創生事業No.34】 13	117	102						
2目 農業総務費	100,517	105,762						
○農業総務事業 ・諸農政事務報償費 農政関連書類の配布・回収事務を一括して農事組合等へ依頼 ・土地家屋合成図及び農用地等システム更新委託料 土地家屋合成図と連係した農用地等に関するシステムの更新 ・農漁業近代化資金利子補給補助金 (補助率2.5%以内) (新規融資分の補助率 1.0%)	5,216 3,176 712	5,305 3,043 869						
<table border="1"> <tr> <td>現融資分</td> <td>562</td> <td>千円</td> </tr> <tr> <td>新規融資分</td> <td>150</td> <td>千円</td> </tr> </table>	現融資分	562	千円	新規融資分	150	千円		
現融資分	562	千円						
新規融資分	150	千円						
・内水面漁業活動推進事業補助金	310	310						
・農業経営基盤強化資金利子補給補助金 土地取得等の営農活動の活発化と経営の合理化に資する。	139 県 78	157 (78)						
・一宮地方総合卸売市場入場業者育成事業補助金 一宮食品商業協同組合の解散に伴い廃止	-	4,329						
3目 農業振興費	5,927	5,097						
○農業振興事業 ・水田農業経営所得安定対策推進費経費 (共済費 9、臨時事務賃金 1,029、報償費 192、旅費他 20) 経営所得安定対策制度に係る生産調整事務、申請書の受付、 データ処理等を行う。	1,250 県(10/10) 1,250	1,257 (1,257)						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・(新)6次産業化・地産地消推進協議会委員報償費</p> <p style="text-align: center;">【地方創生事業No.39】</p> <p>一宮産農産物・農産加工品の販売促進を図る。</p>	120	-
<p>・農業後継者育成事業補助金</p>	190	190
<p>・農業団体等指導推進費補助金</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 尾西農畜産物等直接販売協議会 一宮市女性農業者会議〕</p>	195	176
<p>・食と緑の地域コミュニティ事業補助金</p> <p>農業者と地域住民が交流を図りながら、相互の理解と協力の場を深め合うふれあいの場として各種農業者団体が実施するれんげ祭り(大和町福森地区)・菜の花祭り(西五城地区)の必要経費に対して補助する。</p>	126	126
<p>・地場野菜供給センター食育実践活動補助金 (補助率 2/3)</p> <p>市民生活に重要な生鮮食料品の流通を担う一宮地方総合卸売市場を始め地元農業者・卸会社・関連店舗・協力者とともに結成した地場野菜供給センターが行う食育の実践的な取り組みとして実施する「ぐりーんりんぐ」の作成経費に対して補助する。</p>	973	1,124
<p>・はつらつ農業塾負担金</p> <p>農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消し、担い手等の確保を目的として、稲沢市、愛知西農協と共同で開設。研修内容は、担い手育成(2年間)と生きがい農業(1年間)の2つのコースを設け、それぞれ講座とほ場での実習研修等を実施する。</p>	1,031	937
<p>・水田農業経営所得安定対策推進費補助金</p> <p>一宮市地域農政推進協議会が行う経営所得安定対策制度に係る事務等経費に対して補助する。</p>	1,060	578
<p>・農地集積・集約化対策事業費補助金</p> <p>中間管理機構に対し農地を貸し付け、機構集積協力金の交付対象となった地域及び個人に協力金を交付する。</p>	300	-
<p>中間管理機構に対し農地を貸し付け、機構集積協力金の交付対象となった地域及び個人に協力金を交付する。</p>	300	(-)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
経営転換協力金(0.5ha以下) 300,000円×1名												
4目 農産対策費		30,256	19,500									
○農産対策事業												
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除委託料 有害鳥獣による農作物の被害、環境被害の防止及び軽減を図るため、アライグマ、ヌートリア等の外来生物の捕獲・処分一式を委託する。 ・水稲栽培環境対策事業補助金 (補助率 1/3) 消毒済苗の供給による環境負荷に配慮した農業の推進に補助する。 ・水田農業構造改革対策促進事業補助金 水田の有効活用と利用集積を推進するために農業者又は集落に対して補助する。 		5,400	8,218									
		3,246	2,593									
		3,053	1,956									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>金額(円) (10aあたり)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 良質米生産助成</td> <td>特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)</td> <td>6,000</td> </tr> <tr> <td>(2) 集落営農助成</td> <td>土地集積・特別栽培米・麦の団地化 (1団1ha以上)</td> <td>3,000</td> </tr> </tbody> </table>		区 分		金額(円) (10aあたり)	(1) 良質米生産助成	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000	(2) 集落営農助成	土地集積・特別栽培米・麦の団地化 (1団1ha以上)	3,000		
区 分		金額(円) (10aあたり)										
(1) 良質米生産助成	特別栽培米(減農薬減化学肥料栽培米)の生産 (1団30a以上)	6,000										
(2) 集落営農助成	土地集積・特別栽培米・麦の団地化 (1団1ha以上)	3,000										
<ul style="list-style-type: none"> ・有害鳥獣駆除補助金 捕獲箱によるカラス駆除に対し補助する。 ・農業生産省力効率化推進事業補助金 対象:木曾川町オペレーターグループ ・主要農作物採種事業補助金 ・新規就農総合支援事業補助金 青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年新規就農者に対して最大5年間補助する。 就農開始 1,500,000円 × 11件 ・農業後継者支援事業補助金 (補助率 1/2) 農業経営者の子を後継者として共同申請をした認定農業者に 		867	427									
		105	152									
		57	57									
		16,500	6,000									
		16,500	(6,000)									
		1,000	-									

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
対し補助する。 500,000円(上限)× 2件		
5目 園芸対策費	5,060	5,105
○園芸対策事業 ・園芸用廃プラスチック適正処理対策事業補助金 (補助率 1/3) 回収予定量 塩ビ 23.0t、ポリエチレン 18.0t ・いちのみや緑と花の診療所補助金 (補助率 1/2) 樹木診療事業、園芸アドバイザー派遣事業 ・野菜価格安定事業補助金 (補助率 1/3) ねぎ・はくさい・ほうれん草・なすの安定出荷及び経営の安定に 資する。 ・残留農薬分析事業補助金 (補助率 1/3) ポジティブリスト制度に対応するため、出荷に先立って残留農薬 の分析・検査を行うことにより、安全で安心な地場野菜を供給する。 ・環境保全型農業直接支払交付金 化学肥料・化学合成農薬を大幅低減したうえで、環境保全に 効果の高い営農活動に対し、国1/2、県・市1/4ずつの割合で交付 する。 8,000円/10a × 1,650a ・有機堆肥利用促進事業補助金 地域に適応した菌群を使用した良質な堆肥の販売に対し補助 する。 (小袋は5円/kg 大袋は4円/kg)	701 1,436 1,178 65 1,320 県(3/4) 990 348	731 1,524 825 65 1,600 (1,200) 348
6目 畜産対策費	5,372	3,381
○畜産対策事業 ・(改)スズメバチ等撤去業務委託料 スズメバチの巣等を駆除・処理し、刺害事故を未然に防ぐ。 市民からの依頼で、探索等の現場調査した際にも、新たに	5,225	3,224

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>調査作業費を支払うこととした。</p> <ul style="list-style-type: none">・巢撤去:8,100円/件 ・調査費:810円/件・調査作業費:5,400円/件・家畜防疫対策事業補助金 (補助率 1/2) 家畜伝染病予防法に基づく防疫の徹底を図り、予防注射により伝染病を未然に防ぎ畜産経営の安定を図る。 法定検査事業、自衛防疫事業・環境改善奨励補助金 (補助率 1/3) 豚舎の排水に対する水質検査により環境負荷の低減を図る。	92	122
	6	19

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7款 商工費	2,456,686	2,326,958
1項 商工費	2,456,686	2,326,958
2目 商工業振興費	590,664	363,659
○商工業振興対策事業		
・一宮市地域貢献企業認定事業 (会場使用料 60、駐車場使用料 46) 地域貢献活動を行う企業(事業所)を一宮市サポートカンパニーとして認定し、協働のまちづくりを推進する。	106	70
・(新)オリナス一宮(旧西分庁舎)管理事業 (光熱水費 2,000、旧西分庁舎総合管理委託料 13,442、 初度調弁費 8,000) 1階ホールを市民の新たな活動の場として提供する。	23,442	-
・(新)ふるさと回帰フェア出展事業【地方創生事業No.37】 (普通旅費 142、ふるさと回帰フェア出展負担金 141) 東京、大阪で開催されるふるさと回帰フェアに出展し、定住者の呼び込みを図る。	283	-
・商工団体等事業補助金 共同事業 16,808 街路灯等電灯料 8,387 共同駐車場借地料 695 空き店舗活用事業 994	26,884	30,712
・中小企業相談所補助金 一宮商工会議所が行う中小企業相談所業務及び尾張一宮駅前ビル6階ビジネス支援センターにおけるビジネス支援業務及びSOHOインキュベータオフィス入居者指導業務に対する補助	9,050	9,050
・貿易振興事業等補助金 海外貿易見本市参加等事業(補助率 1/2、1/4) 国内見本市参加等事業 (補助率 1/2)	4,950	4,950
・商店街店舗リニューアル事業補助金の廃止	-	500
・ISO取得及び特許・実用新案出願支援補助金 ISO規格の認証取得 (補助率 1/2 限度額 50万円)	3,000	3,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
特許出願 (補助率 1/2 限度額 15万円) 実用新案出願 (補助率 1/2 限度額 10万円) ・商工会運営費補助金 商工会の経営改善普及及び事業経費の一部を補助する。	29,000	29,000
○(臨)一宮競輪場跡地利用事業 ・手数料(不動産鑑定) ・物件調査業務委託料 一宮競輪場跡地利用のプロポーザル提案の資料とする。	3,397 12,267	- -
○産業基盤整備事業 ◎企業立地奨励補助金 ◎企業再投資促進補助金	288,716 182,552 県(1/2) 91,276	29,500 - (-)
3目 繊維振興費	121,429	59,458
○繊維振興事業 ・(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター運営負担金 ・(改)FDC尾州モノづくり・プロモーション支援事業負担金 テキスタイル産地である当市の繊維産業の活性化を図るため、FDCが推し進める人材育成、モノづくりの実践、販路拡大、プロモーション等一連の事業を支援する。 また、従来からの事業に加え、新たに以下の地方創生事業を実施する。 ・尾州の匠ものづくりリレー事業【地方創生事業No.35】 5,400 高齢化のため廃業を考えている製織工場を、ものづくりしたい若者に無償で貸与し、設備の有効活用と長年培った製織技術の伝承を行う。 ・産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング【地方創生事業No.36】 3,650	57,344 47,050	57,223 -

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>大手アパレルへの個別訪問による商談を通じて産地メーカーと海外の大手アパレルとの関係強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・尾州春夏物展示会開催負担金 <p style="margin-left: 20px;">尾州産地が「秋冬物に強いウール産地」というイメージを変え、年間生産サイクルの平準化を目指すため、春夏物の発信機会である東京での展示会開催事業に補助する。</p> ・(臨)J・クオリティ企業認証取得事業補助金 <p style="margin-left: 20px;">繊維製品の国産品認証制度であるJ∞QUALITYの企業認証取得費用の一部を補助する。(補助率1/2)</p> 	<p style="text-align: right;">2,000</p> <p style="text-align: right;">2,300</p>	<p style="text-align: right;">2,000</p> <p style="text-align: right;">-</p>
4目 観光費	146,398	128,791
<p>○観光事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)地方創生発信型人材育成支援事業委託料 <p style="text-align: right; margin-left: 20px;">【地方創生事業No.38】</p> ・一宮市観光協会負担金 <p style="margin-left: 20px;">【地方創生事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちのみやフィルムコミッション協議会 <p style="text-align: right; margin-left: 20px;">【No.26】 1,000</p> ・(新)「いちのみや物産展」 <p style="text-align: right; margin-left: 20px;">【No.31】 1,800</p> ・(新)「ふるさと回帰フェア」 <p style="text-align: right; margin-left: 20px;">【No.37】 141</p> ・(新)「交通系ICカード」 <p style="text-align: right; margin-left: 20px;">【No.47】 243</p> ・おりもの感謝祭一宮七夕まつり協進会負担金 <p style="margin-left: 20px;">会期：7月28日(木)～31日(日)予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(臨)趣向を凝らした七夕まつり【地方創生事業No.24】 <p style="text-align: right; margin-left: 20px;">3,000</p> ・一豊まつり負担金 <p style="margin-left: 20px;">開催日：9月18日(日)予定</p> ・びさいまつり負担金 <p style="margin-left: 20px;">開催日：10月22日(土)・23日(日)予定</p> 	<p style="text-align: right;">7,000</p> <p style="text-align: right;">23,351</p> <p style="text-align: right;">52,000</p> <p style="text-align: right;">5,000</p> <p style="text-align: right;">16,000</p> <p style="text-align: right;">1,650</p>	<p style="text-align: right;">-</p> <p style="text-align: right;">24,142</p> <p style="text-align: right;">52,000</p> <p style="text-align: right;">5,000</p> <p style="text-align: right;">16,000</p> <p style="text-align: right;">(18,650)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
<ul style="list-style-type: none"> ・濃尾大花火負担金 開催日：8月14日(日)予定 ・ホワイトイルミネーション負担金の廃止 ・チンドン祭負担金 開催日：5月22日(日)・10月16日(日)予定 (臨)第50回全国選抜チンドン祭記念事業分 2,000 ・一宮モーニングプロジェクト負担金 開催日：10月(モーニング博覧会)等 ・いちのみや秋まつり負担金 開催日：10月予定 ・一宮創生イルミネーション事業負担金【地方創生事業No.25】 開催日：11月～2月予定 	19,000 - 8,000 1,300 2,000 10,000	20,000 3,000 5,000 - - -								
5目 金融対策費	1,216,369	1,250,671								
○金融対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業振興融資補助金 下表に掲げる各種制度融資を実行した事業者に対し、信用保証料の一部又は全部を補助する。 <table border="1" data-bbox="244 1357 1042 2051" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 1357 1042 1420" style="text-align: center;">融 資 資 金 名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 1420 1042 1563">○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1563 1042 1626">○一宮市開業資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1626 1042 1805">○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1805 1042 1868">・パワーアップ資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1868 1042 1930">・創業等支援資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1930 1042 1993">○流動資産担保融資保証</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1993 1042 2051">※一宮市小口事業資金は融資制度廃止</td> </tr> </tbody> </table>	融 資 資 金 名 称	○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)	○一宮市開業資金	○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)	・パワーアップ資金	・創業等支援資金	○流動資産担保融資保証	※一宮市小口事業資金は融資制度廃止	100,327	116,516
融 資 資 金 名 称										
○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)										
○一宮市開業資金										
○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)										
・パワーアップ資金										
・創業等支援資金										
○流動資産担保融資保証										
※一宮市小口事業資金は融資制度廃止										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
<p>・中小企業振興融資利子補給補助金</p> <p>下表に掲げる各種制度融資を実行し、補助率相当額以上の利子の支払い完了した事業者に対し、その利子の一部又は全部を補助する。</p> <table border="1" data-bbox="244 472 1042 1234"> <thead> <tr> <th data-bbox="244 472 1042 535">融資資金名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="244 535 1042 667">○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 667 1042 730">○一宮市開業資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 730 1042 904">○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 904 1042 967">・創業等支援資金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 967 1042 1142">○日本政策金融公庫 (普通貸付資金) (小企業等経営改善貸付資金) (セーフティネット貸付資金) (新企業育成貸付)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="244 1142 1042 1234">※一宮市小口事業資金は融資制度廃止</td> </tr> </tbody> </table> <p>・小規模企業等振興資金融資預託金 融資目標額 7,041,600</p> <p>・商工団体等融資預託金</p> <p>・開業資金融資預託金 融資目標額 204,000</p> <p>・小口事業資金融資預託金の廃止</p> <p>・(臨)信用保証協会代位弁済損失補償金 一宮市開業資金融資制度 1件分</p>	融資資金名称	○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)	○一宮市開業資金	○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)	・創業等支援資金	○日本政策金融公庫 (普通貸付資金) (小企業等経営改善貸付資金) (セーフティネット貸付資金) (新企業育成貸付)	※一宮市小口事業資金は融資制度廃止	<p>17,575</p> <p>978,000</p> <p>35,000</p> <p>85,000</p> <p>—</p> <p>422</p>	<p>20,589</p> <p>978,000</p> <p>35,000</p> <p>85,000</p> <p>15,000</p> <p>517</p>
融資資金名称									
○小規模企業等振興資金 (通常資金) (小口資金)									
○一宮市開業資金									
○愛知県経済環境適応資金 ・サポート資金 (セーフティネット資金1・2・5・6号)									
・創業等支援資金									
○日本政策金融公庫 (普通貸付資金) (小企業等経営改善貸付資金) (セーフティネット貸付資金) (新企業育成貸付)									
※一宮市小口事業資金は融資制度廃止									
6目 計量費	7,223	5,381							
○計量事業 ・適正計量推進事業	6,973	5,120							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
消耗品費 45、印刷製本費 43、計量試し買い調査委託料 254、 特定計量器定期検査委託料 6,631 質量計の定期検査、特定計量器及び商品量目の立入検査 ・計量思想普及事業 (報償費 98) 消費生活フェア会場内計量コーナー及び計量記念日の景品	98	68
7目 消費流通対策費	13,312	11,067
○消費流通対策事業 ・消費者行政推進事業 (報償費 386、消耗品費 3,099、食糧費 14、印刷製本費 1,600、 委託料 6,198、会場使用料 562) 消費生活フェア (平成29年2月 開催予定) 消費生活講座 (毎月1回 開催予定) 消費者問題懇話会 (年1回 開催予定) (臨)消費者被害未然防止事業 高齢者等に固定電話に接続する自動着信拒否装置を200台 提供し、振り込め詐欺等の被害の未然防止を図る。 ・消費生活モニター事業 (報償費 480、費用弁償 31) ・消費生活相談事業 (報償費 130、特別旅費 223、通信運搬費 252、負担金 13) ・消費生活改善事業補助金	11,859 県(10/10) 9,005 511 618 県(10/10) 366 75	9,710 (6,866) 511 639 (370) 75
8目 尾張一宮駅前ビル費	120,849	245,779
○尾張一宮駅前ビル事業 ・(新)指定管理者実績評価委員会経費 (報償費 198、食糧費 2)	200	-

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・(新)尾張一宮駅前ビル指定管理料	86,300	-
指定管理者: 大成株式会社	その他 30,637	(-)
指定管理期間: 平成28年4月1日～平成33年3月31日		
・土地賃借料	32,689	32,689

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
・道路管理システム保守委託料 道路管理システムの保守点検を委託する。	5,903	2,036								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 342 823 405">区 分</th> <th data-bbox="823 342 1066 405">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 405 823 533">道路管理システム、 法定・法定外公共物管理システム保守</td> <td data-bbox="823 405 1066 533">1,982</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 533 823 595">(臨) 占用システム改修作業</td> <td data-bbox="823 533 1066 595">173</td> </tr> <tr> <td data-bbox="220 595 823 723">(臨) 法定・法定外公共物、 境界立会いデータ抽出変換作業</td> <td data-bbox="823 595 1066 723">3,748</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	道路管理システム、 法定・法定外公共物管理システム保守	1,982	(臨) 占用システム改修作業	173	(臨) 法定・法定外公共物、 境界立会いデータ抽出変換作業	3,748		
区 分	金 額									
道路管理システム、 法定・法定外公共物管理システム保守	1,982									
(臨) 占用システム改修作業	173									
(臨) 法定・法定外公共物、 境界立会いデータ抽出変換作業	3,748									
・(臨)横断歩道橋点検委託料 横断歩道橋5橋の塗膜調査を実施する。	1,500	-								
・土のう等災害対応業務委託料 出水被害防止対策の土のう作成・設置(3,500袋)、トラ柵設置 (50か所)。	4,485	4,394								
・街区基準点復旧委託料 国から移管された街区基準点の復旧業務を委託する。 街区基準点 3級 3点	854	918								
・側溝清掃業務委託料	127,382	135,463								
・公図管理システム保守委託料 公図管理システムの保守点検を委託する。	193	193								
◎設計委託料 横断歩道橋修繕工事实施のため資料作成を委託する。 (起・奥町地内 2橋)	3,300	-								
・道路台帳管理業務委託料 補正延長 61.5km	36,602	33,750								
◎LED道路照明灯賃借料 ※債務負担行為の設定	2,700	-								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="220 1877 536 1939">事 項</th> <th data-bbox="536 1877 898 1939">期 間</th> <th data-bbox="898 1877 1066 1939">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="220 1939 536 2051">LED道路照明灯 賃借料</td> <td data-bbox="536 1939 898 2051">平成28～38年度</td> <td data-bbox="898 1939 1066 2051">320,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	LED道路照明灯 賃借料	平成28～38年度	320,000				
事 項	期 間	限 度 額								
LED道路照明灯 賃借料	平成28～38年度	320,000								

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎工事請負費			155,433	161,000
工事名	工事内容	金額	国 27,335 その他 67,000	(38,500) (67,000)
区画線設置工事	L=20,000m	30,000		
歩道設置工事	3路線 L=380m	21,880		
交通安全施設 設置工事	道路反射鏡、道路照明灯 夜間発光鋳等	39,553		
緊急交通安全 対策工事	通学路カラー塗装	49,700		
	路面標示 交差点カラー塗装	14,300		
3目 道路新設改良費			672,850	525,287
◎道路新設改良事業				
・不動産登記等委託料			21,109	20,300
区分	内容	金額	その他 809	(-)
一般分	94筆	20,300		
県道岐阜稲沢 線 関 連	7筆(公共補償)	809		
・測量・設計業務委託料 (拡幅3路線、角切24か所)			11,170	11,340
・道路改良工事請負費 (側溝新設・改良、板柵等)			497,000	297,000
			その他 80,000	(-)
・道路用地購入費			41,212	35,600
区分	内容	金額	その他 5,612	(-)
一般分	A=1,300m ² (拡幅10路線、角切30か所)	35,600		
県道岐阜稲沢 線 関 連	7筆(公共補償)	5,612		
・支障物件移転補償金 (6路線 15件、角切10か所)			15,000	15,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 道路舗装費			514,714	436,591
◎道路舗装事業				
・幹線道路舗装修繕計画策定業務委託料 (1級幹線道路78路線)			5,000	-
・測量・設計業務委託料(3路線、土質調査9か所)			1,329	1,728
・工事請負費			449,000	379,000
工事名	工事内容	金額		
舗装新設 改良工事	舗装新設、改良	311,000		
幹線舗装 改良工事	3路線 (東部幹線1か所、濃尾大橋線 1か所、市道0113号線2か所)	138,000	国 -	(18,700)
5目 橋梁新設改良費			346,000	143,800
◎橋梁新設改良事業				
・橋梁設計委託料			28,000	6,800
区分	内容	金額		
橋梁改良	萩原南橋外3橋	6,000		
橋梁補修	東浅井2号橋外27橋	22,000		
・橋梁点検委託料 (204橋)			60,000	56,000
			国 32,010	(27,720)
・工事請負費			258,000	81,000
工事名	内容	金額		
橋梁新設 改良工事	ボックスカルバート	8,000		
	北今橋(市道0210号線)	54,000	国 117,370	(36,135)
	瀬古橋(市道0150号線)	39,000	市債 86,400	(-)
	瀬古南橋(市道0122号線)	55,000		
	温故井橋(市道0205号線)	35,500		
	勝橋(市道0177号線)	22,000		
	古川橋(市道H003号線)	44,500		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
3項 水路費		1,860,147	1,332,688															
1目 水路維持費		342,180	402,831															
○水路維持事業																		
・浚せつ報償費		4,600	4,600															
・スクリーン管理報償費(5か所)		182	182															
・施設修繕料		101,000	92,400															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水路・ポンプ場・排水機場等修繕</td> <td>101,000</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	金 額	水路・ポンプ場・排水機場等修繕	101,000	その他 6,603	(6,200)											
区 分	金 額																	
水路・ポンプ場・排水機場等修繕	101,000																	
・残土等処理業務委託料		25,830	25,515															
・スクリーン管理委託料(36か所)		4,963	5,395															
・浚せつ業務委託料		106,023	103,873															
◎設計委託料		1,264	2,056															
西萩原ポンプ場施設整備実施のため資料作成を委託する。																		
◎排水機場等施設改良工事請負費		22,000	70,794															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 名</th> <th>工 事 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西萩原ポンプ場施設改良工事</td> <td>制御盤取替え</td> <td>22,000</td> </tr> </tbody> </table>		工 事 名	工 事 内 容	金 額	西萩原ポンプ場施設改良工事	制御盤取替え	22,000	その他 18,000	(66,200)									
工 事 名	工 事 内 容	金 額																
西萩原ポンプ場施設改良工事	制御盤取替え	22,000																
○愛知県土地改良事業団体連合会賦課金		11,880	12,405															
大江排水機場・西萩原ポンプ場等の施設整備積立金		その他 1,800	(3,375)															
2目 水路新設改良費		1,517,967	929,857															
◎水路新設改良事業																		
・建物等調査業務委託料		11,200	9,039															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 業 内 容</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水路護岸工事に伴う建物の事前事後調査業務</td> <td>10,500</td> </tr> <tr> <td>準用河川改良工事に伴う建物の事後調査業務</td> <td>700</td> </tr> </tbody> </table>		事 業 内 容	金 額	水路護岸工事に伴う建物の事前事後調査業務	10,500	準用河川改良工事に伴う建物の事後調査業務	700	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>国(1/2)</td> <td>350</td> <td>(203)</td> </tr> <tr> <td>県(71.1/100)</td> <td>5,901</td> <td>(4,053)</td> </tr> <tr> <td>県(17.5/100)</td> <td>122</td> <td>(71)</td> </tr> </tbody> </table>	国(1/2)	350	(203)	県(71.1/100)	5,901	(4,053)	県(17.5/100)	122	(71)	
事 業 内 容	金 額																	
水路護岸工事に伴う建物の事前事後調査業務	10,500																	
準用河川改良工事に伴う建物の事後調査業務	700																	
国(1/2)	350	(203)																
県(71.1/100)	5,901	(4,053)																
県(17.5/100)	122	(71)																

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・測量・設計業務委託料			46,900	16,198
事業内容	金額			
浸水対策のための調査測量設計業務	6,500	今伊勢町 宮後地内		
緊急農地防災事業新規採択を受けるための基礎調査資料作成業務	5,000	大赤見地区		
かんがい排水事業実施地区の設計資料を得るための調査測量設計業務	5,500	島村地区		
緊急農地防災事業に伴う下水道管移設の詳細設計業務	7,000	野府地区	県(71.1/100) 4,764	(6,399)
流域貯留施設築造のための調査測量設計業務	9,900	起小学校	国 3,000	(-)
準用河川改良事業のための実施設計業務	7,100	千間堀川	国 2,000	(-)
準用河川改良事業に伴う下水道管移設の詳細設計業務	5,900	川崎川		
・河川等水位監視システム更新業務委託料			21,007	2,750
河川等水位情報配信業務			20,607	
※平成27～37年度 債務負担行為				
・準用河川改良工事請負費			207,000	80,000
工事名	工事内容	金額	国 24,000	(-)
千間堀川	L=51m 水路護岸工	73,000	市債 43,200	(-)
川崎川	L=65m 水路護岸工	134,000	県(1/3) 44,000	(26,000)
			市債 81,000	(48,600)
・単独土地改良事業工事請負費			126,000	57,000
15地区 L=980m ゲート2か所 U形水路工 外			県(50・60/100) 70,100	(30,600)
(かんがい排水 7地区 L=520m ゲート2か所 71,000)			その他 8,800	(-)
(農村総合整備 8地区 L=460m 55,000)				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・水路整備工事請負費			296,000	201,000
工事名	工事内容	金額		
用排水路護岸 工事	用排水路新設、改良	181,000		
フェンス設置 工事	フェンス新設、改修	10,000		
樋門排水機 設置工事	ゲート・ポンプ新設	105,000		
・緊急農地防災事業工事請負費			126,000	53,300
工事名	工事内容	金額		
外割田地区	L=180m ボックスカルバート工	55,000	県(71.1/100) 39,105	(37,896)
野府地区	L=112m ボックスカルバート工	71,000	県(71.1/100) 48,348	(-)
・基盤整備促進事業工事請負費			7,800	12,735
千秋5期地区 L=57m 管水路工			国(1/2) 3,900	(6,368)
			県(17.5/100) 1,365	(2,229)
・小信調整池増設工事請負費			312,000	130,000
仮設工事			国 131,000	(65,000)
			市債 171,900	(58,500)
・準用河川北山川局部改修工事請負費			12,000	-
北山川の護岸工事及び附帯施設の整備				
・県営農業水利施設保全対策事業工事負担金			80,250	55,750
地区	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金額	
玉野	25	100	13,250	
稔川	25	100	17,000	
新堀川	25	100	50,000	
・県営土地改良施設耐震対策事業負担金			1,774	-
地区	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金額	
一宮5期地区 岩倉用水	25	100	1,414	
一宮5期地区 奥村井筋	25	100	360	
・国営附帯県営農地防災事業工事負担金			3,366	9,480
地区	工事費負担率(%)	負担割合(%)	金額	
大江川上流2期	15	63.2	3,366	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																										
<p>・雨水貯留浸透施設設置補助金</p> <table border="1" data-bbox="220 277 847 533"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>件数</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浄化槽転用貯留槽</td> <td>6</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>雨水タンク</td> <td>62</td> <td>3/4</td> </tr> <tr> <td>浸透枿</td> <td>2</td> <td>3/4</td> </tr> </tbody> </table> <p>・防水板施設設置補助金</p> <table border="1" data-bbox="220 595 847 723"> <thead> <tr> <th>補助対象</th> <th>件数</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防水板施設</td> <td>5</td> <td>1/2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・農業農村多面的機能支払事業(農地維持及び資源向上)補助金</p> <table border="1" data-bbox="220 976 920 1104"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>工事費 負担率(%)</th> <th>負担割合 (%)</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大江川4期</td> <td>25</td> <td>100</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>・県営水環境整備事業工事負担金</p> <p>・支障物件移転補償金 水道管・ガス管・物件移設</p>	補助対象	件数	補助率	浄化槽転用貯留槽	6	3/4	雨水タンク	62	3/4	浸透枿	2	3/4	補助対象	件数	補助率	防水板施設	5	1/2	地区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金額	大江川4期	25	100	25,000	<p>4,758</p> <p>1,500</p> <p>17,756</p> <p>国(1/2) 8,870</p> <p>県(1/4) 4,430</p> <p>25,000</p> <p>20,000</p>	<p>10,438</p> <p>3,000</p> <p>17,345</p> <p>(8,672)</p> <p>(4,336)</p> <p>31,250</p> <p>25,000</p>
補助対象	件数	補助率																										
浄化槽転用貯留槽	6	3/4																										
雨水タンク	62	3/4																										
浸透枿	2	3/4																										
補助対象	件数	補助率																										
防水板施設	5	1/2																										
地区	工事費 負担率(%)	負担割合 (%)	金額																									
大江川4期	25	100	25,000																									
4項 都市計画費	2,231,203	2,272,947																										
1目 都市計画総務費	26,635	82,448																										
<p>○都市計画支援システム等データ設定業務委託料</p> <p>都市計画等業務に必要なデータを更新し、システムに設定する。</p>	888	1,128																										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 街路事業費			698,272	866,304
◎公共街路整備事業				
・新一宮尾西線道路改築事業			116,907	489,646
東五城地内外 (L=850m W=16m)			国 -	(260,150)
			市債 110,900	(217,900)
区分	内 容	金 額		
手数料	土地評価意見書作成 一式	44		
委託料	不動産登記等 一式	103		
	物件等再算定業務 一式	260		
工事	L=100m 道路土工 一式 側溝工 130m 歩道舗装工 640㎡ 車道舗装工 850㎡ 植栽工 一式	43,000		
用地購入	2筆 209.39㎡	16,300		
移転補償	物件移転 1件 残地補償 1件 電柱移転 一式	57,200		
・木曾川玉野線道路改築事業			87,616	138,094
起地内 (L=310m W=16m)			国 38,500	(42,900)
			市債 46,400	(89,700)
区分	内 容	金 額		
委託料	不動産登記等 一式	191		
工事	L=310m 側溝工 970m 歩道舗装工 1,500㎡ 車道舗装工 2,800㎡ 路床安定処理 1,500㎡	85,000		
移転補償	墓石移転 1件 墓地移転補償工事 一式 電柱移転 一式	2,425		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・本町線電線共同溝整備事業			43,000	-
本町1丁目地内 (L=110m W=15m)			国 21,450	(-)
			市債 14,500	(-)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	管理台帳作成業務 一式	3,000		
工 事	L=110m 側溝工 210m 歩道舗装工 860㎡ 車道舗装工 700㎡	40,000		
・福塚線道路改築事業			211,056	12,882
今伊勢町馬寄地内 (L=470m W=16m)			国 111,100	(-)
			市債 93,500	(-)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	1,515		
	物件等調査 一式	27,541		
用 地 購 入	22筆	151,000		
移 転 補 償	物件移転 1件	31,000		
・今伊勢北方線道路改築事業			43,955	14,252
木曾川町門間地内 (L=520m W=12m)			国 16,280	(-)
			市債 25,900	(-)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	不動産登記等 一式	388		
	物件等調査 一式	19,567		
用 地 購 入	8筆	21,000		
移 転 補 償	物件移転 1件	3,000		
◎幹線街路整備事業				
・光明寺二ツ屋線道路改築事業			87,500	65,000
木曾川町玉ノ井地内外 (L=2,600m W=12m)			県(1/2) 32,500	(30,000)
			市債 33,700	(31,500)
区 分	内 容	金 額		
委 託 料	測量設計業務 L=1,300m	17,500		
工 事	L=255m L型側溝工 440m L型擁壁工 110m 歩道舗装工 970㎡ 車道舗装工 1,900㎡	70,000		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・萩原多気線企業立地関連道路整備事業【地方創生事業No.33】 丹陽町三ツ井地内 (L=1,000m W=18m)			15,500	-
区分	内容	金額		
委託料	測量設計業務一式	15,500		
◎調査事業				
・都市構造評価及び土地利用方針策定業務委託料 現状の都市構造を評価し、将来の目指すべき都市構造及び土地利用の方針を策定するため、平成27年度の債務負担行為により委託したもの。			5,508	-
3目 公園維持費			729,551	728,039
○公園維持管理事業				
公園及び街路樹の管理(除草、清掃、剪定等)				
公園種別	箇所	数		
街区公園		91		
近隣公園		12		
地区公園		4		
運動・総合公園		2		
特殊公園等		54		
計		163		
緑化街路路線数		90		
・施設修繕料			84,135	-
区分	内容	金額		
各種修繕	遊具、照明施設、給排水施設、便所、園路広場等	63,635	{ その他 2,495	(2,495)
(臨)美しい並木道再生事業	市道0124号線 L=480m 街路樹の樹種更新	4,000	{ 県 4,000	(-)
(臨)大平島公園 S L 展示館修繕	屋根・フェンス等の更新	16,500		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・手数料	20,427	14,924
(臨)阿古井池公園環境モニタリング調査	1,290	
(臨)危険樹木伐採	3,000	
・公園管理委託料	289,151	289,527
①除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理		
②遊具の保守 ③電気施設の保守 ④水景施設の保守		
⑤(臨)大平島公園SL修復業務	2,916	
⑥(臨)危険樹木伐採	3,000	
・街路緑化管理委託料	126,430	123,272
除草、清掃、樹木の剪定等の維持管理		
(臨)危険樹木伐採	2,500	
・(改)大野極楽寺公園外2公園指定管理料	127,875	119,160
指定管理者:一般財団公園財団		
指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日		
・土地賃借料	6,401	5,883
(臨)萬葉公園 戸荻グラウンド駐車場	551	
○ツインアーチ138維持管理事業		
・施設修繕料	1,950	36,000
ツインアーチ138監視装置の更新		
・指定管理料	9,000	9,000
指定管理者:一般財団公園財団	その他 585	(585)
指定管理期間:平成27年4月1日～平成32年3月31日		
・国営木曽三川公園三派川地区センターイベント負担金	12,000	12,000
年間を通じて各種イベントを実施		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
4目 公園新設改良費		652,669	449,718									
◎公園新設改良事業												
・測量・設計業務委託料		25,000	24,000									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>青木川河川敷公園測量及び実施設計業務</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table>		事業内容	金額	青木川河川敷公園測量及び実施設計業務	25,000							
事業内容	金額											
青木川河川敷公園測量及び実施設計業務	25,000											
・街区公園新設改良工事請負費		29,000	-									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千秋町佐野地内公園</td> <td>園路広場工・管理施設工等 A=829m²</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>浅野公園</td> <td>柵工 L=165m 下水道切替1か所</td> <td>10,000</td> </tr> </tbody> </table>		名称	工事内容	金額	千秋町佐野地内公園	園路広場工・管理施設工等 A=829m ²	19,000	浅野公園	柵工 L=165m 下水道切替1か所	10,000		
名称	工事内容	金額										
千秋町佐野地内公園	園路広場工・管理施設工等 A=829m ²	19,000										
浅野公園	柵工 L=165m 下水道切替1か所	10,000										
・特殊公園新設改良工事請負費		151,000	120,000									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木曾川沿川緑地 (奥町～木曾川区間)</td> <td>遊歩道・自転車道等 L=0.7km</td> <td>140,000</td> </tr> <tr> <td>萬葉公園</td> <td>駐車場52台 A=1,394m²</td> <td>11,000</td> </tr> </tbody> </table>		名称	工事内容	金額	木曾川沿川緑地 (奥町～木曾川区間)	遊歩道・自転車道等 L=0.7km	140,000	萬葉公園	駐車場52台 A=1,394m ²	11,000	国 70,000 (60,000) 市債 66,500 (57,000)	
名称	工事内容	金額										
木曾川沿川緑地 (奥町～木曾川区間)	遊歩道・自転車道等 L=0.7km	140,000										
萬葉公園	駐車場52台 A=1,394m ²	11,000										
・運動・総合公園新設改良工事請負費		100,000	-									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>光明寺公園 大野極楽寺公園</td> <td>遊歩道・自転車道等 L=1.0km</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table>		名称	工事内容	金額	光明寺公園 大野極楽寺公園	遊歩道・自転車道等 L=1.0km	100,000	国 50,000 (-) 市債 47,500 (-)				
名称	工事内容	金額										
光明寺公園 大野極楽寺公園	遊歩道・自転車道等 L=1.0km	100,000										
・緑道新設改良工事請負費		9,000	-									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一の宮井筋緑道 ポケットパーク (萩原町朝宮地内)</td> <td>園路広場工・管理施設工等 A=378m²</td> <td>9,000</td> </tr> </tbody> </table>		名称	工事内容	金額	一の宮井筋緑道 ポケットパーク (萩原町朝宮地内)	園路広場工・管理施設工等 A=378m ²	9,000					
名称	工事内容	金額										
一の宮井筋緑道 ポケットパーク (萩原町朝宮地内)	園路広場工・管理施設工等 A=378m ²	9,000										
・緑地新設改良工事請負費		30,000	-									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鞆江緑地公園</td> <td>遊歩道等 L=200m</td> <td>30,000</td> </tr> </tbody> </table>		名称	工事内容	金額	鞆江緑地公園	遊歩道等 L=200m	30,000	国 15,000 (-) 市債 13,500 (-)				
名称	工事内容	金額										
鞆江緑地公園	遊歩道等 L=200m	30,000										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)			
・各種公園整備工事請負費			164,000	162,000			
名 称	工 事 内 容	金 額					
各 種 公 園 整 備	施設更新、フェンス嵩上げ、 看板設置他	50,000					
公園施設長寿命化 対 策 事 業	19公園 遊具等更新	57,000	国 28,500	(36,000)			
			市債 25,700	(32,400)			
安 全 安 心 事 業	6公園 バリアフリー化、多機能便所 の設置	49,000	国 24,500	(15,000)			
			市債 22,000	(13,500)			
すこやか健康づくり 公園整備事業 【地方創生事業No.17】	4公園 健康器具系施設の設置	8,000					
5目 区画整理費			82,096	106,231			
○(臨)外崎土地区画整理事業計画書作成等業務委託料 土地区画整理事業の認可及び補助採択を得るため、事業計画 書等の作成を平成27年度の債務負担行為により委託したもの。			19,700	-			
7目 緑化推進費			32,455	30,999			
○緑化推進事業							
・小学校入学記念樹配布事業 (報償費 1,508、消耗品費 104、印刷製本費 12)			1,624	1,701			
・市民参加のまちづくり ボランティアによるホタル生息環境創出事業(一宮平成ホタルの会)			239	237			
<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td>講師謝礼 50、消耗品費 41</td> </tr> <tr> <td>ホタル生息環境創出業務委託料 148</td> </tr> </table>			{	講師謝礼 50、消耗品費 41	ホタル生息環境創出業務委託料 148		
{	講師謝礼 50、消耗品費 41						
	ホタル生息環境創出業務委託料 148						
ボランティアによる公園緑化事業(私たちの庭の会) (講師謝礼 30、消耗品費 1,096)			1,126	1,083			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・いちのみやリバーサイドフェスティバル分担金</p> <p>いちのみやリバーサイドフェスティバル</p> <p>開催日 : 5月3日～5月5日</p> <p>場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</p> <p>木曾川上下流域交流会</p> <p>開催日 : 8月予定 場 所 : 長野県木曾郡</p> <p>いちのみや秋の緑化フェア</p> <p>開催日 : 10月予定</p> <p>場 所 : 国営木曾三川公園138タワーパーク</p> <p>・緑の街並み推進事業補助金</p> <p>あいち森と緑づくり事業(緑の街並み推進)</p> <p>民有地の敷地又は建築物を対象に優良な緑化に対し工事費の一部を補助し、民有地緑化を推進する。</p>	<p>14,000</p> <p>10,000</p> <p>10,000</p>	<p>15,700</p> <p>7,000</p> <p>(7,000)</p>
5項 都市開発費	40,700	42,839
2目 再開発費	13,385	16,225
<p>◎一宮駅周辺視覚障害者用誘導ブロック設置工事請負費</p> <p>一宮駅から宮前三八市広場までの経路において、未設置である本町アーケード内の視覚障害者用誘導ブロックの整備を行う。</p>	2,250	-
6項 建築管理費	462,190	436,835
2目 建築指導費	113,772	89,348
<p>○(改)特殊建築物等定期報告調査事務委託料</p> <p>建築基準法改正に伴い、定期報告の対象建築物が拡大され、所有者等に建築物の敷地、構造及び設備について定期的にその状況を調査し報告をさせ、建築物の安全性を確保する。</p>	3,953	380

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○民間木造住宅耐震診断委託料 昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存木造住宅の耐震改修を促進するため、診断希望者へ資格を有する診断員を派遣し、住宅の耐震診断を実施する。 ・予定件数 300件	13,890 国 6,945 県(1/4) 3,472	13,890 (6,945) (3,472)
○(臨)空家等実態調査業務委託料【地方創生事業No.15】 平成27・28年度の債務負担行為を設定し、市内における空家等の所在及び状態の把握並びにその所有者等の特定を行い庁内連携可能なGISデータ等の整備を行う。	13,156	-
○(臨)空家等対策計画策定業務委託料【地方創生事業No.15】 空家等実態調査を踏まえ、空家等対策を総合的かつ計画的に実施するための計画を作成する。	4,968	-
◎民間木造住宅耐震改修補助金 耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を1.0以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。 ・補助限度額 90万円/件 ・予定件数 30件	27,000 国 13,500 県(1/4) 6,750	45,000 (22,500) (11,250)
○民間非木造住宅建築物等耐震診断補助金 昭和56年6月の新耐震基準施行以前の既存非木造住宅建築物等の耐震改修を促進するため、耐震診断実施者に対して補助する。 ・補助限度額 10万円/件 ・戸建て住宅予定件数 3戸 ・補助限度額 5万円/件 ・共同住宅予定件数 442戸	22,400 国 11,182 県(1/4) 5,591	3,300 (1,632) (816)
◎民間既存建築物吹付けアスベスト対策事業補助金 市内の既存建築物で、申請された対象建築物のアスベスト診断費及び改修費に対して補助する。 ・補助限度額 診断 25万円/件 ・予定件数 診断 1件	250 国 250	2,300 (500)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎民間木造住宅簡易耐震改修補助金 耐震診断の結果、改修の必要がある住宅で、総合評価を0.7 以上まで向上させる場合に、耐震改修工事費に対して補助する。 ・補助限度額 30万円/件 ・予定件数 3件	900 国 450	900 (450)
◎耐震シェルター等設置補助金 人命を守るという観点から、耐震診断の結果総合評価0.7未満 の住宅所有者を対象に、耐震シェルター、防災ベッドの設置に 対して補助する。 ・補助限度額 耐震シェルター 25万円/件 防災ベッド 15万円/件 ・予定件数 耐震シェルター 5件 防災ベッド 1件	1,400 国 700 県(1/4) 310	400 (200) (62)
◎民間木造住宅解体補助金 旧基準木造住宅で、診断の結果により、総合評価0.7未満の 住宅解体工事費に対して補助する。 ・補助限度額 20万円/件 ・予定件数 80件	16,000 国 8,000	10,000 (5,000)
◎民間非木造建築物耐震改修補助金 旧基準非木造住宅で、耐震診断の結果、改修の必要がある 住宅で耐震性を向上させる改修工事費に対して補助する。 ・補助限度額 90万円/件 ・予定件数 1件	900 国 450 県(1/4) 225	2,700 (1,350) (675)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
7項 住宅費		486,136	604,868
1目 住宅管理費		486,136	604,868
○市営住宅管理代行等業務委託料		214,318	211,745
市営住宅管理等の業務を管理代行者及び指定管理者に委託する。			
業務名	対象	金額	管理代行者 指定管理者
管理代行業務	公営住宅(2,444戸)	161,365	
指定管理業務	改良・単独住宅 (362戸)	31,572	愛知県住宅 供給公社
収納業務	住宅家賃等収納業務	21,381	
代行及び指定期間:平成26年4月1日～平成29年3月31日			
◎施設整備工事請負費		31,701	11,800
工事名	金額		
募集停止住宅取壊し工事 (南新開・玉ノ井住宅 7棟11戸)	8,653		
島村住宅駐車場整備工事	17,832		
大山住宅B棟屋上防水改修工事	5,216		
	{ 国	2,346	(-)
◎市営住宅耐震改修工事請負費		140,155	261,000
大山住宅A棟(24戸)、春明住宅4号棟(35戸)		{ 国	64,599 (117,699)
	市債	75,500	(147,000)
○下水道事業受益者負担金		1,147	-
宝江住宅(35戸)			

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
9款 消防費	3,934,001	4,650,533
1項 消防費	3,934,001	4,650,533
1目 常備消防費	3,384,566	4,215,535
○音楽隊等報償費	25,847	25,563
音楽隊演奏等報償費	24,804	
定期演奏会等謝礼	1,030	
◎指令装置等設置委託料	9,990	-
浅井・西成消防出張所統合庁舎の建設に伴い、消防救急無線デジタル化に対応する指令装置等を設置するもの。		
◎事業用備品購入費	18,137	12,197
ホース(65mm、50mm)	6,561	
AED(自動体外式除細動器)	4,356	
ティンパニー式	2,900	
救命訓練用シミュレータ	2,268	
ホース洗浄機	2,052	
◎災害用街頭消火器等購入費	5,210	4,849
○救急救命士資格取得経費(2名)	4,676	5,032
〔 旅費 909、消耗品費 135、手数料 44、 負担金 3,570、公課費 18 〕		
○救急救命士気管挿管研修経費(1名)	490	490
(負担金 490)		
○救急救命士の処置範囲拡大に伴う経費	1,852	1,673
〔 旅費 49、消耗品費 157、印刷製本費 11、 委託料 1,485、負担金 150 〕		
平成27年4月から処置範囲が拡大された「血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」及び「心肺機能停止前の静脈路確保の実施」に対応するもの。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																	
2目 非常備消防費	120,790	115,104																	
○(改)団員報酬	22,617	22,770																	
団員定数の見直しによる変更																			
<table border="1"> <tbody> <tr> <td> 団長</td> <td>1人 125,000円</td> </tr> <tr> <td> 副団長</td> <td>4人 104,500円</td> </tr> <tr> <td> 分団長</td> <td>25人 72,500円</td> </tr> <tr> <td> 副分団長</td> <td>25人 54,000円</td> </tr> <tr> <td> 部長</td> <td>25人 42,000円</td> </tr> <tr> <td> 班長</td> <td>25人 40,500円</td> </tr> <tr> <td> 団員 (基本団員)</td> <td>418人→411人 39,000円</td> </tr> <tr> <td> 団員 (支援団員)</td> <td>70人→82人 10,000円</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>593人→598人 22,617千円</td> </tr> </tbody> </table>	団長	1人 125,000円	副団長	4人 104,500円	分団長	25人 72,500円	副分団長	25人 54,000円	部長	25人 42,000円	班長	25人 40,500円	団員 (基本団員)	418人→411人 39,000円	団員 (支援団員)	70人→82人 10,000円	計	593人→598人 22,617千円	
団長	1人 125,000円																		
副団長	4人 104,500円																		
分団長	25人 72,500円																		
副分団長	25人 54,000円																		
部長	25人 42,000円																		
班長	25人 40,500円																		
団員 (基本団員)	418人→411人 39,000円																		
団員 (支援団員)	70人→82人 10,000円																		
計	593人→598人 22,617千円																		
◎事業用備品購入費	14,719	6,248																	
携帯型消防デジタル簡易無線	7,485	県(1/3) 3,333 (-)																	
車載型消防デジタル受令機	4,890																		
ホース(65mm)	2,344																		
3目 消防施設費	419,020	310,269																	
◎浅井・西成消防出張所統合庁舎建設事業	237,054	122,505																	
浅井町東浅井地内 鉄骨造 2階建 約570m ²	市債 150,600	(88,100)																	
〔 建設工事請負費 232,800 〕																			
〔 初度調弁費 2,884 〕																			
〔 水道引込負担金 873 〕																			
〔 支障物件移転補償金 497 〕																			
◎施設整備工事請負費	21,600	53,700																	
〔 尾西消防署庁舎屋上防水改修 18,244 〕	その他 -	(9,340)																	
〔 旧大和東分団庁舎解体 2,379 〕																			
〔 千秋北分団下水切替 977 〕																			
◎水利標識設置工事請負費	600	540																	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
◎自動車購入費 <table border="1" data-bbox="196 280 1064 533"> <thead> <tr> <th data-bbox="196 280 703 342">車種等</th> <th data-bbox="703 280 775 342">台数</th> <th data-bbox="775 280 1064 342">配置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="196 342 632 405">支援車</td> <td data-bbox="632 342 703 405">新規 1</td> <td data-bbox="703 342 1064 405">一宮消防署本署</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 405 632 468">水槽付消防ポンプ自動車</td> <td data-bbox="632 405 703 468">更新 1</td> <td data-bbox="703 405 1064 468">尾西消防署</td> </tr> <tr> <td data-bbox="196 468 632 533">高規格救急自動車</td> <td data-bbox="632 468 703 533">更新 1</td> <td data-bbox="703 468 1064 533">丹陽消防出張所</td> </tr> </tbody> </table> ◎消火栓新設改良工事負担金(43か所)	車種等	台数	配置場所	支援車	新規 1	一宮消防署本署	水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	尾西消防署	高規格救急自動車	更新 1	丹陽消防出張所	88,000 市債 53,900 28,700	61,500 (39,200) 29,000
車種等	台数	配置場所												
支援車	新規 1	一宮消防署本署												
水槽付消防ポンプ自動車	更新 1	尾西消防署												
高規格救急自動車	更新 1	丹陽消防出張所												
4目 水防費	9,625	9,625												
○尾張水害予防組合負担金 木曾川を始め中小河川及び排水路等の水害の予防及び警戒等に 必要な諸経費を流域各市町(一宮市始め5市2町)が負担するもの。	9,625	9,625												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
10款 教育費	10,202,010	10,290,823
1項 教育総務費	2,859,158	4,078,805
1目 教育委員会費	3,210	3,313
○いちのみやの教育を考えるシンポジウム開催経費 (報償費125、食糧費3)	128	128
2目 事務局費	452,748	443,822
○奨学資金交付事業 ・一宮・木全・オーシマ奨学資金 高校生1人 月額5,000円 150人分(1年生50人、2年生50人、3年生50人)	9,000 その他 3,600	9,000 (3,600)
○高等学校等就学助成事業 高等学校等に在籍する生徒の保護者のうち、低所得者に就学助成金を交付する。	19,370	19,220
3目 学校給食調理場費	1,081,710	1,020,003
○共同調理場管理事業 ・(改)臨時栄養士賃金 食育指導充実のため共同調理場に臨時栄養士を配置する。 ・(改)臨時用務員賃金 今伊勢小に給食準備のための臨時用務員を配置する。 ・(臨)消耗品費 共同調理場用食器(椀) ・学校給食配送委託料 学校給食の配送を専門業者に委託する。(配送車22台) ※平成24～29年度債務負担行為 ・共同調理場調理業務委託料 北部調理場の給食調理業務を民間業者に委託する。 ※平成27～31年度長期継続契約	3,585 272 62,478 153,919 172,203	- - - 135,482 172,203

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
・(臨)学校給食調理場整備基本構想策定業務委託料 老朽化の進む共同調理場・単独校調理場について 施設整備方法を調査・検討し、基本構想を策定する。		13,621	-												
◎施設整備工事請負費		52,020	5,460												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北部調理場</td> <td>ボイラー入替工事</td> <td>48,600</td> </tr> <tr> <td>南部調理場</td> <td>廃水処理施設グリーストラップ改修工事</td> <td>3,420</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>52,020</td> </tr> </tbody> </table>		区分	工事内容	金額	北部調理場	ボイラー入替工事	48,600	南部調理場	廃水処理施設グリーストラップ改修工事	3,420	合計		52,020	その他 40,000	(-)
区分	工事内容	金額													
北部調理場	ボイラー入替工事	48,600													
南部調理場	廃水処理施設グリーストラップ改修工事	3,420													
合計		52,020													
・厨房用備品購入費 ワゴン消毒車 10台(南部及び北部調理場) 牛乳保冷庫 2台(千秋中・丹陽中) ほか		12,091	73,599												
・学校給食会補助金 役員1名、職員3名、常勤再雇用嘱託職員1名		32,309	27,947												
・(新)学校給食会給食原材料費補填金 台風により給食が急遽中止になった場合に廃棄せざるを得ない 原材料費を補填する。		1	-												
○単独校調理場管理事業															
・(改)給食調理業務委託料 単独校調理場の小学校9校、中学校4校の給食調理業務を 民間業者に委託する。平成28年度から小学校1校を追加する。 ※平成26～28年度長期継続契約 (ただし新規委託分は平成28～31年度)		149,380	134,800												
◎施設整備工事請負費		4,550	3,810												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>工事内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大徳小</td> <td>ガス給湯器等入替工事</td> <td>4,550</td> </tr> </tbody> </table>		区分	工事内容	金額	大徳小	ガス給湯器等入替工事	4,550								
区分	工事内容	金額													
大徳小	ガス給湯器等入替工事	4,550													
・厨房用備品購入費 冷凍庫 1台(木曾川中) ガス回転釜 3台(朝日西小・尾西第二中・三条小) ほか		7,745	8,377												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 教育指定管理費	1,321,490	2,611,667
○(臨)指定管理者選定委員会委員謝礼 ・一宮スポーツ文化センター及び一宮市スケート場(更新) 153 指定管理施設:一宮スポーツ文化センター、一宮市スケート場	153	306
○教育施設指定管理料 ①指定管理施設:一宮地域文化広場、尾西文化広場 94,644 指定管理者:ハマダスポーツ企画株式会社 指定管理期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日 ②(改)指定管理施設:一宮市民会館、尾西市民会館、 木曽川文化会館 194,796 指定管理者:共立・伊藤忠UC共同事業体 指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日 なお、木曽川文化会館は新たに指定管理施設とし、その開始期は 平成28年10月1日から ③指定管理施設:一宮スポーツ文化センター、スケート場 57,211 指定管理者:シンコースポーツ・新生ビルテクノグループ 指定管理期間:平成25年4月1日～平成29年3月31日 ④指定管理施設:アイプラザ一宮 70,207 指定管理者:JN共同事業体 指定管理期間:平成27年4月1日～平成30年3月31日 ⑤指定管理施設:温水プール、テニス場、光明寺公園球技場、 尾西プール、市民開放プール(公園4か所、 学校12か所) 227,214 指定管理者:コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ 指定管理期間:平成28年4月1日～平成33年3月31日 ⑥指定管理施設:総合体育館、産業体育館、 尾西スポーツセンター、木曽川体育館、 木曽川老人福祉センター 165,450	809,522	747,852

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
指定管理者:ハマダスポーツ企画株式会社 指定管理期間:平成26年4月1日～平成31年3月31日 ただし、産業体育館の指定管理期間は平成29年3月31日まで		
○(臨)木曾川文化会館開館式委託料 開館式、内覧会等に係る委託料	1,500 1,500	-
○(臨)木曾川文化会館整備事業関連	172,628	900,000
消耗品費(初度調弁分)	600	-
◎木曾川文化会館建設工事	51,450	150,000
◎木曾川文化会館駐車場整備工事	61,300	
◎事業用備品購入費(ホール用ピアノ)	13,278	
◎初度調弁費	46,000	
◎産業体育館等建設実施設計業務委託料	93,580	-
	その他 85,000	(-)
◎設計委託料		
・一宮市民会館楽屋改修・便所改造工事実施設計委託	6,667	-
・アイプラザー一宮空調設備改修工事設計委託	4,526	
◎施設整備工事請負費		48,500
木曾川庁舎車庫解体その他工事	19,800	
○事業用備品購入費		3,419
シーリングスポットライト(アイプラザー一宮)	3,955	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2項 小学校費			2,959,217	2,597,847
1目 学校管理費			2,220,114	1,884,995
○学校施設修繕事業			189,334	232,275
事業名	事業内容	金額		
教室改修工事	貴船、丹陽西、浅井北、萩原、浅井中、開明小	80,550		
校舎内床(階段室)改修工事	瀬部、大和東、萩原、木曾川西小	12,390		
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	96,394		
計		189,334		
○防犯カメラ設置事業(小学校全42校)			26,500	-
【地方創生事業No.46】				
◎学校施設整備事業			285,000	165,280
事業名	事業内容	金額		
校舎屋上防水工事	向山、今伊勢、富士、朝日東小	46,860		
校舎外壁塗装工事	今伊勢小	36,300		
防球ネット改修工事	今伊勢西小	2,500		
北・東・南門改修工事	今伊勢小	6,000		
空調設備改修工事	大和東小	11,000		
給食用リフト改修工事	浅井中小	19,100		
屋内運動場改修工事	貴船、向山、葉栗、西成、赤見、浅井南、今伊勢、今伊勢西、起、朝日東小	160,240		
その他各校営繕工事		3,000		
計		285,000		
◎校舎等大規模改造事業			461,735	72,277
節	事業名	事業内容	金額	市債 417,600 (61,800)
13	校舎改修設計委託料	末広、木曾川西小	19,702	
	便所改造設計委託料	萩原、三条小	2,363	
	小計		22,065	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
節	事業名	事業内容	金額		
15	校舎改修工事	浅野、奥、三条小	351,600		
	便所改修工事	葉栗、瀬部、中島、 今伊勢西、木曾川東小	88,070		
	小計		439,670		
合計			461,735		
◎学校施設非構造部材耐震化事業				95,687	175,200
節	事業名	事業内容	金額	{ 市債 - (152,400) その他 80,000 (-)	
13	校舎吹抜非構造部材耐震化設計委託料	大和西小	887		
15	校舎吹抜非構造部材耐震化工事	宮西、大志、丹陽南小	20,300		
	校舎サッシ非構造部材耐震化工事	神山、富士小	74,500		
	小計		94,800		
合計			95,687		
○学校施設管理事業					
	・(臨)PCB廃棄物処理手数料			8,980	-
	・(臨)微量PCB含有分析手数料			680	-
○教育設備等整備事業					
	・電子計算装置賃借料			140,285	137,061
	平成28年度更新分(教育用パソコン等)		20,950		
	パソコン設置 1校あたり 42台				
	赤見、丹陽南、今伊勢、末広、大和南、浅井中、千秋東、 起、朝日西、開明小				
	※平成28～33年度長期継続契約				
	継続分		119,335		
○教育備品等整備事業					
	・教材備品購入費			44,769	44,447
	実物投影機ほか			国(1/2) 600	(600)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 教育振興費	739,062	712,811
○教育振興事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会委員報酬 <p style="margin-left: 20px;">地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。</p> 	4,563	4,563
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導等非常勤講師賃金 <p style="margin-left: 20px;">児童数の多い学級がある小学校に非常勤講師を配置し、個々の児童の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">非常勤講師 34人</p> 	69,020	69,020
<ul style="list-style-type: none"> ・言語指導員賃金 <p style="margin-left: 20px;">言語の発達が遅れている児童に対して指導・訓練を実施する。</p> 	1,613	1,613
<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤養護教諭賃金 <p style="margin-left: 20px;">養護教諭が複数配置されていない学校の中で、児童数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の児童への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している児童に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> <p style="margin-left: 20px;">非常勤養護教諭 5人→7人</p> 	11,200	8,000
<ul style="list-style-type: none"> ・訪問研修アドバイザー賃金 <p style="margin-left: 20px;">アドバイザー(退職教員)が学校を訪問し、若手教員(2~7年目)や講師に対する訪問指導を行うことにより、若手教員全体の指導力の向上を図る。</p> 	9,306	8,790
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館司書賃金 <p style="margin-left: 20px;">学校図書館の活性化及び子どもの読書活動の推進を図るため司書を配置する。</p> 	27,846	23,417
<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育推進会議委員謝礼 <p style="margin-left: 20px;">学識経験者等から幅広く意見を聞き、一宮市の学校教育のあるべき姿をつくりあげていく。</p> 	225	225

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・教師力向上連携支援講師謝礼</p> <p>授業力向上講座や少経験者研修を開催し、教師力の向上を図る。</p>	690	740
<p>・子どもの安全推進委員会委員謝礼</p> <p>安全指導や子どもの事故対応の課題について協議し、具体的な対応について提言する。</p>	40	70
<p>・子どもの事故検討委員会委員謝礼</p> <p>重大事故が発生した時に、防止策等を協議し、再発防止のために具体的な対応について提言する。</p>	50	50
<p>・(臨)プログラミング教育事業【地方創生事業No.13】</p> <p>（ 報償費 150、手数料 162、 プログラミング教育用タブレット型端末保守委託料 648、 プログラミング教育用タブレット型端末賃借料 2,100 ）</p> <p>デジタル・インターネット社会を生きる子どもたちのために、外部講師による講習やタブレット型端末の活用を体験することにより、「ICTを活用する力」、「論理的思考力」を育てる。</p>	3,060	-
<p>・(臨)情報モラル教育事業【地方創生事業No.12】</p> <p>（ 報償費 300、消耗品費 359、印刷製本費 341 ）</p> <p>デジタル・インターネット社会を生きる子どもたちのために、外部講師による講習やリーフレット作成による啓発を行い、ネット利用のモラルやマナーを教える。</p>	1,000	-
<p>・合唱祭運営委託料</p> <p>市民会館において小学生による合唱祭を開催する。</p>	2,919	2,919
<p>・手をつなぐ子らの教育展委託料</p> <p>障害がある児童生徒の図画工作・習字・手芸の共同作品及び個人作品の展示会を開催する。</p>	340	340
<p>・子ども写生大会運営委託料</p> <p>市内の幼保小中学校が参加する写生大会を開催し、博物館において優秀な作品を展示する。</p>	176	177

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・英会話指導講師配置業務委託料 英会話指導講師(16人)を小学校に配置して「英語活動科」の授業の充実を図る。		46,717	51,581
・理科支援員配置事業委託料 小学校の理科授業の実験・観察の充実と教員の指導力の向上について、外部人材の配置により一定の成果が得られたため事業を廃止し、未来を拓く学校づくり推進事業に統合する。		-	700
・教育課程改訂委託料 小学校地域教材用ビデオソフト作成委託料 177 (小学校3・4年生地域教材用ビデオソフト作成委託料を改称)		177	570
・未来を拓く学校づくり推進事業委託料(委託先:全校)		3,240	2,940
事業内容	未来を拓く児童を育てるため、児童や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全小学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。		
事業費	(改)特別指定校 1校あたり 300,000円(3校) (改)一般指定校 1校あたり 60,000円(39校)		
・学習チューター事業委託料(委託先:全校)		4,200	4,200
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。		
事業費	1校あたり 100,000円		
・(臨)愛知県生活科教育研究大会一宮大会委託料 生活科教育の充実を図るため、県内の学校における教育実践を発表し、研究協議や情報交換を行う。		350	-
・新聞活用研究委員会委託料 新聞活用を通して、児童生徒の情報活用能力とコミュニケーション能力を育てるために、実践事例集などの整備と研修会を実施し、全校で新聞活用に取り組む。		163	163

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
・夢を育む教育活動推進事業委託料(委託先:全校)		20,580	21,420	
事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる児童を育成する。			
事業費	1校あたり平均 460,000円 ふれあい・潤い空間づくり活動として、1校あたり420,000円を加算する。(3校分)			
・コミュニティスクール推進事業委託料(委託先:全校)		2,100	2,100	
事業内容	地域住民と保護者等の学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。			
事業費	1校あたり 50,000円			
・豊かな心を育てる活動推進事業委託料(委託先:全校)		7,140	7,140	
事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度等を養う。			
事業費	1校あたり 170,000円			
・自動車賃借料(児童移動用バス)		6,275	5,346	
区分	対象	場所	台数	金額
プラネタリウム 視聴用	小学校4年生	地域文化広場	83台	3,138
博物館見学用	小学校3年生	博物館	83台	3,137
計				6,275
○学校保健事業				
・児童健康診断経費		39,969	42,695	
〔手数料 207、結核検診委託料 3,653、検尿委託料 6,182、 心電図検査委託料 29,927 検便委託料は廃止。〕				

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)										
・教職員健康診断経費 (手数料 17、健康診断委託料 18,163、会場使用料 315)	18,495	17,526										
・学校医健康管理医務謝礼 <table border="1" data-bbox="220 405 1066 533"> <tr> <td>校医(内科)</td> <td>眼科医</td> <td>耳鼻 咽喉科医</td> <td>歯科医</td> <td>薬剤師</td> </tr> <tr> <td>延べ98人</td> <td>延べ61人</td> <td>延べ61人</td> <td>90人</td> <td>延べ61人</td> </tr> </table>	校医(内科)	眼科医	耳鼻 咽喉科医	歯科医	薬剤師	延べ98人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人	139,709	137,847
校医(内科)	眼科医	耳鼻 咽喉科医	歯科医	薬剤師								
延べ98人	延べ61人	延べ61人	90人	延べ61人								
(校医の内、87人に衛生管理医を、内11人は産業医も合わせて委嘱)												
・環境衛生検査委託料 学校保健安全法による空気、プール水質、照度、飲料水、騒音 検査等の検査を実施する。	8,553	8,553										
○学校教育指導事業												
・特別支援協力員賃金 通常の学級における発達障害等障害のある児童生徒に対して、 学習や生活等の補助的な支援を行う。小中学校の実情に応じ協 力員を配置する。 特別支援協力員 70人→ 75人	95,760	89,376										
・特別支援教育推進事業委託料 学習障害(LD)、注意欠陥・多動性障害(ADHD)や高機能自閉 症等の発達障害のある児童生徒に対して総合的な支援体制の整 備と指導方法の確立を図る。	2,314	2,323										
・知能検査委託料 対象 2・5年生	3,353	3,485										
・教育指定研究委託料 教職員の研究を奨励し、資質向上を図る。	378	354										
・特別支援学級児童宿泊学習補助金(284人分) 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 7,000円	1,988	1,960										
・特別支援学級小中学校合同運動会補助金 小中学校の特別支援学級の児童生徒が、合同運動会を開催 する。	143	143										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																											
○就学援助事業																														
・要・準要保護児童就学援助費		11,684	12,331																											
修学旅行費等(延べ 958人分)		国(1/2) 426	(431)																											
・準要保護児童就学援助費		129,216	116,239																											
学用品費等(延べ 6,323人分)																														
・特別支援教育就学奨励費		6,600	7,118																											
学用品費等(188人分)		国(1/2) 1,650	(1,779)																											
3項 中学校費		1,620,121	1,762,859																											
1目 学校管理費		1,225,988	1,360,794																											
○学校施設修繕事業		112,950	122,860																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教室改修工事</td> <td>中部、尾西第二中</td> <td>38,900</td> </tr> <tr> <td>校舎内床(階段室)改修工事</td> <td>北方、今伊勢中</td> <td>10,760</td> </tr> <tr> <td>その他修繕工事</td> <td>小破修繕料 ほか</td> <td>63,290</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>112,950</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業内容	金額	教室改修工事	中部、尾西第二中	38,900	校舎内床(階段室)改修工事	北方、今伊勢中	10,760	その他修繕工事	小破修繕料 ほか	63,290	計		112,950														
事業名	事業内容	金額																												
教室改修工事	中部、尾西第二中	38,900																												
校舎内床(階段室)改修工事	北方、今伊勢中	10,760																												
その他修繕工事	小破修繕料 ほか	63,290																												
計		112,950																												
○防犯カメラ設置事業(中学校全19校)		11,900	-																											
【地方創生事業No.46】																														
◎学校施設整備事業		143,490	118,690																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高置水槽改修工事</td> <td>大和南中</td> <td>5,560</td> </tr> <tr> <td>校舎屋上防水工事</td> <td>北部、奥、尾西第三中</td> <td>28,930</td> </tr> <tr> <td>校舎外壁塗装工事</td> <td>丹陽中</td> <td>13,200</td> </tr> <tr> <td>正門改修工事</td> <td>今伊勢中</td> <td>2,500</td> </tr> <tr> <td>給食用リフト改修工事</td> <td>南部中</td> <td>20,800</td> </tr> <tr> <td>屋内運動場改修工事</td> <td>丹陽、北方、千秋、大和南中</td> <td>70,500</td> </tr> <tr> <td>その他各校営繕工事</td> <td></td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>143,490</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	事業内容	金額	高置水槽改修工事	大和南中	5,560	校舎屋上防水工事	北部、奥、尾西第三中	28,930	校舎外壁塗装工事	丹陽中	13,200	正門改修工事	今伊勢中	2,500	給食用リフト改修工事	南部中	20,800	屋内運動場改修工事	丹陽、北方、千秋、大和南中	70,500	その他各校営繕工事		2,000	計		143,490		
事業名	事業内容	金額																												
高置水槽改修工事	大和南中	5,560																												
校舎屋上防水工事	北部、奥、尾西第三中	28,930																												
校舎外壁塗装工事	丹陽中	13,200																												
正門改修工事	今伊勢中	2,500																												
給食用リフト改修工事	南部中	20,800																												
屋内運動場改修工事	丹陽、北方、千秋、大和南中	70,500																												
その他各校営繕工事		2,000																												
計		143,490																												

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容				事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎校舎等大規模改造事業				366,009	126,174
節	事業名	事業内容	金額	市債 346,000	(109,000)
13	便所改造設計委託料	千秋中	1,759		
15	校舎改修工事	西成中	189,000		
	便所改造工事	大和、奥中	117,900		
	便所改修工事	北部、葉栗、北方、 尾西第三中	57,350		
	小計		364,250		
合計			366,009		
◎空調設備整備事業					
・空調設備設置設計委託料(中学校全19校)				15,011	-
【地方創生事業No.10】					
○学校施設管理事業					
・(臨)微量PCB含有分析手数料				940	-
○教育設備等整備事業					
・電子計算装置賃借料				77,010	57,377
平成28年度更新分(教育用パソコン等)			46,764		
パソコン設置 1校あたり 42台					
北部、中部、南部、葉栗、西成、丹陽、浅井、北方、大和、 今伊勢、奥、萩原、千秋、西成東部、大和南、尾西第一、 尾西第二、尾西第三中					
※平成28～33年度長期継続契約					
継続分			30,246		
○教育備品等整備事業					
・教材備品購入費				32,105	27,114
実物投影機ほか				国(1/2) 300	(300)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
2目 教育振興費	394,069	402,000
<p>○教育振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="229 353 1090 645"> <p>・教育支援センター運営事業</p> <p style="margin-left: 20px;">〔 指導員賃金等 5,612、消耗品費 391、器具修繕料 40、施設修繕料 100、通信運搬費 333、手数料 15、電子複写機保守委託料 49、テレビ受信料 43、備品購入費 31、図書購入費 40、負担金 5 〕</p> <p style="margin-left: 20px;">不登校対策推進事業の一環として市内4か所に開設し運営する。</p> <p style="margin-left: 20px;">週5日間開設 指導員 8人、臨時指導員 5人</p> <li data-bbox="229 674 1090 898"> <p>・中学生ディベート推進事業</p> <p style="margin-left: 20px;">(報償費 237、消耗品費 2、食糧費 30)</p> <p style="margin-left: 20px;">21世紀を担う中学生が、論理的に考え議論し合う中で、聞き取る力や表現力等を高めるためにディベート大会を開催する。</p> <li data-bbox="229 927 1090 1084"> <p>・学校運営協議会委員報酬</p> <p style="margin-left: 20px;">地域住民と保護者の学校運営への参画等を進めるために、全校が学校運営協議会を設置し、委員を委嘱する。</p> <li data-bbox="229 1113 1090 1270"> <p>・臨時臨床心理士賃金</p> <p style="margin-left: 20px;">児童生徒の諸問題の未然防止と早期解決のため指導・助言を行う。</p> <li data-bbox="229 1299 1090 1590"> <p>・臨時日本語指導員賃金</p> <p style="margin-left: 20px;">日本語指導を必要とする児童生徒を対象に、指導員が巡回し、日本語の習得や学校生活適応のための支援を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">(タガログ語・ポルトガル語・スペイン語・中国語)</p> <p style="margin-left: 20px;">日本語指導員 11人 → 9人</p> <li data-bbox="229 1619 1090 1910"> <p>・少人数指導等非常勤講師賃金</p> <p style="margin-left: 20px;">生徒数の多い学級がある中学校に非常勤講師を配置し、個々の生徒の理解に応じたきめ細かな指導(少人数指導、ティームティーチング、生徒指導の支援)を行う。</p> <p style="margin-left: 20px;">非常勤講師 19人</p> 	<p>6,659</p> <p>269</p> <p>2,063</p> <p>8,778</p> <p>7,290</p> <p>34,713</p>	<p>6,503</p> <p>269</p> <p>2,063</p> <p>7,238</p> <p>7,200</p> <p>34,713</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
<p>・非常勤養護教諭賃金</p> <p>養護教諭が複数配置されていない学校の中で、生徒数の多い学校に非常勤養護教諭を配置し、保健室来室の生徒への対応や、心の悩みの相談など心身の健康を害している生徒に対して、よりきめ細やかな対応をする。</p> <p>非常勤養護教諭 2人→1人</p>		1,600	3,200				
<p>・中小学校体育連盟行事委託料</p> <p>児童・生徒に広くスポーツ実践の機会を与えて、体力の増進と競技力の向上を図る。</p>		10,754	10,912				
<p>・学校法律相談事業委託料</p> <p>法律の専門知識を要する苦情等の案件に対応するため、弁護士(3人)に相談し、問題を円滑に解決する。1人は、月1回直接学校に出向き法律相談を実施する。</p>		1,167	1,167				
<p>・英語指導講師配置業務委託料</p> <p>英語指導講師(9人)を中学校に配置し、聞くこと・話すことの充実を図る。また、英語を母国語とする英語指導講師と接することにより、国際理解教育の推進を図る。</p>		27,683	29,015				
<p>・未来を拓く学校づくり推進事業委託料(委託先:全校)</p> <table border="1" data-bbox="220 1350 1066 1794"> <tr> <td>事業内容</td> <td>未来を拓く生徒を育てるため、生徒や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全中学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>(改)特別指定校 1校あたり 300,000円(3校) (改)一般指定校 1校あたり 60,000円(16校)</td> </tr> </table>		事業内容	未来を拓く生徒を育てるため、生徒や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全中学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。	事業費	(改)特別指定校 1校あたり 300,000円(3校) (改)一般指定校 1校あたり 60,000円(16校)	1,860	1,729
事業内容	未来を拓く生徒を育てるため、生徒や地域の実情に合わせてテーマを決め、研究実践を行う中で教職員の指導力を向上させるとともに、その成果を全中学校に配信し、各校の教育活動の充実を図る。						
事業費	(改)特別指定校 1校あたり 300,000円(3校) (改)一般指定校 1校あたり 60,000円(16校)						
<p>・学習チューター事業委託料(委託先:全校)</p> <table border="1" data-bbox="220 1854 1066 2040"> <tr> <td>事業内容</td> <td>将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1校あたり 100,000円</td> </tr> </table>		事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。	事業費	1校あたり 100,000円	1,900	1,900
事業内容	将来教員をめざす大学生等を学習チューターとして活用し、授業などで教師の補助を行う。						
事業費	1校あたり 100,000円						

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・学校サポーター事業委託料(委託先:全中学校区) 児童生徒の地域における社会活動への参加や、地域人材の 学校支援を図るため、コーディネートを配置する。		2,625	2,625
・(臨)東海・北陸地区中学校技術・家庭科研究大会委託料 技術・家庭科教育の充実を図るため、東海・北陸地区の学校にお ける教育実践を発表し、研究協議や情報交換を行う。		150	-
・あいち・出会いと体験の道場推進事業委託料(委託先:全校) 働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、 社会性をしっかりと身に付けさせるため、地域社会を中学生の社 会性を育む道場(教室)として位置づけ、地域の商店、企業、公的 施設など様々な人に「先生」となってもらい、職場体験を実施する。		2,884	2,940
		県 952	(971)
・学級生活調査委託料 生徒がより充実した生活ができる学級集団づくりのための手だて を研究し、学級経営に生かしていく。		2,357	2,384
・(改)スクールソーシャルワーカー配置事業委託料 (自立支援推進事業を改称・拡充) 新たにスクールソーシャルワーカーを配置し、学校だけでは対応 できない家庭環境等に困難を抱えた児童生徒を支援する。また、 関係機関との連携を図り保護者や教職員に対する支援・相談業 務も行う。		4,550	3,372
・夢を育む教育活動推進事業委託料(委託先:全校)		10,640	11,020
事業内容	学校や地域社会の実情や特性に応じ、特色ある 教育活動を展開し、夢と希望を持って生きる生徒 を育成する。		
事業費	1校あたり平均 560,000円		
・豊かな心を育てる活動推進事業委託料(委託先:全校)		3,230	3,230
事業内容	地域の自然体験活動、環境美化活動、地域社 会活動等を通して道徳的な心情、判断力、態度 等を養う。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
事業費	1校あたり 170,000円		
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策推進事業委託料 不登校問題を総合的・根本的に検討し、その適切な対応に努めるために不登校対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。 		343	343
<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ対策推進事業委託料 いじめの早期発見と根絶に向けて、いじめ対策協議会を設置し、全小中学校と関係機関が連携して対策の推進を図る。 		555	555
<ul style="list-style-type: none"> ・心の教室相談員配置事業委託料(委託先:全校) 生徒の悩みを相談したり、ストレスを和らげたりすることができる心の教室相談員を学校に配置する。また、教育支援センターに「サンフレンズ」を配置する。 		10,657	10,657
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール推進事業委託料(委託先:全校) 		950	950
事業内容	地域住民と保護者等に学校運営への参画を進めるために、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)の充実を図る。		
事業費	1校あたり 50,000円		
<ul style="list-style-type: none"> ・体育大会等出場旅費補助金 		5,956	6,884
補助対象	運動部・文化部の各種大会に出場する生徒の旅費や宿泊料等		
補助率	10/10 ただし、宿泊料は1泊 5,500円以内		
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣旅費補助金 		12,079	12,375
区分	事業内容	その他	2,954
派遣先	イタリア共和国		
対象者	中学3年生 24人 (市立中学校推薦 19人、公募 5人) 引率教員等 5人		
補助対象経費	旅費、健康診断料(引率教員分)、 報告書印刷製本費		(3,028)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	事業内容		
旅費	1人あたり 478,430円		
旅費補助率	8/10又は9/10(引率教員等10/10)		
○学校保健事業			
	・生徒健康診断経費	6,275	6,125
	〔手数料 126、結核検診委託料 2,023、検尿委託料 3,226、 心電図検査委託料 900〕		
	・教職員健康診断経費 (手数料 17、健康診断委託料 10,935)	10,952	10,669
○学校教育指導事業			
	・知能検査委託料 対象 1年生	1,716	1,735
	・特別支援学級生徒宿泊学習補助金(154人分) 1泊2日の日程での共同生活を通して学習を行う。 補助額 1人あたり 7,000円	1,078	966
○現職教育研修事業			
	・教育指定研究委託料 教職員の研究を奨励し、資質向上を図る。	192	216
	・教育課題研究委員会委託料 学校運営協議会のあり方等の学校を取り巻く今日的教育課題 について検討し、それらを解決していくための研究をする。	20	20
	・教務・校務主任研究委託料 一宮市教育センターを中心とした研修体系の見直しにより、 ステップアップ研修事業に統合する。	-	60
	・教育研究事業委託料(委託先:一宮市教育研究会) 各教科、進路、生徒指導等の部会を設置し、研究を深める。	22,352	22,027

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・セルフディフェンス講座委託料(対象:全小中学校)</p> <p>小学校4年生と中学校1年生又は2年生を対象に、不審者による被害、いじめ、虐待など子どもへの様々な暴力に対して、自ら身を守るための知識・技術を学ぶ。(76講座)</p>	2,812	2,812
<p>・学習指導法研究委託料</p> <p>学習指導のあり方を各教科の主任者会を中心に実践研究する。</p>	557	557
<p>・(改)ステップアップ研修事業委託料</p> <p>教職員の資質能力の向上を図るため、初任者研修から管理職研修まで、教職員のライフステージに応じた研修の体系づくり、研修カリキュラムの作成などを進める。また、教務・校務主任研究事業を統合し、一宮市教育センターを中心とした研修体系の見直しを図る。</p>	1,130	700
<p>・一宮市教育センター運営事業</p> <p>〔臨時事務賃金等 1,088、消耗品費・光熱水費等 1,530、通信運搬費・手数料等 99、設備維持関係委託料等 1,922、(新)蔵書管理システム使用料 71、図書購入費 200〕</p> <p>教職員の研修・調査研究、教育に関する情報収集・提供、教育相談を行う施設を開設し運営する。</p> <p>週5日間開設 副センター長 1人、指導主事 2人、 教育アドバイザー 2人、臨時事務職員 1人</p>	4,910	12,662
○就学援助事業		
<p>・要・準要保護生徒就学援助費</p> <p>修学旅行費等(延べ 697人分)</p>	29,300	27,031
<p>・準要保護生徒就学援助費</p> <p>学用品費等(延べ 5,196人分)</p>	115,234	110,106
<p>・特別支援教育就学奨励費</p> <p>学用品費等(92人分)</p>	5,037	4,985
	国(1/2) 1,259	(1,246)

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4項 社会教育費	2,426,973	1,535,105
1目 社会教育振興費	154,085	151,431
<p>○社会教育事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育推進事業 <p style="margin-left: 20px;">〔 講師謝礼 1,084、各種報償費 1,535、消耗品費 225、食糧費 30、印刷製本費 318、手数料 26、傷害保険料 30、会場使用料 8 〕</p> <p style="margin-left: 20px;">妊婦、乳幼児や小・中学校生を持つ保護者を対象とした、赤ちゃんセミナー、幼児期家庭教育セミナー、地域母親教室、親子ふれあい教室、お母さんの勉強室を開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">また、乳幼児を持つ親を対象に子育てネットワークを活用したフレッシュママ交流会・フレママひろば・ステップアップママひろば・ぴよぴよらんどを開催する。</p> <p style="margin-left: 20px;">さらに、家庭教育の意義を認識する地域ぐるみの活動を推進するため、年4回家庭教育推進協議会を開催する。</p> ・成人講座事業 <p style="margin-left: 20px;">(講師謝礼 160、会場使用料 8)</p> <p style="margin-left: 20px;">成人の学習意欲の高まりや新たな学習需要の供給に対応するための講座を開催する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催月：8月・2月</p> <p style="margin-left: 40px;">場所：尾西生涯学習センター</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数：8回</p> ・市民大学公開講座事業 <p style="margin-left: 20px;">(講師謝礼 240、各種報償費 64、消耗品費 12)</p> <p style="margin-left: 20px;">市内の大学の協力のもと、教育施設機能を地域に開放し、実生活に必要な専門的知識、技術の習得や幅広い教養を高めるための学習の場を提供する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催月：10月・11月</p> <p style="margin-left: 40px;">場所：修文大学・修文大学短期大学部</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数：8回</p> 	<p>3,256</p> <p>168</p> <p>316</p>	<p>3,272</p> <p>168</p> <p>316</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・ボランティア養成講座事業</p> <p>(講師謝礼 220、食糧費 7)</p> <p>生涯学習活動を支援するボランティアを育てる養成講座を開催する。</p> <p>開催月：11月・12月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p> <p>開催回数：9回</p>	227	227
<p>・女性講座事業</p> <p>(講師謝礼 160、各種報償費 24)</p> <p>開催月：9月・3月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p> <p>内容：女性に関する一般教養</p> <p>開催回数：8回</p>	184	184
<p>・女性講演会事業</p> <p>(消耗品費 44、委託料 600)</p> <p>連区女性の会が集い、交流と連帯を深め、個々の団体組織の成長と活性化をめざし、地域女性団体連絡会と共催して講演会を開催する。</p> <p>また、女性グループについても同様に女性グループ連絡会と共催して講演会を開催する。</p> <p>開催月：10月・1月</p> <p>場所：尾西生涯学習センター</p>	644	644
<p>・生涯学習情報誌発行事業</p> <p>市民の学習を支援するために、1年間の生涯学習関連事業を一元的に収集・提供し、学習計画を立てるのに役立つように発行するとともに、生涯学習の啓発を図る。</p> <p>発行回数：2回</p>	876	1,043

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)				
・バス運行管理事業(2台分) (車両修繕料 60、自動車運転管理業務委託料 13,953、 自動車賃借料 4,038) 生涯学習バス(マナビィ号 I・II)2台を保有し、生涯学習の 振興を図るために運行する。 2台とも公用使用の時は借り上げバスにより市民の利便を図る。	18,051	18,148				
・女性団体活動補助金 団 体 名：地域女性団体連絡会 226 千円 女性グループ連絡会 177 千円 連区地域女性団体(14団体) 1,456 千円 補助対象：講演会、研修会等	1,859	1,963				
○文化関係事業						
・市民美術教室 (講師謝礼 620、各種報償費 39、食糧費 7、会場使用料 118) 日本画、油絵、彫塑、デッサンと水彩、写真、書等	784	784				
	その他 214	(214)				
・文化活動事業委託料	6,190	6,190				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芸術文化協会</td> <td>芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	芸術文化協会	芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等		
団体名	委託内容					
芸術文化協会	芸術祭、文化情報誌、文化講演会、市民文芸集、市民文芸教室、美術展覧会、講習会、民俗芸能発表会等					
・レクリエーション事業委託料	2,550	2,550				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レクリエーション協会</td> <td>レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座		
団体名	委託内容					
レクリエーション協会	レクリエーション大会、展示発表会、種目別大会、レクリエーション教室、レクリエーション指導者養成講座					
・(臨)国民文化祭事業委託料	2,482	-				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>委託内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第31回国民文化祭一宮市実行委員会</td> <td>第31回国民文化祭・あいち2016市町村事業 ・事業名 将棋フェスティバルinいちのみや ・開催日 平成28年12月3日(土) ・場所 iービル</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	委託内容	第31回国民文化祭一宮市実行委員会	第31回国民文化祭・あいち2016市町村事業 ・事業名 将棋フェスティバルinいちのみや ・開催日 平成28年12月3日(土) ・場所 iービル	その他 1,500	(-)
団体名	委託内容					
第31回国民文化祭一宮市実行委員会	第31回国民文化祭・あいち2016市町村事業 ・事業名 将棋フェスティバルinいちのみや ・開催日 平成28年12月3日(土) ・場所 iービル					

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○美術展開催事業 ・第74回 一宮市美術展 (賃金 516、美術展報償費 2,456、旅費 3、消耗品費 208、食糧費 127、印刷製本費 868、手数料 10、委託料 780、会場使用料 845) 開催日：11月17日(木)～20日(日)(予定) 場所：スポーツ文化センター 種目：日本画、洋画、彫刻・立体、工芸、デザイン、書、写真	5,813	5,893
2目 公民館費	963,745	233,279
○公民館活動事業 ・中央公民館市民文化講演会事業 (報償費 10、消耗品費 45、印刷製本費 169、交通誘導業務委託料 31、講演会委託料 690、会場使用料) 著名な講師による講演会を開催し、市民の文化教養の向上を図る。 開催日：6月18日(土)(予定) 場所：一宮市民会館 ・公民館指導者研修事業 (講師謝礼 50) 地区公民館の館長、執行部役員を対象に講習会を開催し、資質向上を図る。 ・地区公民館事業委託料 【地域づくり協議会交付金対象事業】 市内各連区で地区公民館事業を実施する(2地区)。 事業内容 (1)魅力ある地域づくり事業 (2)家庭・青少年学習事業 (3)成人・高齢者学習事業 (4)女性学習事業 (5)学習発表会事業(尾西2地区除く) (6)体育レクリエーション事業	1,021 50 1,788	1,008 50 2,575

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
・墨会館公開活用促進業務委託料 墨会館広報業務(ホームページ更新)や文化財の学習事業を委託する。	378	508								
○公民館施設整備事業										
・大和公民館改築事業	697,562	-								
(臨)消耗品費(初度調弁分) 1,000	{ 市債 349,600	(-)								
◎改築工事請負費(継続費分) 550,200	{ その他 200,000	(-)								
<table border="1" data-bbox="316 721 608 974"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>58,500</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>550,200</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>608,700</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	27	58,500	28	550,200	計	608,700		
年度	金額									
27	58,500									
28	550,200									
計	608,700									
◎案内標識設置工事請負費 998										
◎駐車場用地購入費 134,382										
◎初度調弁費 10,000										
◎水道引込負担金 982										
◎葉栗公民館設計委託料	24,590	-								
	その他 20,000	(-)								
・萩原公民館改築事業	27,393	-								
(測量業務委託料 566、◎設計委託料 26,827)	その他 20,000	(-)								
◎向山公民館第2駐車場整備工事請負費	12,880	-								
○市の施設等への防犯カメラ設置事業【地方創生事業No.46】										
・施設修繕料	539	-								
丹陽公民館、墨会館に設置										

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
3目 図書館費	672,932	654,055																
<p>○図書館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館運営業務委託料 中央図書館の貸出等の運営業務、移動図書館車(ほたる号)運行業務を委託する。 ※平成27～30年度債務負担行為 ・(新)電子書籍関連経費 〔 図書館電算化データ等作成業務委託料 317、 図書館システム保守委託料 551、図書購入費 5,000 〕 利用者の利便性の向上及び障害者サービスの充実を図るため電子書籍700冊を導入する。 ・図書購入費(電子書籍分を除く) <table border="1" data-bbox="268 974 823 1099"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般図書</th> <th>児童図書</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>25,000冊</td> <td>15,500冊</td> <td>40,500冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 中央 40,000 尾西 15,650 玉堂記念 13,500 子文 7,280 】</p> ・視聴覚資料購入費 <table border="1" data-bbox="268 1227 823 1352"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>CD</th> <th>DVD</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>1,165点</td> <td>804点</td> <td>1,969点</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 中央 4,500 尾西 2,230 玉堂記念 1,500 子文 1,660 】</p> <p>○(臨)第3次「一宮市子ども読書活動推進計画」策定関連経費 (子ども読書活動推進懇話会報償費296、食糧費 4) 第2次計画が28年度で満了するため、引き続き29年度からの5か年度を目標に第3次計画を策定する。</p>	区分	一般図書	児童図書	計	数量	25,000冊	15,500冊	40,500冊	区分	CD	DVD	計	数量	1,165点	804点	1,969点	<p>199,669</p> <p>5,868</p> <p>76,430</p> <p>9,890</p> <p>300</p>	<p>189,033</p> <p>-</p> <p>81,430</p> <p>9,890</p> <p>150</p>
区分	一般図書	児童図書	計															
数量	25,000冊	15,500冊	40,500冊															
区分	CD	DVD	計															
数量	1,165点	804点	1,969点															

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
4目 博物館費		188,062	229,336
○博物館運営事業			
・特別展・企画展開催事業		20,762	21,213
(展示監視員賃金 3,231、講師謝礼 345、 各種報償費 390、普通旅費 327、消耗品費 45、 食糧費 17、印刷製本費 5,686、郵送料 350、 運搬費 3,863、手数料 360、展示設置委託料 5,758、 展示資料賃借料 390)			
事業名	内 容	開催期間	
企画展	尾張洋画入門	5月21日～6月26日	
夏季小展示	土の中のいちのみや	7月16日～8月21日	
企画展	2016 一宮美術作家協会展	8月27日～9月11日	
企画展	一宮写真協会選抜写真展	9月15日～25日	
—	あいちトリエンナーレ2016関連事業 モバイル・トリエンナーレ	9月16日～19日	
特別展	三英傑とともに歩んだ浅野長政	10月8日～11月27日	
企画展	2016 一宮市現代作家美術秀選展	12月3日～18日	
企画展	くらしの道具	1月14日～3月20日	
○文化財保護事業			
・民俗芸能伝承推進事業		390	390
市内に伝わる民俗芸能の保存伝承のため、島文楽、宮後住吉 踊、ばしょう踊を市内で公演する。 (文化財関係報償費 390)			
・木曾川堤桜管理委託料		5,200	5,000
木曾川堤桜の剪定、施肥、消毒、樹木調査等			
・郷土史関係出版物奨励事業補助金		300	300
(補助率: 1/2、限度額: 300,000円)			
・文化財保護補助金		3,609	4,517
(補助率:有形 1/2、無形 2/3)			
市指定	20件		
県指定	2件		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能伝承保存補助金 4件 (補助率: 1/2、限度額: 70,000円) ・(新)あいち山車まつり日本一協議会負担金 県内の山車まつりの保存・継承を図り、山車文化を県内外へ 広く発信する。 〔 協議会加入市町村 21市町 協議会加入保存団体 32団体(うち市内5団体) 〕 <p>○木曾川資料館運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館業務委託料 	<p style="text-align: right;">125</p> <p style="text-align: right;">30</p> <p style="text-align: right;">3,508</p>	<p style="text-align: right;">220</p> <p style="text-align: right;">-</p> <p style="text-align: right;">3,543</p>
5目 国際交流費	6,748	6,670
<p>○国際交流推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友好都市交流現地コーディネーター委託料 イタリア・トレビーズ市との友好都市交流をより円滑に推進する ため、現地在住のコーディネーターと委託契約する。 ・一宮市国際交流協会補助金 地域における国際化を図るため、一宮市国際交流協会が実施 する国際交流市民フェスタ、日本語教室、国際理解セミナー等に 要する経費や友好都市及びフレンドシップ国との交流を推進する ために要する経費について補助する。 	<p style="text-align: right;">120</p> <p style="text-align: right;">5,300</p> <p>その他 100</p>	<p style="text-align: right;">120</p> <p style="text-align: right;">5,300</p> <p style="text-align: right;">(200)</p>

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
6目 生涯学習センター費	212,652	88,830
○尾西生涯学習センター事業 ・主催事業 (講師謝礼 1,768) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座 ・(仮称)尾西生涯学習センター講堂建設事業 (臨)印刷製本費 203 ◎建設工事請負費 127,110 ◎初度調弁費 2,000 ・(臨)尾西生涯学習センター西館解体のためのアスベスト及びPCB 調査手数料 ◎事業用備品購入費 4,292 パソコン講座用ノートパソコン21台の買替 ○尾西南部生涯学習センター事業 ・主催事業 (講師謝礼 1,876) 実務講座、教養講座、生活講座、趣味講座、健康講座	1,768 129,313 市債 115,800 316 4,292 1,876	1,768 - (-) - 30 1,852
7目 資料館費	43,600	47,476
○資料館運営事業 ・特別展開催事業 (講師謝礼 120、各種報償費 15、普通旅費 6、 食糧費 3、印刷製本費 1,000、通信運搬費 754、 手数料 130、展示設置委託料 473)	2,501	4,016
事業名	内 容	開催期間
特別展	戦時下の機業家たち	6月18日～8月21日
特別展	美濃路起宿脇本陣林家	10月15日～11月20日

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
・講座開催事業 (講師謝礼 607、各種報償費 18、食糧費 12) 講座内容 通年講座2、短期講座9	637	522						
・もみじまつり開催事業 (各種報償費 162、消耗品費 48、食糧費 240、 印刷製本費 130、郵送料 30、警備委託料 160)	770	767						
・(臨)旧林家住宅保存活用計画報告書 「美濃路起宿林家住宅の歩みと未来」作成事業 (各種報償費 180、費用弁償 84、印刷製本費 720)	984	-						
・(臨)旧林家住宅庭園整備委託料	500	-						
	その他 500	(-)						
8目 美術館費	185,149	124,028						
○美術館運営事業 ※改修工事に伴い、約6か月間(6月14日～11月末)休館予定 ・企画展開催事業 (展示監視員賃金 354、普通旅費 7、食糧費 2、 印刷製本費 693、通信運搬費 1,112、 撮影手数料 100、広告料 160、 展示設置委託料 353、宣伝委託料 567、 コンサート企画運営委託料 300、著作権使用料 50)	3,698	22,991						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>内 容</th> <th>開催期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画展</td> <td>一宮市所蔵品展</td> <td>2月4日～3月5日</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	内 容	開催期間	企画展	一宮市所蔵品展	2月4日～3月5日		
事業名	内 容	開催期間						
企画展	一宮市所蔵品展	2月4日～3月5日						
◎施設整備工事請負費		90,500	-					
美術館空調設備改修	78,400	その他 70,000	(-)					
美術館屋上等防水改修	12,100							
・庁用備品購入費		3,593	19					
常設展示室LED照明	3,456							

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
5項 保健体育費	336,541	316,207
1目 保健体育振興費	155,073	137,298
○体育振興事業		
・体育事業委託料 (委託先:体育協会)	24,578	24,555
種目別市民大会の開催、競技スポーツの普及、選手育成、体育功労者及び優秀選手の顕彰、広域大会への派遣等を行う。		
・駅伝大会委託料 (委託先:陸上競技協会)	389	454
2005年愛知万博のメモリアルイベントである県内全市町村対抗の駅伝大会に参加するため、代表選考会・練習会の開催などを実施する。		
・(臨)スポーツフェア開催委託料 (委託先:軟式野球連盟)	1,700	-
元プロ野球選手からなるドリームチームとの親善試合、指導者クリニック、講演会、野球教室等を開催する。		
・いちのみやタワーパークマラソン運営補助金	2,850	2,850
(交付先:いちのみやタワーパークマラソン実行委員会)		
「第15回いちのみやタワーパークマラソン」を開催するため、運営補助金を交付する。		
マラソンの部(10km、5km、3km)、ジョギングの部(3km、1.5km)		
開催日 平成29年1月9日 (成人の日)		
・広域スポーツ大会運営補助金	300	300
トップレベルのスポーツ観戦の機会をふやすため、市内で行われる全国規模又は国際規模のスポーツ大会の開催に対し、運営補助金(上限100,000円)を交付する。		
○地域スポーツ振興事業		
・地区スポーツ事業委託料	966	966
(委託先:スポーツ推進委員連絡協議会)		
地域スポーツの振興を図るため、市内全連区でニュースポーツを中心とした教室を開催する。		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>・生涯スポーツ普及事業委託料</p> <p>(委託先:スポーツ推進委員連絡協議会)</p> <p>誰もが気軽に楽しむことができるニュースポーツ、レクリエーションスポーツの普及を図る。</p> <p>①「ニュースポーツフェスティバル2016」の開催</p> <p>体育の日に各種スポーツを体験できるイベントを行う。</p> <p>開催日:平成28年10月10日(体育の日)</p> <p>開催場所:総合体育館ほか</p> <p>種目:ラダーゲッター、カローリング、スポーツ吹矢</p> <p>スポーツチャンバラ、体力テストなど(予定)</p> <p>②「スポーツ推進委員だより」の発行</p> <p>年2回(7月、3月)</p>	900	900
2目 体育施設費	181,468	178,909
<p>○野球場等管理事業</p> <p>◎平島公園野球場管理棟ほか改修工事</p> <p>利用者の転倒防止や利便性向上のため、通路床及びベンチ内にゴムチップ樹脂を敷設する等の改修を行う。</p> <p>◎奥町公園野球場夜間照明用鉄塔塗装改修工事</p> <p>夜間照明用鉄塔のはく離した塗装を再塗装する。</p> <p>○多目的広場等管理事業</p> <p>・施設修繕料</p> <p>九品地公園競技場照明支柱修繕工事 2,592</p> <p>照明支柱のはく離部分を補修する。</p> <p>尾西運動場防犯設備(カメラ)改修工事 994</p> <p>【地方創生事業No.46】</p>	13,500 13,000 8,721	- - 2,000

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
11款 公債費	8,478,249	8,384,784
1項 公債費	8,478,249	8,384,784
1目 元金	7,574,294	7,399,066
○起債償還事業 28年度元金 ・26年度公債費比率 4.3% ・27年度末現在高 101,626,246	7,574,294 その他 97,718	7,399,066 (112,346)
2目 利子	903,955	985,718
○起債償還事業 28年度利子 一時借入金利子 限度額：7,000,000	889,811 14,144	971,574 14,144

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
12款 諸支出金			15,160,581	14,778,503
2項 繰出金			15,145,001	14,774,922
1目 特別会計繰出金			15,145,001	14,774,922
○病院事業会計(市民病院)			1,502,933	1,574,016
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(1/2・2/3)	405,645		
	医師等研究研修費(1/2)	28,072		
	基礎年金拠出金	214,259		
	救急医療確保経費	253,861		
	高度医療機器減価償却費(1/2)	48,407		
	リース医療機器減価償却費(1/2)	75,648		
	特殊医療実施経費(1/2)	45,792		
	周産期医療経費(1/2)	112,825		
	小児医療経費	6,682		
	保健衛生活動費(2/3)	54,584		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	59,611		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	64,156		
	結核医療経費	72,972		
	感染症医療経費	667		
	児童手当給付費	39,961		
	院内保育所運営費(1/2)	19,791		
	計	1,502,933		
○病院事業会計(木曾川市民病院)			252,334	273,568
区分	項目	金額		
負担金	企業債元金・利子(2/3)	38,650		
	医師等研究研修費(1/2)	2,346		
	基礎年金拠出金	27,248		
	救急医療確保経費	31,818		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	高度医療機器減価償却費(1/2)	2,050		
	リース医療機器減価償却費(1/2)	7,298		
	特殊医療実施経費(1/2)	35,317		
	保健衛生活動費	28,661		
	都市共済追加費用負担経費(1/2)	8,509		
	リハビリテーション医療実施経費(1/2)	60,798		
	児童手当給付費	6,524		
	建設改良費(1/2)	3,115		
		計	252,334	
○水道事業会計			11,976	39,134
区分	項目	金額		
負担金	地下水調査費	1,351		
	児童手当給付費	10,625		
	計	11,976		
○下水道事業会計(一般区域公共下水道事業)			5,078,619	5,169,556
区分	項目	金額		
負担金	雨水処理費	1,068,495		
	水質指導費	27,982		
	流域下水道費	130		
	児童手当給付費	6,664		
	分流式下水道費	1,641,767		
	流域下水道事業費利子	46,814		
	臨時財政特例債利子	9,665		
	普及特別対策分利子	30,166		
	臨時措置分利子	24,764		
	(新)特別措置分利子	16		

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
区分	項目	金額		
負担金	小計	2,856,463		
補助金	下水道事業補助金	1,749,709		
出資金	公共下水道事業分	94,550		
	雨水処理分	2,639		
	流域下水道事業分	118,414		
	臨時財政特例債元金償還金	67,376		
	普及特別対策分元金償還金	102,158		
	臨時措置分元金償還金	87,310		
	小計	472,447		
合計		5,078,619		
○下水道事業会計(特定区域公共下水道事業)			149,205	157,622
区分	項目	金額		
負担金	水質指導費	4,515		
	分流式下水道費	144,506		
	児童手当給付費	184		
	計	149,205		
○国民健康保険事業会計			3,465,008	3,077,698
一般分	1,617,020		{ 国(1/2) 326,727 (115,754) 県(1/4・3/4) 1,059,264 (960,946)	
保険基盤安定分	1,847,988			
○後期高齢者医療事業会計			879,619	785,432
			県(3/4) 627,011	(560,098)
○介護保険事業会計			3,721,540	3,599,486
			{ 国(1/2) 24,922 (25,189) 県(1/4) 12,461 (12,594)	

(単位:千円)

科目名称及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
○公共駐車場事業会計	83,767	98,410
4項 基金費	12,000	1
1目 いちのみや応援基金費	12,000	1
○いちのみや応援基金積立事業 魅力あるまちづくりの促進のために広く市内外から寄せられた 寄附金を基金として積み立てる。	12,000 その他 12,000	1 (1)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
競輪事業	192,280	180,212
<p>○場外車券売場開設事業</p> <p>平成27年度より競輪施行権が取消されたことにより、他の施行者による場外車券発売を行う。</p> <p>・場外開設360日(予定)</p>		
○一般会計繰出事業	80,000	-

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																					
国民健康保険事業		43,879,845	44,333,056																																					
<p>○国民健康保険加入対象者</p> <p>職場の健康保険などに加入している被保険者及び被扶養者、後期高齢者医療制度の被保険者並びに生活保護受給者以外は、すべて国民健康保険に加入しなくてはならない。</p> <p>また、被保険者の内40歳から64歳までの被保険者は、介護納付金課税被保険者(介護保険の第2号被保険者)となる。</p> <p>○加入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>世帯数</td> <td>56,820世帯</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">被保険者数</td> <td rowspan="2">97,147人</td> <td>一般被保険者数 94,522人 (内 介護納付金課税被保険者数 29,111人)</td> </tr> <tr> <td>退職被保険者等数 2,625人 (内 介護納付金課税被保険者数 2,286人)</td> </tr> </table> <p>○(改)国民健康保険税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>税率又は税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">医療給付費分</td> <td>所得割</td> <td>5.9/100 → 6.0/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>22,800円 → 24,000円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>22,800円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>510,000円 → 520,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">後期高齢者支援金等分</td> <td>所得割</td> <td>2.2/100 → 2.3/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>8,400円 → 9,600円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>160,000円 → 170,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">介護納付金分</td> <td>所得割</td> <td>1.5/100 → 1.7/100</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td>7,200円 → 9,600円</td> </tr> <tr> <td>平等割</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>140,000円 → 160,000円</td> </tr> </tbody> </table>		世帯数	56,820世帯		被保険者数	97,147人	一般被保険者数 94,522人 (内 介護納付金課税被保険者数 29,111人)	退職被保険者等数 2,625人 (内 介護納付金課税被保険者数 2,286人)	区分		税率又は税額	医療給付費分	所得割	5.9/100 → 6.0/100	均等割	22,800円 → 24,000円	平等割	22,800円	賦課限度額	510,000円 → 520,000円	後期高齢者支援金等分	所得割	2.2/100 → 2.3/100	均等割	8,400円 → 9,600円	平等割	6,000円	賦課限度額	160,000円 → 170,000円	介護納付金分	所得割	1.5/100 → 1.7/100	均等割	7,200円 → 9,600円	平等割	6,000円	賦課限度額	140,000円 → 160,000円		
世帯数	56,820世帯																																							
被保険者数	97,147人	一般被保険者数 94,522人 (内 介護納付金課税被保険者数 29,111人)																																						
		退職被保険者等数 2,625人 (内 介護納付金課税被保険者数 2,286人)																																						
区分		税率又は税額																																						
医療給付費分	所得割	5.9/100 → 6.0/100																																						
	均等割	22,800円 → 24,000円																																						
	平等割	22,800円																																						
	賦課限度額	510,000円 → 520,000円																																						
後期高齢者支援金等分	所得割	2.2/100 → 2.3/100																																						
	均等割	8,400円 → 9,600円																																						
	平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	160,000円 → 170,000円																																						
介護納付金分	所得割	1.5/100 → 1.7/100																																						
	均等割	7,200円 → 9,600円																																						
	平等割	6,000円																																						
	賦課限度額	140,000円 → 160,000円																																						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○総務費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税納税通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="245 533 1066 663"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料</td> <td>平成28・29年度</td> <td>7,810</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度分について設定、平成28年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	平成28・29年度	7,810	<p>7,744</p>	<p>7,202</p>
事 項	期 間	限 度 額						
国民健康保険税賦課関係帳票打出業務委託料	平成28・29年度	7,810						
<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険税督促状等作成業務委託料 <ul style="list-style-type: none"> 督促状及び口座振替不能通知書の作成を委託する。 <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="245 981 1066 1111"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険税督促状等作成業務委託料</td> <td>平成28・29年度</td> <td>1,612</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度分について設定、平成28年度予算額は0</p>	事 項	期 間	限 度 額	国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成28・29年度	1,612	<p>1,493</p>	<p>1,536</p>
事 項	期 間	限 度 額						
国民健康保険税督促状等作成業務委託料	平成28・29年度	1,612						
<p>○国民健康保険運営協議会委員 18人</p>								
<p>○保険給付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般被保険者給付事業(被保険者数 94,522人) <ul style="list-style-type: none"> 療養給付費 <ul style="list-style-type: none"> 年間1人あたり給付額 228,503円 	<p>21,598,573</p>	<p>21,227,200</p>						
	<p>国 4,872,190</p> <p>県 1,216,390</p> <p>繰入金 1,928,707</p> <p>支払基金 8,660,088</p> <p>その他 735,289</p>	<p>(4,752,698)</p> <p>(1,219,194)</p> <p>(1,400,885)</p> <p>(8,540,789)</p> <p>(703,815)</p>						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
療養費			400,959	389,790
年間1人あたり給付額	4,241円	{ 国 90,450 県 19,131 支払基金 160,767	90,450	(87,272)
			19,131	(18,815)
			160,767	(156,832)
高額療養費			2,494,680	2,292,901
年間1人あたり給付額	26,392円	{ 国 562,763 県 119,027 支払基金 1,000,259	562,763	(513,372)
			119,027	(110,679)
			1,000,259	(922,551)
高額介護合算療養費			2,000	2,000
		{ 国 452 県 95 支払基金 802	452	(448)
			95	(97)
			802	(805)
・退職被保険者等給付事業(被保険者数 2,625人)				
療養給付費			896,228	1,548,565
年間1人あたり給付額	341,420円	{ 支払基金 746,117 その他 2,609	746,117	(1,293,943)
			2,609	(6,122)
療養費			12,863	21,418
年間1人あたり給付額	4,900円	支払基金	10,703	(17,889)
高額療養費			148,838	205,278
年間1人あたり給付額	56,700円	支払基金	123,840	(171,459)
高額介護合算療養費			600	600
・出産育児一時金、葬祭費				
区 分	件 数	1件あたり支給額	168,084	210,105
出産育児一時金	400件	42万円	繰入金2/3 112,000	(140,000)
葬祭費	600件	5万円	30,000	31,500

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
○後期高齢者支援事業			
・後期高齢者支援金	5,181,781	5,471,623	
被保険者数 100,955人	{ 国 2,056,951 県 411,390 支払基金 39,401 繰入金 600,207	(2,143,681)	
1人あたりの後期高齢者支援金 57,400円		(428,736)	
		(112,418)	
		(669,078)	
○前期高齢者納付事業			
・前期高齢者納付金	2,217	2,524	
被保険者数 100,955人	支払基金		
1人あたりの負担調整額 54円		2,217	(2,524)
前期高齢者の加入率 0.3981675			
○老人保健医療費拠出事業(精算分)	151	191	
○介護給付費納付事業	1,970,655	2,078,329	
第2号被保険者数 34,318人	{ 国 788,261 県 157,652 繰入金 290,544	(831,331)	
1人あたりの負担金 64,300円			(166,266)
		(369,259)	
○高額医療費共同事業	917,889	914,118	
・医療費拠出金 対象となる医療費 80万円/件を超えるもの	{ 国1/4 229,472 県1/4 229,472 連合会 458,945	(228,529)	
			(228,529)
			(457,060)
○保険財政共同安定化事業	8,935,235	8,821,577	
・拠出金 対象となる医療費 80万円/件以下のもの	連合会 8,935,235	(8,821,577)	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○特定健康診査等事業</p> <p>40歳以上75歳未満の被保険者に対し、生活習慣病予防を目的として特定健康診査及び特定保健指導を実施する。</p> <p>・特定健康診査受診券作成業務委託料</p> <p>特定健康診査受診券に関する印刷業務を委託する。</p> <p>※債務負担行為の設定</p> <table border="1" data-bbox="244 660 1066 784"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診査受診券作成業務委託料</td> <td>平成28・29年度</td> <td>1,788</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	特定健康診査受診券作成業務委託料	平成28・29年度	1,788	<p>445,549</p> <p>国1/3 75,654</p> <p>県1/3 75,654</p> <p>繰入金 2,199</p> <p>1,490</p>	<p>462,447</p> <p>(79,007)</p> <p>(79,007)</p> <p>(-)</p> <p>1,490</p>
事 項	期 間	限 度 額						
特定健康診査受診券作成業務委託料	平成28・29年度	1,788						
<p>平成29年度分について設定、平成28年度予算額は0</p>								
<p>①特定健康診査</p> <p>・対象者数 70,383人</p> <p>内 40歳以上65歳未満 31,397人</p> <p>内 65歳以上75歳未満 38,986人</p> <p>・受診率 48.0%</p> <p>(改)生活習慣病予防事業【地方創生事業No.22】</p> <p>(特定健康診査負担金のうち地方創生事業分 2,199)</p> <p>特定健康診査の項目にアルブミン(肝機能)と尿酸(腎機能)を追加することにより、生活習慣病の予防効果を高め、被保険者の健康の保持増進を図る。</p>								
<p>②特定保健指導</p> <p>・該当率</p> <p>動機付け支援 40歳以上65歳未満 5.1%</p> <p>65歳以上75歳未満 9.0%</p> <p>積極的支援 40歳以上65歳未満 8.0%</p>								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
○保健衛生普及事業	27,372	28,358						
被保険者の健康の保持増進を目指し、もって医療費の安定化に資する。	県 14,960	(14,960)						
・人間ドック実施経費								
(通信運搬費 62、人間ドック委託料 8,540)								
対象者 30歳から39歳まで 350人								
費用 32,400円(うち被保険者負担 8,000円)								
30歳になられる方への受診案内通知 750人								
・後発医薬品利用差額通知実施経費								
(通信運搬費 208)								
4,000人に通知								
・医療費通知作成委託料	3,046	3,068						
医療費通知に関する帳票の印刷業務を委託する。								
※債務負担行為の設定								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>期 間</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費通知作成委託料</td> <td>平成28・29年度</td> <td>3,542</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	医療費通知作成委託料	平成28・29年度	3,542		
事 項	期 間	限 度 額						
医療費通知作成委託料	平成28・29年度	3,542						
平成29年度分について設定、平成28年度予算額は0								
・市民健康まつり等関係経費								
(器具賃借料 1,092)								
骨密度測定、足の裏フォトチェック、体力測定システム等								

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
後期高齢者医療事業	4,180,237	3,895,732												
<p>○運営主体(保険者)</p> <p>愛知県後期高齢者医療広域連合</p> <p>○被保険者</p> <p>被保険者数 48,200人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住する75歳以上の方(生活保護受給者を除く) ・65歳以上で一定の障害があると広域連合が認定した方 <p>○(改)保険料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得割額と均等割額の合計額 (百円未満切捨) <table border="1" data-bbox="220 913 849 1169"> <thead> <tr> <th>保険料率又は額</th> <th>26・27年度</th> <th>28・29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割率</td> <td>9.00%</td> <td>9.54%</td> </tr> <tr> <td>均等割額</td> <td>45,761円</td> <td>46,984円</td> </tr> <tr> <td>賦課限度額</td> <td>57万円</td> <td>57万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○(改)保険料の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得の低い世帯の方 <p>均等割額の5割、2割の軽減対象となる所得基準額を引き上げ、対象者を拡大する。</p> <p>○一般管理事業</p> <p>被保険者証の送付や医療給付に係る受付事務を行う。</p> <p>○徴収事業</p> <p>被保険者に対する保険料納付に係る通知、保険料の収納管理及び未納者に対する滞納整理・滞納処分を行う。</p>	保険料率又は額	26・27年度	28・29年度	所得割率	9.00%	9.54%	均等割額	45,761円	46,984円	賦課限度額	57万円	57万円	<p>26,227</p> <p>繰入金 26,225 その他 2</p> <p>17,380</p> <p>繰入金 17,378 その他 2</p>	<p>21,818</p> <p>(21,816) (2)</p> <p>16,820</p> <p>(16,818) (2)</p>
保険料率又は額	26・27年度	28・29年度												
所得割率	9.00%	9.54%												
均等割額	45,761円	46,984円												
賦課限度額	57万円	57万円												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>○後期高齢者医療広域連合納付事業</p> <p>・後期高齢者医療保険料等負担金</p> <p>特別徴収又は普通徴収により被保険者から徴収した保険料に、法定軽減分を補填する基盤安定繰入金及び延滞金を加算し、愛知県後期高齢者医療広域連合に納付する。</p>	<p>4,130,530</p> <p>保険料</p> <p>3,294,512</p> <p>繰入金</p> <p>836,016</p> <p>その他 1</p>	<p>3,851,894</p> <p>(3,105,094)</p> <p>(746,798)</p> <p>(1)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																																																		
介護保険事業	25,983,953	24,900,669																																																		
<p>○被保険者（対象者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1号被保険者（65歳以上の方） 98,403 人（平成28年度平均被保険者数） ・第2号被保険者（医療保険に加入している40歳以上65歳未満の方） <p>○介護保険給付費の負担</p> <table border="1" data-bbox="244 663 995 1361"> <thead> <tr> <th>負担区分</th> <th>負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(改)第1号被保険者保険料</td> <td>23.66→23.69</td> </tr> <tr> <td>介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)</td> <td>28.00</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金（国）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>20.00</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>15.00</td> </tr> <tr> <td>(改)調整交付金（国）</td> <td>3.34→ 3.31</td> </tr> <tr> <td>介護給付費負担金（県）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費以外に係るもの</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td> 施設等給付費に係るもの</td> <td>17.50</td> </tr> <tr> <td>介護給付費繰入金（市）</td> <td>12.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>○保険料(第1号被保険者分)</p> <table border="1" data-bbox="244 1487 970 1930"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> <th>区分</th> <th>年額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1段階</td> <td>28,000</td> <td>第7段階</td> <td>78,000</td> </tr> <tr> <td>第2段階</td> <td>37,400</td> <td>第8段階</td> <td>93,600</td> </tr> <tr> <td>第3段階</td> <td>46,800</td> <td>第9段階</td> <td>106,000</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>56,100</td> <td>第10段階</td> <td>112,300</td> </tr> <tr> <td>第5段階</td> <td>62,400</td> <td>第11段階</td> <td>118,500</td> </tr> <tr> <td>第6段階</td> <td>68,600</td> <td>第12段階</td> <td>124,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3年毎に見直し(平成27～29年度は同額)</p>	負担区分	負担割合(%)	(改)第1号被保険者保険料	23.66→23.69	介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	28.00	介護給付費負担金（国）		施設等給付費以外に係るもの	20.00	施設等給付費に係るもの	15.00	(改)調整交付金（国）	3.34→ 3.31	介護給付費負担金（県）		施設等給付費以外に係るもの	12.50	施設等給付費に係るもの	17.50	介護給付費繰入金（市）	12.50	区分	年額(円)	区分	年額(円)	第1段階	28,000	第7段階	78,000	第2段階	37,400	第8段階	93,600	第3段階	46,800	第9段階	106,000	第4段階	56,100	第10段階	112,300	第5段階	62,400	第11段階	118,500	第6段階	68,600	第12段階	124,800		
負担区分	負担割合(%)																																																			
(改)第1号被保険者保険料	23.66→23.69																																																			
介護給付費交付金 (第2号被保険者保険料分)	28.00																																																			
介護給付費負担金（国）																																																				
施設等給付費以外に係るもの	20.00																																																			
施設等給付費に係るもの	15.00																																																			
(改)調整交付金（国）	3.34→ 3.31																																																			
介護給付費負担金（県）																																																				
施設等給付費以外に係るもの	12.50																																																			
施設等給付費に係るもの	17.50																																																			
介護給付費繰入金（市）	12.50																																																			
区分	年額(円)	区分	年額(円)																																																	
第1段階	28,000	第7段階	78,000																																																	
第2段階	37,400	第8段階	93,600																																																	
第3段階	46,800	第9段階	106,000																																																	
第4段階	56,100	第10段階	112,300																																																	
第5段階	62,400	第11段階	118,500																																																	
第6段階	68,600	第12段階	124,800																																																	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)						
<p>○一般管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス運営委員会委員報償費 <p style="margin-left: 20px;">地域密着型サービス事業者の指定、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの適正な運営を確保すること等について協議する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数： 4回 委員数： 12人</p> ・地域密着型サービス事業者選定委員会委員報償費 <p style="margin-left: 20px;">公募を実施する地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスについて、事業者を公正かつ適正に選定する。</p> <p style="margin-left: 40px;">開催回数： 4回 委員数： 9人</p> ・介護保険負担割合証作成業務委託料 <p style="margin-left: 20px;">介護保険負担割合証等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> ・(新)介護保険指定機関等管理システム使用料 <p style="margin-left: 20px;">システムを利用し、介護保険指定機関等を管理する。</p> 	<p style="text-align: right;">326</p> <p>繰入金 326</p> <p style="text-align: right;">89</p> <p>繰入金 89</p> <p style="text-align: right;">746</p> <p>繰入金 746</p> <p style="text-align: right;">648</p> <p>繰入金 648</p>	<p style="text-align: right;">326</p> <p style="text-align: right;">(326)</p> <p style="text-align: right;">89</p> <p style="text-align: right;">(89)</p> <p style="text-align: right;">869</p> <p style="text-align: right;">(869)</p> <p style="text-align: right;">—</p> <p style="text-align: right;">(—)</p>						
<p>○保険料賦課徴収事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料 <p style="margin-left: 20px;">介護保険料納入通知書等に関する帳票の印刷・作成から封入までの業務を委託する。</p> <p>※平成27・28年度債務負担行為</p> <p>※債務負担行為の設定</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">事 項</th> <th style="width: 25%;">期 間</th> <th style="width: 25%;">限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料</td> <td>平成28～29年度</td> <td>4,509</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限度額	介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成28～29年度	4,509		
事 項	期 間	限度額						
介護保険料賦課徴収関係帳票打出業務委託料	平成28～29年度	4,509						

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
<p>○認定審査</p> <p>介護が必要になり、介護サービスを受けようとするときは、市に介護認定申請書を提出する。</p> <p>市は、認定調査等を行い、その後「介護認定審査会」における審査を経て、認定がなされる。</p> <table border="1" data-bbox="244 533 799 725"> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">審査結果 (認定)</td> <td>要支援1、2 (2段階)</td> </tr> <tr> <td>要介護1～5 (5段階)</td> </tr> <tr> <td>非該当</td> </tr> </table> <p>介護認定審査会(9合議体 63人で構成) 延べ 414回開催</p> <p>○サービスの利用</p> <p>要支援・要介護の認定を受けた後、本人や家族の希望を尊重し要介護度に応じたサービス利用計画を介護支援専門員とともに作成し、計画にしたがって在宅サービスを利用することができる。要介護の認定を受けた方は、施設介護サービスを利用することができる。</p> <p>○保険給付事業</p> <p>居宅介護サービス給付費 (訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ等)</p> <p>利用者数 : 8,158 人</p> <table border="1" data-bbox="292 1547 871 1865"> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">支給限度額 (1か月)</td> <td>要介護1</td> <td>16,692 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>19,616 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>26,931 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>30,806 単位</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>36,065 単位</td> </tr> </table> <p>※サービス種類により1単位=10円～10.21円</p>	審査結果 (認定)	要支援1、2 (2段階)	要介護1～5 (5段階)	非該当	支給限度額 (1か月)	要介護1	16,692 単位	要介護2	19,616 単位	要介護3	26,931 単位	要介護4	30,806 単位	要介護5	36,065 単位	<p>12,323,646</p> <p>国 2,832,014</p> <p>県 1,581,080</p> <p>支払基金 3,450,622</p> <p>繰入金 1,652,902</p>	<p>11,082,726</p> <p>(2,547,498)</p> <p>(1,424,552)</p> <p>(3,103,165)</p> <p>(1,446,981)</p>
審査結果 (認定)		要支援1、2 (2段階)															
		要介護1～5 (5段階)															
	非該当																
支給限度額 (1か月)	要介護1	16,692 単位															
	要介護2	19,616 単位															
	要介護3	26,931 単位															
	要介護4	30,806 単位															
	要介護5	36,065 単位															

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)									
地域密着型介護サービス給付費(認知症対応型通所介護、 小規模多機能型居宅介護等)	2,774,680	2,755,430									
利用者数 : 1,114 人	国 646,778	(643,117)									
	県 346,835	(344,429)									
	支払基金										
	776,910	(771,520)									
	繰入金 372,152	(359,753)									
施設介護サービス給付費	6,131,683	6,283,632									
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="293 723 488 786">入所者数</td> <td data-bbox="488 723 823 786">介護老人福祉施設</td> <td data-bbox="823 723 970 786">1,161 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="488 786 823 848">介護老人保健施設</td> <td data-bbox="823 786 970 848">818 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="488 848 823 913">介護療養型医療施設</td> <td data-bbox="823 848 970 913">10 人</td> </tr> </table>	入所者数	介護老人福祉施設	1,161 人		介護老人保健施設	818 人		介護療養型医療施設	10 人	国 1,122,712	(1,152,418)
入所者数	介護老人福祉施設	1,161 人									
	介護老人保健施設	818 人									
	介護療養型医療施設	10 人									
	県 1,073,043	(1,099,634)									
	支払基金										
	1,716,871	(1,759,417)									
	繰入金 822,407	(820,405)									
居宅介護福祉用具購入費	32,439	38,320									
利用者数 : 1,308 人	国 7,562	(8,944)									
限度額(年間) : 100,000 円	県 4,055	(4,790)									
	支払基金 9,083	(10,730)									
	繰入金 4,351	(5,003)									
居宅介護住宅改修費	87,927	102,561									
利用者数 : 1,032 人	国 20,495	(23,938)									
限度額 : 200,000 円	県 10,991	(12,820)									
	支払基金										
	24,620	(28,717)									
	繰入金 11,793	(13,390)									

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
居宅介護サービス計画給付費(ケアプラン作成費)	1,301,584	1,177,342															
利用者数 : 7,800 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>303,399</td> <td>(274,791)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>162,698</td> <td>(147,168)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>364,444</td> <td>(329,656)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>174,574</td> <td>(153,716)</td> </tr> </table>	国	303,399	(274,791)	県	162,698	(147,168)	支払基金				364,444	(329,656)	繰入金	174,574	(153,716)	
国	303,399	(274,791)															
県	162,698	(147,168)															
支払基金																	
	364,444	(329,656)															
繰入金	174,574	(153,716)															
介護予防サービス給付費(介護予防訪問介護、介護予防訪問入浴、 介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリ等)	826,191	1,009,177															
利用者数 : 2,429 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>190,846</td> <td>(233,207)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>105,013</td> <td>(128,482)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>231,333</td> <td>(282,569)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>110,812</td> <td>(131,761)</td> </tr> </table>	国	190,846	(233,207)	県	105,013	(128,482)	支払基金				231,333	(282,569)	繰入金	110,812	(131,761)	
国	190,846	(233,207)															
県	105,013	(128,482)															
支払基金																	
	231,333	(282,569)															
繰入金	110,812	(131,761)															
<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">支給限度額 (1か月)</td> <td>要支援1</td> <td>5,003 単位</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>10,473 単位</td> </tr> </table>	支給限度額 (1か月)	要支援1	5,003 単位	要支援2	10,473 単位												
支給限度額 (1か月)		要支援1	5,003 単位														
	要支援2	10,473 単位															
※サービス種類により1単位=10円~10.21円																	
地域密着型介護予防サービス給付費 (介護予防認知症対応型 通所介護、介護予防小規模多機能型居宅介護等)	23,637	43,101															
利用者数 : 29 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>5,509</td> <td>(10,080)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>2,955</td> <td>(5,388)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>6,618</td> <td>(12,068)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>3,171</td> <td>(5,627)</td> </tr> </table>	国	5,509	(10,080)	県	2,955	(5,388)	支払基金				6,618	(12,068)	繰入金	3,171	(5,627)	
国	5,509	(10,080)															
県	2,955	(5,388)															
支払基金																	
	6,618	(12,068)															
繰入金	3,171	(5,627)															
介護予防福祉用具購入費	8,813	12,169															
利用者数 : 408 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>2,055</td> <td>(2,840)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>1,102</td> <td>(1,521)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>2,468</td> <td>(3,407)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>1,183</td> <td>(1,589)</td> </tr> </table>	国	2,055	(2,840)	県	1,102	(1,521)	支払基金	2,468	(3,407)	繰入金	1,183	(1,589)				
国	2,055	(2,840)															
県	1,102	(1,521)															
支払基金	2,468	(3,407)															
繰入金	1,183	(1,589)															
限度額(年間) : 100,000 円																	

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
介護予防住宅改修費 利用者数 : 492 人 限度額 : 200,000 円	48,856 国 11,388 県 6,107 支払基金 13,680 繰入金 6,553	60,662 (14,158) (7,583) (16,985) (7,920)
介護予防サービス計画給付費(ケアプラン作成費) 利用者数 : 2,387 人	128,898 国 30,047 県 16,112 支払基金 36,091 繰入金 17,288	133,751 (31,217) (16,719) (37,450) (17,463)
高額介護サービス費 (要介護1～5の方に対する高額介護サービス費) 該当者数 : 3,725 人	436,247 国 101,689 県 54,531 支払基金 122,149 繰入金 58,511	396,042 (92,436) (49,505) (110,892) (51,708)
高額介護予防サービス費 (要支援1、2の方に対する高額介護予防サービス費) 該当者数 : 44 人	804 国 188 県 101 支払基金 225 繰入金 109	971 (226) (121) (272) (126)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
高額医療合算介護サービス費	98,874	98,890															
(要介護1～5の方に対する高額医療合算介護サービス費)																	
該当者数 : 3,043 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>23,048</td> <td>(23,081)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>12,359</td> <td>(12,361)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>27,685</td> <td>(27,689)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>13,262</td> <td>(12,911)</td> </tr> </table>	国	23,048	(23,081)	県	12,359	(12,361)	支払基金	27,685	(27,689)	繰入金	13,262	(12,911)				
国	23,048	(23,081)															
県	12,359	(12,361)															
支払基金	27,685	(27,689)															
繰入金	13,262	(12,911)															
高額医療合算介護予防サービス費	844	963															
(要支援1、2の方に対する高額医療合算介護予防サービス費)																	
該当者数 : 85 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>197</td> <td>(225)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>106</td> <td>(120)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>236</td> <td>(270)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>114</td> <td>(125)</td> </tr> </table>	国	197	(225)	県	106	(120)	支払基金	236	(270)	繰入金	114	(125)				
国	197	(225)															
県	106	(120)															
支払基金	236	(270)															
繰入金	114	(125)															
特定入所者介護サービス費	827,034	800,473															
要介護1～5の低所得者の入所施設利用(短期入所を含む。)																	
に係る負担額減額に対する補足給付																	
該当者数 : 1,817 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>159,065</td> <td>(153,522)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>137,095</td> <td>(133,368)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>231,570</td> <td>(244,132)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>110,926</td> <td>(104,512)</td> </tr> </table>	国	159,065	(153,522)	県	137,095	(133,368)	支払基金				231,570	(244,132)	繰入金	110,926	(104,512)	
国	159,065	(153,522)															
県	137,095	(133,368)															
支払基金																	
	231,570	(244,132)															
繰入金	110,926	(104,512)															
特定入所者介護予防サービス費	533	663															
要支援1、2の低所得者の短期入所施設利用に係る負担額減額																	
に対する補足給付																	
該当者数 : 7 人	<table border="0"> <tr> <td>国</td> <td>125</td> <td>(155)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>67</td> <td>(83)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>149</td> <td>(186)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>67</td> <td>(83)</td> </tr> </table>	国	125	(155)	県	67	(83)	支払基金	149	(186)	繰入金	67	(83)				
国	125	(155)															
県	67	(83)															
支払基金	149	(186)															
繰入金	67	(83)															

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)												
<p>○地域支援事業</p> <p>要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から地域支援事業を実施する。</p>														
<p>(1) 介護予防事業</p>														
<p>・介護予防事業費の負担</p>														
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="276 667 778 723">負担区分</th> <th data-bbox="778 667 1010 723">負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="276 723 778 790">第1号被保険者保険料</td> <td data-bbox="778 723 1010 790">22.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 790 778 857">地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)</td> <td data-bbox="778 790 1010 857">28.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 857 778 925">地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)</td> <td data-bbox="778 857 1010 925">25.00</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 925 778 992">地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)</td> <td data-bbox="778 925 1010 992">12.50</td> </tr> <tr> <td data-bbox="276 992 778 1037">地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)</td> <td data-bbox="778 992 1010 1037">12.50</td> </tr> </tbody> </table>	負担区分	負担割合(%)	第1号被保険者保険料	22.00	地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	28.00	地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)	25.00	地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)	12.50	地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)	12.50		
負担区分	負担割合(%)													
第1号被保険者保険料	22.00													
地域支援事業支援交付金(第2号被保険者保険料分)	28.00													
地域支援事業交付金(介護予防事業)(国)	25.00													
地域支援事業交付金(介護予防事業)(県)	12.50													
地域支援事業繰入金(介護予防事業)(市)	12.50													
<p>・二次予防事業</p>														
<p>①二次予防対象者把握事業関連経費</p> <p>賃金 2,592、報償費 1,008、消耗品費 30、印刷製本費 821、通信運搬費 5,369、二次予防対象者把握事業委託料 1,080、健康管理システム保守委託料 1,017、健康管理システム機器賃貸料 389</p> <p>要支援又は要介護状態になるおそれの高い二次予防事業対象者を把握する。</p>	<p>12,306</p> <p>国 3,076</p> <p>県 1,538</p> <p>支払基金 3,446</p> <p>繰入金 1,538</p>	<p>12,277</p> <p>(3,069)</p> <p>(1,534)</p> <p>(3,438)</p> <p>(1,534)</p>												
<p>②通所型介護予防事業</p> <p>認知症予防事業(脳健康教室)関連経費</p> <p>(報償費 2,592、消耗品費 15、委託料 2,467、会場使用料 58)</p> <p>認知症を予防するための教室を開催する。</p> <p>会場：3か所 各会場2クール実施(1クール24回)</p> <p>対象者：1教室あたり30人</p>	<p>5,132</p> <p>国 1,283</p> <p>県 641</p> <p>支払基金 1,437</p> <p>繰入金 641</p>	<p>4,885</p> <p>(1,221)</p> <p>(611)</p> <p>(1,368)</p> <p>(611)</p>												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>栄養改善事業(栄養改善教室)関連経費</p> <p>(報償費 2,640、消耗品費 32、賄材料費96、会場使用料 27)</p> <p>低栄養を改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>会場 : 3か所 各会場2クール実施(1クール12回)</p> <p>対象者 : 1教室あたり10人又は15人</p>	<p>2,795</p> <p>国 699</p> <p>県 349</p> <p>支払基金 783</p> <p>繰入金 349</p>	<p>2,786</p> <p>(697)</p> <p>(348)</p> <p>(780)</p> <p>(348)</p>
<p>うつ・閉じこもり予防事業(元気はればれ教室)関連経費</p> <p>(消耗品費 13、通信運搬費 132、委託料 29,478)</p> <p>うつ・閉じこもりを改善又は予防するための教室を開催する。</p> <p>18クール(1クール48回)</p> <p>(1日コース 14クール、2時間コース 4クール)</p> <p>会場 : 6か所</p>	<p>29,623</p> <p>国 7,406</p> <p>県 3,703</p> <p>支払基金 8,294</p> <p>繰入金 3,703</p>	<p>29,648</p> <p>(7,412)</p> <p>(3,706)</p> <p>(8,301)</p> <p>(3,706)</p>
<p>自動車運転管理業務委託料</p> <p>二次予防事業(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、うつ・閉じこもり予防)の各教室における送迎バス等の運転管理業務委託</p>	<p>20,533</p> <p>国 5,133</p> <p>県 2,567</p> <p>支払基金 5,749</p> <p>繰入金 2,567</p>	<p>21,529</p> <p>(5,382)</p> <p>(2,691)</p> <p>(6,028)</p> <p>(2,691)</p>
<p>口腔機能向上事業(お口の健康づくり教室)委託料</p> <p>口腔機能に問題がある高齢者を対象に教室を開催する。</p> <p>会場 : 1か所 12クール実施(1クール6回)</p> <p>対象者 : 1教室あたり15人</p>	<p>6,000</p> <p>国 1,500</p> <p>県 750</p> <p>支払基金 1,680</p> <p>繰入金 750</p>	<p>5,997</p> <p>(1,499)</p> <p>(750)</p> <p>(1,679)</p> <p>(750)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
運動器の機能向上事業(健脚ころばん塾)関連経費	1,524	1,450
(賃金 544、報償費 896、消耗品費 68、備品購入費 16)		
運動器の機能向上のための教室を開催する。	国 381	(363)
会場：3か所 12クール実施(1クール 10回)	県 191	(181)
対象者：1教室あたり 15人	支払基金 427	(406)
	繰入金 191	(181)
③訪問型介護予防事業(いきいき訪問)		
訪問型介護予防事業報償費	376	376
閉じこもりぎみの二次予防事業対象者に歯科衛生士や管理栄養士、柔道整復師等が訪問指導をする。	国 94	(94)
	県 47	(47)
	支払基金 105	(105)
	繰入金 47	(47)
・一次予防事業		
(改)転倒予防教室(貯筋教室)関連経費	5,705	5,387
(報償費 5,475、消耗品費 80、器具修繕料 50、会場使用料 57、備品購入費 43)		
60歳以上の方を対象に転倒による骨折を防止するための体操教室を開催する。	国 1,426	(1,347)
・定例コース	県 713	(673)
会場：21か所→22か所 週1回年間を通じて開催	支払基金 1,597	(1,508)
・出前コース	繰入金 713	(673)
会場：28か所→35か所 1回のみ開催		
高齢者料理教室(高齢者のための簡単料理教室(男性専科))	680	685
関連経費	国 170	(171)
(報償費 320、消耗品費 10、賄材料費 320、会場使用料 30)	県 85	(86)
高齢者が自立した生活を送れるよう料理教室を開催する。	支払基金 190	(192)
会場：8か所 1か所で4回実施	繰入金 85	(86)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
(新)認知症予防運動プログラム事業関連経費	355	-
(報償費 155、消耗品費 30、会場使用料 87、備品購入費 83)		
65歳以上の方を対象に国立長寿医療研究センターが考案	国 89	(-)
した認知症予防運動プログラム(コグニサイズ)を行う。	県 44	(-)
講演会:1回	支払基金 99	(-)
コグニサイズ:24回	繰入金 44	(-)
認知機能検査:4回		
介護予防普及啓発事業関連経費	622	598
(報償費 222、消耗品費 252、会場使用料 148)		
介護予防の必要性を周知するために啓発事業を開催する。	国 155	(150)
介護予防講演会、介護予防川柳の募集、及び介護予防川柳	県 78	(75)
のぼり旗の作製など	支払基金 174	(167)
	繰入金 78	(75)
介護予防サポーター育成事業経費	28	4
(報償費 15、消耗品費 4、会場使用料 9)		
介護予防教室のボランティアや地域での啓発活動を行う介護	国 7	(1)
予防サポーターの育成講座と交流会を開催する。	県 3	(-)
育成講座は隔年で実施しており、平成28年度は育成講座、	支払基金 8	(3)
交流会両方を開催する。	繰入金 3	(-)
育成講座:6回		
交流会:2回		
ふれあいクラブ賃借料	2,160	2,520
地域住民のボランティアによる高齢者の閉じこもり予防や高齢	国 540	(630)
者同士の親睦を図るための活動を行う場所を確保するために	県 270	(315)
賃借料を支払う。	支払基金 605	(706)
会場:6か所	繰入金 270	(315)

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)													
住民助け合い活動費補助金	450	450													
住民参加型在宅福祉サービス事業実施に対し補助金を交付し、地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の増進を図る。 対 象：NPO法人等(3団体)	<table border="0"> <tr> <td rowspan="4" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国</td> <td>113</td> <td>(113)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>56</td> <td>(56)</td> </tr> <tr> <td>支払基金</td> <td>126</td> <td>(126)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>56</td> <td>(56)</td> </tr> </table>	}	国	113	(113)	県	56	(56)	支払基金	126	(126)	繰入金	56	(56)	
}	国		113	(113)											
	県		56	(56)											
	支払基金		126	(126)											
	繰入金	56	(56)												
・総合事業精算金 住所地利権者が総合事業の提供を受けた場合に、精算する。	繰入金 1	1 (1)													
(2) 包括的支援事業・任意事業															
・包括的支援事業・任意事業費の負担															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">負 担 区 分</th> <th style="width: 50%;">負担割合(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 号 被 保 険 者 保 険 料</td> <td style="text-align: center;">22.00</td> </tr> <tr> <td>地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(国)</td> <td style="text-align: center;">39.00</td> </tr> <tr> <td>地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(県)</td> <td style="text-align: center;">19.50</td> </tr> <tr> <td>地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (包括的支援事業・任意事業)(市)</td> <td style="text-align: center;">19.50</td> </tr> </tbody> </table>			負 担 区 分	負担割合(%)	第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	22.00	地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(国)	39.00	地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(県)	19.50	地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (包括的支援事業・任意事業)(市)	19.50			
負 担 区 分	負担割合(%)														
第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	22.00														
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(国)	39.00														
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包括的支援事業・任意事業)(県)	19.50														
地 域 支 援 事 業 繰 入 金 (包括的支援事業・任意事業)(市)	19.50														
・包括的支援事業費															
地域包括支援センター運営協議会委員報償費	209	209													
地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、 その他センターの円滑かつ適正な運営を図ることについて 協議する。 開催回数： 2 回 委員数： 14 人	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国</td> <td>82</td> <td>(82)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>41</td> <td>(41)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>41</td> <td>(41)</td> </tr> </table>	}	国	82	(82)	県	41	(41)	繰入金	41	(41)				
}	国		82	(82)											
	県		41	(41)											
	繰入金	41	(41)												
高齢者虐待防止ネットワーク委員会委員報償費	30	30													
高齢者の虐待防止を図るため、行政及び関係機関との連携を 強化し、効果的な助言・指導をするため協議する。 開催回数： 2 回 委員数： 15 人	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>国</td> <td>12</td> <td>(12)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>6</td> <td>(6)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>6</td> <td>(6)</td> </tr> </table>	}	国	12	(12)	県	6	(6)	繰入金	6	(6)				
}	国		12	(12)											
	県		6	(6)											
	繰入金	6	(6)												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)																
<p>(改)地域包括支援センター委託料</p> <p>生活支援・介護予防基盤整備事業、認知症総合支援事業の実施のため、まちなかを除く地域包括支援センターに職員を1名ずつ増員する。</p> <table border="1" data-bbox="268 465 1066 981"> <thead> <tr> <th>地域包括支援センター名</th> <th>委託先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やすらぎ</td> <td>社会医療法人 杏嶺会</td> </tr> <tr> <td>コムネックスみづほ</td> <td>社会福祉法人 慈雲福祉会</td> </tr> <tr> <td>アウン</td> <td>社会医療法人 大雄会</td> </tr> <tr> <td>ちあき</td> <td>医療法人 尾張健友会</td> </tr> <tr> <td>萩の里</td> <td>社会福祉法人 愛知慈恵会</td> </tr> <tr> <td>泰玄会</td> <td>医療法人 泰玄会</td> </tr> <tr> <td>まちなか</td> <td>医療法人 尾張健友会</td> </tr> </tbody> </table>	地域包括支援センター名	委託先	やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会	コムネックスみづほ	社会福祉法人 慈雲福祉会	アウン	社会医療法人 大雄会	ちあき	医療法人 尾張健友会	萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会	泰玄会	医療法人 泰玄会	まちなか	医療法人 尾張健友会	<p>279,060</p> <p>国 108,833</p> <p>県 54,417</p> <p>繰入金 54,417</p>	<p>241,000</p> <p>(93,990)</p> <p>(46,995)</p> <p>(46,995)</p>
地域包括支援センター名	委託先																	
やすらぎ	社会医療法人 杏嶺会																	
コムネックスみづほ	社会福祉法人 慈雲福祉会																	
アウン	社会医療法人 大雄会																	
ちあき	医療法人 尾張健友会																	
萩の里	社会福祉法人 愛知慈恵会																	
泰玄会	医療法人 泰玄会																	
まちなか	医療法人 尾張健友会																	
<p>在宅医療・介護連携推進事業関連経費</p> <p>〔 報償費 2,373、旅費 22、食糧費 36、委託料 7,003、 会場使用料 253 〕</p> <p>在宅医療提供体制の整備及び介護との連携体制の構築を行う。</p>	<p>9,687</p> <p>国 3,778</p> <p>県 1,889</p> <p>繰入金 1,889</p>	<p>9,483</p> <p>(3,698)</p> <p>(1,849)</p> <p>(1,849)</p>																
<p>生活支援・介護予防基盤整備事業関連経費</p> <p>(報償費 622、旅費 9、食糧費 9、委託料 6,061)</p> <p>多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを支援するため、コーディネーターを配置する。</p>	<p>6,701</p> <p>国 2,613</p> <p>県 1,307</p> <p>繰入金 1,307</p>	<p>6,277</p> <p>(2,448)</p> <p>(1,224)</p> <p>(1,224)</p>																

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>(改)認知症総合支援事業関連経費</p> <p>〔 報償費 134、旅費 11、消耗品費 10、食糧費 2、 委託料 10,073 〕</p> <p>専門職で構成する支援チームが、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」による訪問支援、認知症の段階に合わせたサービスを示したケアパスの提供、行方不明高齢者等検索メールに加え、認知症地域支援推進員により認知症の人が住みなれた場所で暮らし続けることができる仕組みの構築を行う。</p>	<p>10,230</p> <p>国 3,990</p> <p>県 1,995</p> <p>繰入金 1,995</p>	<p>6,009</p> <p>(2,344)</p> <p>(1,172)</p> <p>(1,172)</p>
<p>(新)おでかけ広場づくり推進事業関連経費</p> <p>(消耗品費 116、印刷製本費 540、補助金 800)</p> <p>家に閉じこもりがちな高齢者が、気軽に立ち寄ることができる住民主体の通いの場「おでかけ広場」を募集、認定し、高齢者同士や世代間交流などの地域活動を促進する環境整備を行う。</p>	<p>1,456</p> <p>国 568</p> <p>県 284</p> <p>繰入金 284</p>	<p>-</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p> <p>(-)</p>
<p>・任意事業費</p>		
<p>成年後見制度利用支援事業関連経費</p> <p>(報償費 3,048、通信運搬費 60、手数料 293)</p> <p>高齢者の後見等審判開始の市長による申立ての経費及び成年後見人等の報酬を助成する。</p>	<p>3,401</p> <p>国 1,326</p> <p>県 663</p> <p>繰入金 663</p>	<p>2,657</p> <p>(1,036)</p> <p>(518)</p> <p>(518)</p>
<p>認知症サポーター養成事業関連経費</p> <p>(報償費 50、消耗品費 428、通信運搬費 57、会場使用料 63)</p> <p>認知症の理解を深め、地域で認知症の人のサポーターとなる方を養成するための講座を開催する。</p> <p>対象者： 4,400 人</p>	<p>598</p> <p>国 233</p> <p>県 117</p> <p>繰入金 117</p>	<p>762</p> <p>(297)</p> <p>(149)</p> <p>(149)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
<p>介護給付費通知事業関連経費</p> <p>(通信運搬費 845、委託料 768)</p> <p>適正な介護保険サービス利用を促進し、介護保険事業の適正な運営を図るため、介護保険サービスを利用した者に対して、介護給付費の額等の実績を通知する。</p> <p>対象者：14,000人</p>	<p>1,613</p> <p>{ 国 629</p> <p>{ 県 315</p> <p>{ 繰入金 315</p>	<p>1,393</p> <p>(543)</p> <p>(272)</p> <p>(272)</p>
<p>介護給付適正化事業関連経費</p> <p>(通信運搬費 30、賃借料 2,860)</p> <p>介護給付実績と認定情報をシステムで突合し、不適切な給付を把握して該当事業所を指導することにより、介護給付の適正化を図る。</p>	<p>2,890</p> <p>{ 国 1,127</p> <p>{ 県 564</p> <p>{ 繰入金 564</p>	<p>2,890</p> <p>(1,127)</p> <p>(564)</p> <p>(564)</p>
<p>介護相談員報償費</p> <p>相談員：12人</p> <p>委嘱された介護相談員が市内の入所施設や通所施設を訪問し、利用者を対象に疑問や不満等の相談に応じる。</p>	<p>1,296</p> <p>{ 国 505</p> <p>{ 県 253</p> <p>{ 繰入金 253</p>	<p>1,296</p> <p>(505)</p> <p>(253)</p> <p>(253)</p>
<p>徘徊高齢者家族支援サービス事業委託料</p> <p>認知症の高齢者が徘徊した場合に、早期発見できるシステムによりその居場所を家族に伝え、事故防止を図る。</p> <p>対象者：19人</p>	<p>944</p> <p>{ 国 368</p> <p>{ 県 184</p> <p>{ 繰入金 184</p>	<p>1,044</p> <p>(407)</p> <p>(204)</p> <p>(204)</p>
<p>生活管理指導短期宿泊事業委託料</p> <p>養護老人ホーム及び生活支援ハウスの空き部屋を利用して介護保険要介護認定以外の虚弱高齢者を一時的に宿泊させ、生活の指導を行う。</p>	<p>957</p> <p>{ 国 373</p> <p>{ 県 187</p> <p>{ 繰入金 187</p>	<p>957</p> <p>(373)</p> <p>(187)</p> <p>(187)</p>

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)													
<p>認知症介護家族支援事業委託料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護家族支援教室 認知症の方を介護している家族を対象に認知症の基本的な知識の習得や家族同士の交流を目的とした教室を開催する。 会場:1か所 6回開催 ・認知症介護家族交流会 認知症の方を介護している家族の交流会を10回開催する。 ・認知症ケアラズカフェ 認知症の方及び家族の方等を対象に交流会を2回開催する。 	767	767													
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>299</td> <td>(299)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>150</td> <td>(150)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>150</td> <td>(150)</td> </tr> </table>	}	国	299	(299)	県	150	(150)	繰入金	150	(150)				
}	国		299	(299)											
	県		150	(150)											
	繰入金	150	(150)												
<p>高齢者住宅安心確保事業委託料</p> <p>高齢者世話付住宅(シルバーハウジング)入居者に対する生活指導、相談、安否確認を行う。</p> <p>(単位:戸)</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>県営西御堂住宅</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>県営花祇住宅</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>県営朝日住宅</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66</td> </tr> </table>	県営西御堂住宅	38	県営花祇住宅	10	県営朝日住宅	18	合計	66	1,207	1,207					
県営西御堂住宅	38														
県営花祇住宅	10														
県営朝日住宅	18														
合計	66														
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="4">}</td> <td>国</td> <td>471</td> <td>(471)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>235</td> <td>(235)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>235</td> <td>(235)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>57</td> <td>(45)</td> </tr> </table>	}	国	471	(471)	県	235	(235)	繰入金	235	(235)	その他	57	(45)	
}	国		471	(471)											
	県		235	(235)											
	繰入金		235	(235)											
	その他	57	(45)												
<p>居宅介護支援事業者等住宅改修理由書作成業務補助金</p> <p>介護保険の住宅改修理由書作成業務に対して、居宅介護支援事業者等に補助金を交付をする。</p> <p>補助額:1件 2,000円 住宅改修件数: 160件</p>	320	300													
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>125</td> <td>(117)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>62</td> <td>(58)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>62</td> <td>(58)</td> </tr> </table>	}	国	125	(117)	県	62	(58)	繰入金	62	(58)				
}	国		125	(117)											
	県		62	(58)											
	繰入金	62	(58)												
<p>家族介護用品給付費</p> <p>対象者: 市民税非課税世帯で要介護4又は5の高齢者を在宅において介護している家族</p> <p>給付額: 年 60,000円(介護用品又は医薬品引換券)</p> <p>人員: 270人</p>	12,636	12,636													
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="3">}</td> <td>国</td> <td>4,928</td> <td>(4,928)</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>2,464</td> <td>(2,464)</td> </tr> <tr> <td>繰入金</td> <td>2,464</td> <td>(2,464)</td> </tr> </table>	}	国	4,928	(4,928)	県	2,464	(2,464)	繰入金	2,464	(2,464)				
}	国		4,928	(4,928)											
	県		2,464	(2,464)											
	繰入金	2,464	(2,464)												

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
簡易水道事業	4,652	4,767
○簡易水道事業費		
【馬引地区】		
・光熱水費(電気代)	4,033	4,015
・水質検査手数料	613	746
・事務費等	6	6

特別会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容			事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
公共駐車場事業			177,137	190,013
○公共駐車場管理事業				
・公共駐車場業務委託料			17,456	17,077
名 称	内 容	委託金額		
一宮市銀座通 公共駐車場	普通駐車、夜間駐車及び 定期駐車 収容台数 銀座：104台 駅東：150台	17,456		
一宮駅東 地下駐車場	開場時間： 午前7時～翌午前1時			
(臨)銀座通公共駐車場建物診断業務委託料			11,157	-
昭和50年に建設した駐車場建物の老朽化状況の調査・診断を 行い、効果的な改修方法の提案業務を委託するもの。				
○公債費			114,216	114,217
未償還元金530,889千円のうち、本年度償還元金及び利子			繰入金 98,410	(75,376)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
病院事業		22,988,954	22,995,656
[市民病院]		20,563,258	20,590,270
○業務の予定量等			
一般病床数		560 床	
結核・感染症病床数		24 床	
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数
入院患者	180,100人	365日	493人
外来患者	366,000人	244日	1,500人
合計	546,100人	—	1,993人
患者一人一日 あたりの単価			
			63,000円 (一般)
			20,000円 (結核・感染症)
			14,400円
			—
○(新)看護師学資金		26,400	—
入職内定者に対して学資金を援助する。			
○(臨)電柱移設及び高電圧線埋設工事		15,000	—
新病棟建設に向けて事前に調整、整備する。			
○(臨)各種システムの更新委託料		66,340	—
稼働から5年以上経過しているシステムを更新する。			
地域連携システム、医療相談システム、病歴管理システム等			
○(新)シャトルバス運行管理委託料		6,907	—
小型バス 1台による病院玄関・第3駐車場間のシャトルバス 運行を見直す。			
小型バスを 2台購入し、バスの維持管理と運行を一括して 委託する。(10月頃開始)			

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎建設費	83,200	—
・患者用駐車場整備工事	21,600	—
◎資産購入費	509,867	282,190
・患者用駐車場用地	32,437	—
・医療用器械及び備品購入費	459,500	280,190
人工心肺装置等	寄附金 100	(100)
補充購入及び買替 35 品目		
新規購入 15 品目		
・臨床研修医教育用機材	2,000	2,000
・車両運搬具購入費	15,930	—
小型バス(2台)		
◎リース資産購入費	329,097	450,004
・新規導入リース資産		
リニアック アップグレードシステム及び周辺機器	3,985	—
トモセラピー アップグレードシステム及び周辺機器	3,000	—
◎企業債償還金		
未償還元金 11,708,409千円のうち、本年度償還元金	504,546	464,671
	一般会計 負担金 284,276 (2/3、1/2)	(263,341)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容		事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)	
[木曾川市民病院]		2,425,696	2,405,386	
○業務の予定量等				
病床数 138床				
一般病床数 90床				
回復期リハビリテーション病床数 48床				
区分	年間患者数	診療 日数	一日平均 患者数	患者一人一日 あたりの単価
入院患者	41,900人	365日	115人	33,400円
外来患者	35,100人	244日	144人	15,000円
合計	77,000人	—	259人	—
○(新)看護師学資金		1,800	—	
入職内定者に対して学資金を援助する。				
○(臨)自家発電機取替工事設計委託料		3,306	—	
平成29年度に自家発電機の取替工事を予定しており、 燃料タンクの設置等を含めて設計を委託する。				
◎改良費		6,229	40,268	
火災報知設備複合受信機取替工事		一般会計 負担金 (1/2) 3,115	(—)	
◎資産購入費		34,200	25,730	
・医療用器械及び備品購入費		33,000	24,000	
電子内視鏡システム等				
補充購入及び買替 8品目				
新規購入 4品目				
・車両運搬具購入費		1,200	1,730	
軽乗用(1台)				
◎企業債償還金		43,281	42,396	
未償還元金 717,774千円のうち、本年度償還元金		一般会計 負担金 (2/3) 28,854	(28,264)	

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
水道事業	8,554,567	8,549,765
○業務の予定量		
給水戸数	151,000戸	
年間配水量	42,380,000 m ³	
一日平均配水量	116,110 m ³	
○県水受水量	9,873,000 m ³	
○業務費	236,604	267,149
・委託料	166,356	150,273
水道料金等徴収業務委託料	166,356	-
※平成26～32年度債務負担行為		
○総係費	265,804	167,647
・備用品費	5,145	2,098
(臨)ボトル飲料水【地方創生事業No.28】	3,430	-
◎改良費	2,006,896	2,061,971
・委託料	23,545	66,843
(臨)佐千原浄水場第2ポンプ棟実施設計業務	22,000	21,500
土木・建築		
・配水管改良工事費	968,000	990,000
栄2丁目地内ほか	φ 600mm～50mm L=11,055m	企業債 870,000 (870,000)
(うち耐震化事業	φ 600mm～100mm L=9,065 m)	負担金 (10/10) 24,600 (24,500)
		加入金 46,207 (46,597)
・配水管布設替工事費	433,000	550,900
支障移転工事	φ 350mm～50mm L=7,003m	負担金 (1/2) 16,500 (16,200)
(うち耐震化事業	φ 350mm～100mm L=2,550m)	負担金 172,200 (220,300)
		加入金 153,793 (153,403)

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
・給水管布設替工事費	10,520	9,300
52件	負担金 43	(43)
・小口径配水管布設工事費	82,850	77,320
100件	負担金 14,910	(10,800)
・小口径配水管改良工事費	17,550	18,000
15件		
・消火栓設置工事費	4,100	4,500
今伊勢町本神戸字牛洗地内ほか	負担金 (10/10) 4,100	(4,500)
・ポンプ設備改良工事費	78,440	17,600
木曾川配水場南系配水ポンプ設備改良工事ほか		
・その他機械及び装置改良工事費	64,400	110,310
尾西配水場ほか水質監視装置改良工事ほか		
・その他改良工事費	101,000	-
(臨)配水管撤去工事 L=665m		
◎固定資産購入費	35,000	13,145
(臨)佐千原浄水場第2ポンプ棟施設用地 720㎡	26,000	-
量水器ほか	9,000	13,145
◎拡張事業費	28,034	79,684
・事務費	8,034	20,134
・配水管布設工事費	20,000	35,000
祐久字南野黒地内ほか φ200mm～50mm L=350m	企業債 15,000	(30,000)
◎企業債償還金	1,422,813	1,361,950
未償還元金 23,598,051千円の内本年度償還元金		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)								
下水道事業	16,109,799	17,111,867								
[一般区域公共下水道]	14,973,888	15,963,814								
○業務の予定量										
排水戸数	77,000戸									
年間排水量	28,151,000 m ³									
一日平均排水量	77,126 m ³									
○業務費	120,226	122,326								
・委託料	81,442	66,420								
水道料金等徴収業務委託料	79,454	-								
※平成26～32年度債務負担行為										
○総係費	158,901	198,758								
・委託料	7,716	4,489								
(臨)料金改定関連業務委託料(継続費分)	3,575	-								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>4,439</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>3,575</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,014</td> </tr> </tbody> </table>	年度	金額	27	4,439	28	3,575	計	8,014		
年度	金額									
27	4,439									
28	3,575									
計	8,014									
・(臨)水道料金等審議会 (報酬 407 旅費 18 食糧費 6)	431	-								
◎改良費	263,591	240,073								
・東部浄化センター等設計業務委託料	11,000	-								
脱水ケーキホッパー設計業務	企業債 11,000	(-)								
・下水道管等設計委託料	26,000	22,500								
下水道管調査業務ほか	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>9,150</td> <td>(5,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>16,800</td> <td>(17,500)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	9,150	(5,000)	企業債	16,800	(17,500)		
}	交付金 (1/2)		9,150	(5,000)						
	企業債	16,800	(17,500)							

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)							
・東部浄化センター改良工事費	28,800	34,100							
水処理設備改良工事ほか	企業債 28,800	(34,100)							
・柳戸ポンプ場ほか改良工事費	13,900	22,300							
柳戸放水路フェンス設置工事ほか	企業債 13,900	(22,300)							
・西部浄化センター改良工事費	31,074	47,776							
低圧動力盤改良工事ほか	企業債 31,000	(47,776)							
・平和ポンプ場改良工事費	49,100	-							
1号除じん機改良工事	企業債 49,100	(-)							
・下水道管改良工事費	103,100	112,900							
大宮3丁目地内ほか管更生工事 φ 600mm～250mm L=586m	企業債 101,100	(105,600)							
大和町宮地花池高見地内下水道管布設替工事ほか φ 250mm～200mm L=140m									
・下水道メーター取付工事費	500	374							
簡易水道地区の下水道メーター取付工事 100件									
◎固定資産購入費	1,952	3,086							
自動車ほか									
◎拡張事業費	384,368	583,000							
・事務費	32,042	45,600							
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>3,175</td> <td>(3,087)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>9,623</td> <td>(12,737)</td> </tr> </table>	}	企業債	3,175	(3,087)	一般会計 出資金	9,623	(12,737)	
}	企業債		3,175	(3,087)					
	一般会計 出資金	9,623	(12,737)						
・受益者負担金徴収事務費	2	-							
・雨水管渠建設工事委託料	284,474	453,000							
北園通貯留槽建設工事委託	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>142,237</td> <td>(225,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>142,200</td> <td>(228,000)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	142,237	(225,000)	企業債	142,200	(228,000)	
}	交付金 (1/2)		142,237	(225,000)					
	企業債	142,200	(228,000)						
※平成26～29年度債務負担行為									
・下水道管布設工事費	2,600	6,400							
東部分流区域	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>2,575</td> <td>(6,337)</td> </tr> <tr> <td>受益者 負担金</td> <td>25</td> <td>(63)</td> </tr> </table>	}	企業債	2,575	(6,337)	受益者 負担金	25	(63)	
}	企業債		2,575	(6,337)					
	受益者 負担金	25	(63)						

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)															
・下水取付管布設工事費	65,250	54,000															
225件	企業債 65,250	(54,000)															
◎企業債償還金	4,023,133	3,713,101															
未償還元金 83,066,710千円の内本年度償還元金	<table border="0"> <tr> <td> <table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>1,000,000</td> <td>(700,000)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>377,897</td> <td>(372,974)</td> </tr> </table> </td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>1,000,000</td> <td>(700,000)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>377,897</td> <td>(372,974)</td> </tr> </table>	企業債	1,000,000	(700,000)	一般会計 出資金	377,897	(372,974)									
<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>1,000,000</td> <td>(700,000)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>377,897</td> <td>(372,974)</td> </tr> </table>	企業債	1,000,000	(700,000)	一般会計 出資金	377,897	(372,974)											
企業債	1,000,000	(700,000)															
一般会計 出資金	377,897	(372,974)															
◎日光川上流流域下水道事業費	1,645,332	2,147,636															
・建設負担金	49,242	44,992															
事業主体 愛知県 事業費 594,000 千円	企業債 49,200	(44,900)															
一宮市比率 60.33641%																	
・事務費	138,269	202,917															
	<table border="0"> <tr> <td>企業債</td> <td>26,967</td> <td>(33,900)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>37,100</td> <td>(58,259)</td> </tr> </table>	企業債	26,967	(33,900)	一般会計 出資金	37,100	(58,259)										
企業債	26,967	(33,900)															
一般会計 出資金	37,100	(58,259)															
・受益者負担金徴収事務費	36,321	33,327															
	一般会計 出資金 12,107	(11,109)															
・下水道管実施設計業務委託料	65,000	94,000															
北今地内ほか	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>19,000</td> <td>(27,500)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>46,000</td> <td>(66,500)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	19,000	(27,500)	企業債	46,000	(66,500)										
交付金 (1/2)	19,000	(27,500)															
企業債	46,000	(66,500)															
・下水道管布設工事費	1,001,200	1,422,200															
北方町北方地内ほか φ 500mm～150mm L=7,300m	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>379,250</td> <td>(547,500)</td> </tr> <tr> <td>県(1/10)</td> <td>700</td> <td>(700)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>544,833</td> <td>(660,900)</td> </tr> <tr> <td>受益者 負担金</td> <td>71,367</td> <td>(191,900)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>1,666</td> <td>(7,067)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	379,250	(547,500)	県(1/10)	700	(700)	企業債	544,833	(660,900)	受益者 負担金	71,367	(191,900)	一般会計 出資金	1,666	(7,067)	
交付金 (1/2)	379,250	(547,500)															
県(1/10)	700	(700)															
企業債	544,833	(660,900)															
受益者 負担金	71,367	(191,900)															
一般会計 出資金	1,666	(7,067)															
・雨水管渠布設工事費	150,000	115,000															
小信1号雨水幹線 □2,500mm～1,300mm L=210m	<table border="0"> <tr> <td>交付金 (1/2)</td> <td>70,000</td> <td>(52,500)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>80,000</td> <td>(62,500)</td> </tr> </table>	交付金 (1/2)	70,000	(52,500)	企業債	80,000	(62,500)										
交付金 (1/2)	70,000	(52,500)															
企業債	80,000	(62,500)															

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)													
・下水取付管布設工事費	100,300	72,900													
295件	企業債 100,300	(72,900)													
・移設工事負担金	105,000	157,300													
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>7,500</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>97,500</td> <td>(157,300)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	7,500	(-)	企業債	97,500	(157,300)							
}	交付金 (1/2)		7,500	(-)											
	企業債	97,500	(157,300)												
◎五条川右岸流域下水道事業費	1,342,276	1,930,218													
・建設負担金	34,849	37,483													
事業主体 愛知県 事業費 785,100 千円	企業債 34,700	(37,300)													
一宮市比率 27.08934%															
・事務費	107,514	119,847													
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>企業債</td> <td>22,262</td> <td>(36,140)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>28,417</td> <td>(27,902)</td> </tr> </table>	}	企業債	22,262	(36,140)	一般会計 出資金	28,417	(27,902)							
}	企業債		22,262	(36,140)											
	一般会計 出資金	28,417	(27,902)												
・受益者負担金徴収事務費	11,913	14,738													
	一般会計 出資金 3,971	(4,913)													
・下水道管実施設計業務委託料	49,000	147,000													
南小湊地内ほか	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>11,000</td> <td>(34,000)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>38,000</td> <td>(113,000)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	11,000	(34,000)	企業債	38,000	(113,000)							
}	交付金 (1/2)		11,000	(34,000)											
	企業債	38,000	(113,000)												
・下水道管布設工事費	1,029,600	1,419,400													
浅野地内ほか φ 400mm～150mm L=10,300m	<table border="0"> <tr> <td rowspan="4">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>380,500</td> <td>(515,500)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>551,738</td> <td>(777,410)</td> </tr> <tr> <td>受益者 負担金</td> <td>92,362</td> <td>(116,490)</td> </tr> <tr> <td>一般会計 出資金</td> <td>1,666</td> <td>(3,333)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	380,500	(515,500)	企業債	551,738	(777,410)	受益者 負担金	92,362	(116,490)	一般会計 出資金	1,666	(3,333)	
}	交付金 (1/2)		380,500	(515,500)											
	企業債		551,738	(777,410)											
	受益者 負担金		92,362	(116,490)											
	一般会計 出資金	1,666	(3,333)												
・下水取付管布設工事費	22,400	14,850													
80件	企業債 22,400	(14,850)													
・移設工事負担金	87,000	151,900													
	<table border="0"> <tr> <td rowspan="2">}</td> <td>交付金 (1/2)</td> <td>7,500</td> <td>(-)</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td>79,500</td> <td>(151,900)</td> </tr> </table>	}	交付金 (1/2)	7,500	(-)	企業債	79,500	(151,900)							
}	交付金 (1/2)		7,500	(-)											
	企業債	79,500	(151,900)												

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
[特定区域公共下水道]	1,135,911	1,148,053
○業務の予定量		
排水事業場数	81 事業所	
年間排水量	5,450,000 m ³	
一日平均排水量	14,931 m ³	
○管渠費	96,815	52,452
・委託料	73,680	28,816
(臨)下水道管調査業務 L=19,200m	72,960	28,000
○業務費	8,073	8,212
・委託料	2,483	260
水道料金等徴収業務委託料	2,483	-
※平成26～32年度債務負担行為		
◎改良費	206,369	233,201
・板倉・木曾川ポンプ場改良調査業務委託料	14,100	-
板倉ポンプ場耐震診断業務		
・下水道管基本設計業務委託料	9,800	-
風張橋(日光川)水管橋基本設計業務		
・西部浄化センター改良工事費	102,726	127,655
低圧動力盤改良工事ほか		
・板倉・木曾川ポンプ場改良工事費	34,500	8,110
場外監視制御装置改良工事ほか		
・下水道管改良工事費	45,200	85,000
奥町甚四前地内ほか 管更生工事 φ1,100mm L=141m		
◎固定資産購入費	13	33
量水器		

企業会計

(単位:千円)

会計名及び主な事業内容	事業費 特定財源	前年度事業費 (特定財源)
◎拡張事業費	2,200	5,446
・下水道管布設工事費	1,300	3,200
西部処理区		
・下水取付管布設工事費	900	1,000
◎企業債償還金	31,114	30,353
未償還元金 351,010千円の内本年度償還元金		

《 参 考 》

～総合戦略で取り組む事業一覧～【地方創生事業】

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H28 予算額	頁
1	3.3.9	青少年育成課	恋づくり出会い支援事業	共通の趣味やスポーツ等による交流を図りながら、若者達の出会いのきっかけとなるように気軽に参加できるイベントを開催する。	5,049	92
2	4.1.2	健康づくり課	特定不妊治療費補助の充実	特定不妊治療(体外受精、顕微授精治療)を行うには、自己負担が高額となるため、県の補助制度に上乘せする形で実施している市単独補助の更なる充実を図る。	12,960	98
3	-	健康づくり課	子育て世代包括支援センターの設置	核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊娠・出産に係る妊産婦の不安及び子育てに対する不安や負担を軽減するため、妊娠初期から子育て期にわたるまで総合的な相談や支援を、切れ目なく一つの窓口で継続支援する拠点として「子育て世代包括支援センター」を平成29年度に設置する。	-	-
4	3.3.1	子育て支援課	電子母子手帳の導入	子育て支援サイト再構築のなかで、子どもの成長や予防接種の記録を行うことができる電子母子手帳機能を備えたスマホアプリを導入し、同時に市から子育て支援や母子保健に関する情報提供を行う。	12,734	77
	-	健康づくり課			-	-
5	3.3.1	子育て支援課	親同士の子育て援助活動支援の導入	ファミリー・サポート・センター事業において、親子でつながりのある母親が数人同時に登録する「グループ」登録制を導入し相互援助関係を広げていく。	173	83
6	3.3.4	保育課	一宮駅周辺等に開設する小規模保育事業所への補助	一宮駅周辺等の保育ニーズの高い地域において、0～2歳を保育する小規模保育事業所の開設を促進し、子どもを預けたい保護者の需要に応える。	2,400	87
7	3.3.1	子育て支援課	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の総合的推進	放課後児童クラブと放課後子ども教室のそれぞれの役割を相互に補完しながら、放課後児童クラブの待機児童の解消を進める。放課後児童クラブの対象学年拡大については、待機児童解消の進捗状況をみながら、平成30年度までに実施の可否について判断する。	56,881	75 77 78
	3.3.9	青少年育成課			一宮市子ども・子育て支援事業計画に基づき、放課後子ども教室を全小学校へ順次拡大していく。	5,034
8	3.3.2	保険年金課	小中学生の通院医療費を全額助成	子育て世代への経済的援助を目的として、小中学生に関わる医療費(保険診療分)の自己負担分を全額助成する。	341,667	83
9	3.3.4	保育課 歳入	多子世帯を対象に幼児保育料を軽減	現在の「第三子保育料無料化等事業」は対象が3歳未満児となっているが、子どもが3人以上いる世帯の保育料を安くする仕組みをさらに拡充し、多子世帯の保護者の負担軽減を図るため、3歳以上の幼児も対象とする。	548	84
	45,103					
10	10.3.1	教育文化部総務課	小中学校普通教室空調設備整備事業	小中学校における学校教育環境の向上を図ることを目的とし、普通教室(特別支援教室を含む)への空調設備の整備を行う。	15,011	156
11	3.3.9	青少年育成課	公共施設を活用した学習室の設置	公共施設の空き時間を利用して、テスト期間中の祝休日に中高生を対象とした学習室を設け、快適な学習環境を整備する。	1,309	90
12	10.2.2	学校教育課	情報モラル教育の早期実施	スマートフォンやタブレットなどの普及に伴って情報社会が進展する中、ネット利用のモラル、マナー、ルールを子どもたちへ早期に教育することは、これからの社会を生きていく上で必要な能力を育成することにつながる。情報モラル教育を早期に実施することで、危機回避の方法やセキュリティの知識をはじめ、正しい利用方法を身に付けさせていく必要があるため、本事業を行う。	1,000	151
13	10.2.2	学校教育課	小中学校におけるプログラミング教育の実施	これからの子どもたちに必要な教育内容のひとつとして、「思考プロセスを知り、考える方法を知ること」がある。そのために「ICTを活用する力」「論理的思考力」が大切であり、早期の段階からプログラミング教育を行うことが有効であると考え、本事業を実施する。	3,060	151

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H28 予算額	頁
14	-	まちづくり課	市街化調整区域内地区計画による良質な住宅地の供給	都市計画マスタープランで位置づけられた鉄道駅周辺等において、市街化調整区域内地区計画制度を活用し、良質な住宅地を供給し、定住人口の増加を図る。	-	-
15	8.6.2	建築指導課	利活用を含めた空家等対策事業	腐朽・破損がある住宅を含め、適正な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の多様な項目にわたり、その存在そのものが周囲に負の影響を及ぼしている。今後増加していく空家を活用するとともに、できるだけ特定空家状態にさせないようにするため、空家情報の発信と優遇支援を検討する。	18,124	138
16	-	公園緑地課	木曾川沿川の自然を活かした魅力づくり事業	大野極楽寺公園から138タワーパーク、光明寺公園、さらに木曾川に沿って長く続く河川敷の自然資源を活かし、遊歩道・自転車道の整備を推進するとともに、民間を活用するなどスポーツ・レクリエーションが楽しめる施設整備やイベント誘致等を行う。	-	-
17	8.4.4	公園緑地課	すこやか健康づくり公園整備事業	市内都市公園のストックを活用し、健康活動のためのネットワーク形成・拠点づくりのため、高齢者の健康づくりに資する健康器具系施設の設置や、緑道等と公園を結ぶ健康づくりネットワークの整備とともに、地元愛護団体や町内会等参加の健康教室などの開催により、地域コミュニティの場として公園を活用して健康体力づくりを図り、市民の健康寿命延伸につなげる。	8,000	136
18	-	スポーツ課	ダンスを活用した街づくり事業	学習指導要領に取り入れられたダンスを市の推奨スポーツに位置づけ、総合体育館をダンスの本拠地とし、ダンス教室や指導者育成講座、ダンス大会等のイベントを開催し、ダンスの街としてのイメージ定着を図る。	-	-
19	-	スポーツ課	ゆたかな自然を回る自転車ロードレースの開催	他市からの人の流れを作り出すため、木曾川堤防沿いのサイクリングロードを利用し、初心者でも気軽に参加できる自転車のロードレース大会を開催する。	-	-
20	-	スポーツ課 (経済振興課)	世界的スポーツイベントに関連する事業の誘致	市民のスポーツへの関心を高め、地域の活性化を図るため、ラグビーワールドカップ、フットサルワールドカップ、東京オリンピック等の世界的スポーツイベント関連事業を誘致する。	-	-
21	4.1.1	健康づくり課	ウォーキングマップの作成	市内のウォーキングマップを作成し、手軽な運動を推進する。	1,700	96
22	4.1.3	健康づくり課	生活習慣病予防事業	健康診査の検査項目を追加することで、生活習慣病の予防効果を高め、被保険者等の健康の保持増進を図る。	26	101
	3.2.5	保険年金課			1,567	74
	国保				2,199	185
23	-	まちづくり課 建築指導課	一宮駅周辺の土地の高度利用によるにぎわいの創出	高層建築物を建設できるように土地の高度利用を図るため、容積率の都市計画変更や再開発等促進区、高度利用型地区計画、総合設計などのまちづくり手法を総合的に活用し、商業業務施設の立地、都心居住の促進、まちなぎわいの創出を推進する。	-	-
24	7.1.4	経済振興課	趣向を凝らした七夕まつりの開催	伝統的な部分は継承しつつ、毎年その時の流行等を考慮したサブタイトル(テーマ)を設定し、それに沿った飾り付けやイベントを行う。異なる趣向を取り入れ、観光客の増加を図り、活性化につなげる。	3,000	118
25	7.1.4	経済振興課	冬の七夕カーニバル・一宮イルミネーションの開催	「縁結び」をテーマにイルミネーション、飲食店クーポン券、イベント、縁結びの「服織神社」も組み入れ、カップルを市内外から呼び込む。	10,000	119
26	7.1.4	経済振興課	フィルム・コミッション活動による知名度アップ	一宮市の知名度やイメージの向上を目指し、映画やテレビ撮影等のロケ誘致に取り組み、撮影に協力する。また、一宮市をテーマにした短編映像作品によるコンペや、旅行会社とタイアップした撮影現場を巡るスクリーンツーリズムを開催する。	1,000	118

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H28 予算額	頁
27	-	企画政策課	一宮市PR動画制作	住みやすいまち一宮市をPRするための動画を作成する。	-	-
28	水道会計	計画調整課	一宮のおいしい水プロジェクト	木曾川の伏流水を使う一宮の水道を「おいしい水(=おいしい水研究会要件該当)」「暮らしにやさしい水(=水道料金が安い)」「安心できる水(=水源が豊かで節水の必要がない)」という点をPRし、「水のおいしい街一宮」というイメージを創り出し、観光や定住する人を増やす。	5,163	210
	-	経済振興課 契約課			-	-
29	2.1.8	地方創生室	位置情報システムを利用した観光ツールの導入	スマートフォン等の携帯端末の位置情報システム(GPS)を利用したゲームを活用し、名所や旧跡など市内各所をオリエンテーリング感覚で巡ることができる観光ツールを導入する。	274	30
30	2.1.11	情報推進課	フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)サービスの拡大	庁内及び各施設のフリーWi-Fi整備に続き、サービス提供箇所の追加を行うことにより、さらに整備を進め、市民や観光客などへの観光情報等の発信とともに、行政・防災情報等の発信も併せて行い、利便性の向上を図る。	2,035	31
	-	経済振興課			-	-
31	7.1.4	経済振興課	「いちのみや物産展」の開催	i-ビルで、市内で生産・製造された農産物、商品、製品を集めて、年4回「いちのみや物産展」を開催し、販路拡大を支援する。	1,800	118
32	2.1.1	行政課	いちのみや応援寄附に対する魅力ある特産品の提供及びウェブサイトを通じたクレジット納付	市と市内事業者が協力し、寄附者に地元特産品等を記念品として贈呈することにより、寄附の促進とともに市の魅力や地元特産品のPRを図る。また、ウェブサイトの申込フォームやクレジットカード納付を導入し、寄附の申込みの利便性を高める。	4,398	26
33	8.4.2	道路課 (産業基盤整備室)	産業拠点の企業立地支援事業	企業を誘致するため、インターや既存工業地周辺の土地において、企業立地しやすい環境を構築するための優遇措置やインフラ整備等を行う。	15,500	133
34	6.1.1	農業振興課	農地転用許可の権限移譲に伴う柔軟な土地施策の展開	国からの農地転用許可権限移譲に伴い国の指定を受け、地域の実情に応じた主体的な土地利用を図るとともに、申請から許可までの所要時間短縮を図り、柔軟でスピード感ある土地施策を展開する。	13	111
35	7.1.3	経済振興課	尾州の匠 ものづくりリレー事業	高齢化等のため廃業を考えている製織工場をものづくりしたい若者に無償で貸与し、設備の有効活用と長年培った製織技術の伝承を行う。ものづくりに興味を持つ若者も少なからずおり、そういった若者が学べる環境を整備することで、尾州産地の技術の伝承と生産規模の確保を図る。	5,400	117
36	7.1.3	経済振興課	産地ツアーによる尾州生地と有名アパレルブランドとのマッチング	大手アパレルへの個別訪問による商談を通じて産地メーカーと海外の大手アパレルとの関係強化を図り、もってデザイナーの産地招聘を実現する。また、国産品推奨の流れがあるなか、大手アパレルと産地メーカーのタイアップによりスポーツの日本代表等の公式スーツでの生地の採用を目指す。	3,650	117
37	7.1.2	経済振興課	UIJターンによる定住者獲得	名古屋圏に就職・転勤を検討する人を対象に、東京と大阪で開催される「ふるさと回帰フェア」へ出展し、仕事や住まいに関する情報を提供、定住者の呼び込みを図る。	283	116
	7.1.4				141	118
38	7.1.4	経済振興課 (地方創生室)	地方創生発信型人材育成支援事業	本市の繊維関連事業における人材育成事業や、一宮市の魅力を幅広く周知すると共に、支援制度の利用意義を浸透させる体制づくりを進め、各種支援制度の更なる利用率向上及び新たな人材育成事業の拡大を目指す。	7,000	118
39	6.1.3	農業振興課	一宮産農産物・農産加工品販売促進事業	積極的にICT化や農商工連携等「かせぐ農業」を行っている者に対する支援及び6次産業化推進のための啓発を行う。一宮産農産物・農産加工品のPRについては、ブランド化を進め、「一宮マルシェ」の開催を検討し、地場産農作物の普及拡大を目指す。インターネット販売については、事業者への支援により促進を目指す。	120	112

(単位:千円)

No.	予算科目	担当課	事業名	事業概要	H28 予算額	頁
40	-	情報推進課	民間で活用できるオープンデータの公開	民間事業者や専門家等による新たな事業等の探求等を目的として、市が保有するオープンデータの積極的な公開を図るとともに、オープンデータの利活用を促進し、地域産業の活性化を図る。	-	-
41	-	企画政策課	仕事と家庭の両立等に取り組む企業への支援	仕事と家庭の両立を支援する事業所等で、仕事と家庭の両立支援等の職場環境づくり、体制の整備、研修会の開催など、育児や介護に関する支援や新たな取り組みを積極的に行う企業を支援する。	-	-
42	5.1.1	経済振興課 (保育課)	事業所内保育施設の整備に対する助成	市内の事業所または団体(組合)が、従業員向けの事業所内保育施設を整備する際、費用の一部を国の助成に上乗せして補助する。	3,000	110
43	-	危機管理室	SNSを活用した防災・災害情報の発信・収集	防災・災害に関する情報の発信や被害状況等の情報収集をSNSを利用し、市民に向けて迅速に行う。	-	-
44	-	危機管理室	災害情報共有システムを活用した災害情報の発信	防災・災害に関する情報の発信を、国の整備推進中の災害情報共有システム(Lアラート)を利用し、TV、ラジオ、携帯端末等の様々なメディアで市民に向けて迅速に行う。	-	-
45	2.1.13	地域ふれあい課	地域が設置した防犯カメラへの維持費補助事業	防犯カメラ維持費補助を行うことにより、設置者である町内会等の負担を軽減し防犯カメラの普及の促進を図る。	580	36
46	-	地域ふれあい課	市の施設等への防犯カメラ設置事業	市内の全小中学校に防犯カメラを設置することにより犯罪の防止を図る。またその他の施設においては警察からのアドバイスを受けるなどをし効果的な設置を行う。	-	-
	2.1.13	交通政策室			3,499	39
	3.3.1	子育て支援課			565	78
	-	消防本部総務課			-	-
	10.2.1	教育文化部総務課			26,500	148
	10.3.1	教育文化部総務課			11,900	155
	10.4.2	生涯学習課			539	167
10.5.2	スポーツ課	994	174			
47	-	会計課	交通系ICカード支払いの導入	市民課の証明手数料、中央子育て支援センターでの子ども一時預かり手数料、観光案内所での支払いをmanaca等の交通系ICカードでできるようにする。	-	-
	2.1.11	情報推進課			486	31
	2.3.1	市民課			1,011	46
	3.3.1	子育て支援課			110	82
	7.1.4	経済振興課			243	118
48	-	会計課 納税課	インターネットを利用した税のクレジットカード納付の導入	インターネットを利用したクレジットカードで税を納付できるようにする。導入時期は、平成29年度当初予算にシステム改修等の経費を計上し、平成30年度当初課税分から導入する。	-	-
49	2.4.4	行政課(選挙管理委員会事務局)	新たな期日前投票所の開設	有権者の投票に対する利便性を高めるため、若い世代を含め、多くの人が往来する場所に、新たに期日前投票所を設置する。	1,645	47
50	2.1.13	交通政策室	コミュニティタクシーの導入	鉄道駅、バス停留所にアクセスしづらい市内地域を対象に、相乗りの予約式コミュニティタクシーを試行運行し、市内の公共交通機関を補うことで市民の利便性を向上させる。	1,520	37
51	-	交通政策室	相乗り自家用車特区申請の検討	特区が認定されると、一般の人が自家用車で有償送迎する「ライドシェア(相乗り)」が可能になるため、自家用車を活用したライドシェア(相乗り)特区の申請について検討する。	-	-
52	-	企画政策課	自動走行の公道実証実験の検討	自動運転自動車の公道実証実験を市内で行えるか検討する。	-	-
合計					646,914	